

国際経済学

International Economics

－北海道大学公共政策大学院 2005 年度講義ノート－

佐々木隆生

北海道大学公共政策大学院（公共政策学連携研究部）教授

sasakit@econ.hokudai.ac.jp

Tel: 011-706-3172

目次

参考文献 2

第 1 章	グローバリゼーションと国際経済学	9
第 1 節	グローバル・エコノミーの形成	9
第 2 節	国際経済学と市場の普遍性	11
第 3 節	経済的な国際的相互依存関係の歴史的変動	15
第 4 節	国際経済学講義の課題と構成	20
第 2 章	国民経済と世界市場	21
第 1 節	不完全市場としての世界市場の基礎：国民経済とその歴史的 성격	21
第 2 節	国民経済の有界性と世界市場の複合的性格	30
第 3 章	国際貿易	37
第 1 節	国際貿易の利益	37
第 2 節	国際貿易にともなう緊張関係	44
第 3 節	国際貿易モデルの展開	60
第 4 章	国際資本移動	64
第 1 節	国際資本移動の利益	64
第 2 節	国際資本移動の問題点	70
第 5 章	国際政府なき国際公共財供給問題	78
第 1 節	国際通貨体制	78
第 2 節	国民的経済政策の射程と国際公共財	85
第 3 節	過渡期にある国際経済社会・国際経済システム	93

国際経済学講義参考文献

<邦語および邦語訳標準的テキスト>

キンドルバーガー(1983)『国際経済学』第6版, 評論社.

クルーグマン・オブズフェルド(1996)『国際経済, I, II』第3版, 新世社.

小宮隆太郎・天野明弘(1972)『国際経済学』岩波書店.

佐藤秀夫(2002)『国際経済の理論と現実』, ミネルヴァ書房.

- これらのテキストは, いずれも①国際貿易論, 国際金融論の両領域を扱っている, ②モデルと現実の関係について言及し, モデルの意味を掘り下げている, ③より進んだ研究のために一級の論文や研究の紹介がなされている, これらの特徴をもっている. 特に下線のクルーグマン・オブズフェルドと佐藤秀夫のテキストは, シラバスにも記載しているが, 近年の研究を反映している.

<定期刊行物>

Bank for International Settlements (BIS), *Annual Report*, Basle.

International Monetary Fund (IMF), *Balance of Payments Statistics*, Washington, D.C.

IMF, *International Financial Statistics*, Washington, D.C.

IMF, *World Economic Outlook*, Washington, D.C.

OECD, *Economic Outlook*, Paris.

U.S. A. Government (USA) *Economic Report of the President together with the Annual Report of the Council of Economic Advisers*, Washington, D.C.

<外国語文献>

Amin, S. (1973), *Le Développement inégal*, Les Editions de Minuit, Paris (西川潤訳『不均等発展: 周辺資本主義の社会構成体に関する試論』東洋経済新報社, 1983年).

Baumol, W.J. (1967), Macroeconomics of Unbalanced Growth: The Anatomy of Urban Crisis, *American Economic Review*, 57, pp.415-26.

Berglund, A. (1930), The Tariff Act of 1930, *American Economic Review*, 20, pp.467-479.

Bhagwati, J.(1958), Immiserizing Growth: a Geometrical Note, *Review of Economic Studies*, 25, pp.201-205.

(1968), Distortions and Immiserizing Growth: a Generalization, *Review of Economic Studies*, 35, pp.481-485.

(1983), *The Theory of Commercial Policy: Essays in International Economic Theory*, Vol. 1, The MIT Press, Cambridge(USA).

(2000), *The Wind of the Hundred Days: How Washington Mismanaged*

- Globalization*, The MIT Press, Cambridge(USA).
- Booth, C. (1970[1902-1904]), *Life and Labour of the People in London*, Ams Press, New York.
- Cooper, R. N.(1968), *The Economics of Interdependence*, McGraw-Hill, New York.
- Devlin, D.T. and F. Cutler(1969), The International Investment Position of the United States: Developments in 1968, *Survey of Current Business*, October 1969, US Department of Commerce.
- Domar, E.D.(1946), Capital Expansion, Rate of Growth and Employment, *Econometrica*, 14, pp.137-47.
- Dornbusch, R., Fischer, S. and P. A. Samuelson(1977), Comparative Advantage, Trade, and Balance of Payments in a Ricardian Model with a Continuum of Goods, *American Economic Review*, 67, pp.823-839.
- Frankel, J.A.(1993), *On Exchange Rates*, The MIT Press, Cambridge(USA).
- Gilpin, R.(1987), *The Political Economy of International Relations*, Princeton University Press, Princeton. (佐藤・竹内監修、大蔵省世界システム研究会訳『世界システムの政治経済学』東洋経済新報社、1990年)
- Gardner, R. N.(1969[1956]), *Sterling-Dollar Diplomacy: The Origins and the Prospects of Our International Economic Order*, McGraw-Hill, New York (村野孝・加瀬正一訳『国際通貨体制成立史』, 上下2巻, 東洋経済新報社, 1973年).
- Harms, B.(1912), *Volkswirtschaft und Weltwirtschaft*, Gustav Fischer, Jena.
- Higham, J. (1998[1955]), *Strangers in the Land: Patterns of American Nativism 1860-1925*, Rutgers University Press, New Brunswick.
- Hobson, J. A. (1968[1902]), *Imperialism: A Study*, George Allen & Unwin, London(矢内原忠雄訳, 『帝国主義論』上下2冊, 岩波文庫,1951,1952年).
- Imlah, A. H.(1969[1958]), *Economic Elements in the Pax Britannica*, Russell & Russell, New York.
- Jones, H.(1975), *Modern Theories of Economic Growth*, Thomas Nelson and Sons, London. (松下勝弘訳『現代経済成長理論』マグローヒル好学社、1980年)
- Jones, S.S. and D.P. Myers(1940), *Documents on American Foreign Relations: Vol. II*, World Peace Foundation, Boston.
- Kaplan, E.S. (1996), *American Trade Policy, 1923-1995*, Greenwood Press, Westport.
- Keynes, J. M. (1971[1936]), *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, Vol. VII , *The General theory of Employment, Interest and Money*, Macmillan, London (塩野谷祐一訳『ケインズ全集, 第7巻, 雇用・利子および貨幣の一般理論』東洋経済新報社, 1983年).
- (1972[1931]), *The Collected Writings of John Maynard Keynes, Vol.IX, Essays in Persuasion* , Macmillan & Cambridge University Press, Cambridge

- (宮崎義一訳『ケインズ全集, 第9巻, 説得評論集』東洋経済新報社, 1981年).
 (1980-1), *The Collected Writings of John Maynard Keynes, Vol. XXV, Activities 1940-44 Shaping the Post-War World: The Clearing Union*, Macmillan & Cambridge University Press, London.
 (1980-2), *The Collected Writings of John Maynard Keynes, Vol. XXVI, Activities 1941-1946: Shaping the Post-War World, Bretton Woods and Reparations*, Macmillan & Cambridge University Press, Cambridge (石川健一・島村高嘉訳『ケインズ全集, 第26巻, 戦後世界の形成ーブレトン・ウッズと賠償ー1941~46年の諸活動』東洋経済新報社, 1988年).
- Kindleberger, C.P.(1969), *American Business Abroad*, Yale University Press, New Haven(小沼敏訳『国際化経済の論理』ペリカン社, 1970年).
 (1973), *The World in Depression 1929-1939*, University of California Press, Berkeley. (石崎昭彦・木村一朗訳『大不況下の世界』東京大学出版会, 1982年)
- Krugman, P.(1991), *Geography and Trade*, MIT Press, Cambridge(USA)(北村行伸・高橋亘・妹尾美起訳『脱「国境」の経済学：産業立地と貿易の新理論』東洋経済新報社, 1994年).
 (1998), *The Accidental Theorist*, W. W. Norton, New York (三上義一訳『グローバル経済を動かす愚かな人々』早川書房, 1999年).
 (1999), *The Return of Depression Economics*, W. W. Norton, New York (三上義一訳『世界大不況への警告』早川書房, 1999年).
- List, F.(1959[1837]), *Das national System der politischen Ökonomie*, Kyklos-Verlag, Basel (小林昇訳『経済学の国民的体系』岩波書店, 1970年).
- Lupo, L.A.(1973), U.S. Direct Investment Abroad in 1972, *Survey of Current Business*, September 1973, US Department of Commerce.
- MacDougall, G.D.A. (1960), The Benefits and Costs of Private Investment from Abroad: a Theoretical Approach, *Economic Record*, 36, pp.13-35.
- Maddison, A.(1989), *The World Economy in the 20th Century*, OECD, Paris (金森久雄監訳『20世紀の世界経済』東洋経済新報社, 1990年).
 (1995), *Monitoring the World Economy*, OECD, Paris (政治経済研究所訳『世界経済の成長史』東洋経済新報社, 2000年).
- Marshall, A. (1994[1890]), *Principles of Economics*, 8th edition, Porcupine Press, Philadelphia, (馬場啓之助訳『経済学原理』全4冊, 東洋経済新報社, 1967年).
 (1975), *The Early Economic Writings of Alfred Marshall, 1867-1890*, Vol.2,

- Macmillan, London.
- Marx, K. (1961), *Karl Marx-Friedrich Engels Werke*, Band 13, Dietz Verlag, Berlin (大内兵衛・細川嘉六監訳『マルクス＝エンゲルス全集 13 巻』, 大月書店, 1964 年)
(1966[1867]), *Das Kapital, Kritik der politischen Ökonomie*, Erster Band, Dietz Verlag, Berlin(大内兵衛・細川嘉六監訳『マルクス＝エンゲルス全集 第 23 巻, 資本論 第 1 部』, 2 分冊, 大月書店, 1965 年).
(1966[1894]), *Das Kapital, Kritik der politischen Ökonomie*, Dritter Band, Dietz Verlag, Berlin(大内兵衛・細川嘉六『マルクス＝エンゲルス全集 第 25 巻, 資本論 第 3 部』, 2 分冊, 大月書店, 1966-67 年).
- Mill, J. S.(1909[1848]), *Principles of Political Economy with some of their applications to social philosophy*, Longmans, Green, and Co. London (末永茂喜訳『経済学原理』全 5 冊, 岩波文庫, 1963 年).
- Mitchell, B.R.(1988), *British Historical Statistics*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Morishima, M. (1976), *The Economic Theory of Modern Society* (translated by Anthony, D.W.), Cambridge University Press, Cambridge. (森嶋通夫『近代社会の経済理論』創文社、1973 年)
- Mundell, R. A.(1972), *Monetary Theory: Inflation, Interest, Growth in the World Economy*, Goodyear, Pasific Palisades (柴田裕訳『国際経済の貨幣的分析』東洋経済新報社, 1976 年) .
- Narita, M. (1999), The Determinants of Foreign Direct Investment in Spain, *Discussion Paper Series A*, 62, Faculty of Economics, Hokkaido University.
- Notarangelo, M. (1999), Unbalanced Growth : a Case of Structural Dynamics, *Structural Change and Economic Dynamics*, 10, pp.209-223.
- Obstfeld, M.(1998), The Global Capital Market: Benefit or Menace?, *The Journal of Economic Perspectives*, 14-4, pp. 9-30.
- Ohlin, B. (1952[1933]), *Interregional and International Trade*, Harvard University Press, Cambridge(USA). (木村安重訳『貿易理論：域際および国際貿易』ダイヤモンド社、1970 年)
- Pasinetti, L. L. (1974), *Growth and Income Distribution: Essays in Economic Theory*, Cambridge University Press, Cambridge(宮崎耕一訳『経済成長と所得分配』岩波書店, 1985 年).
(1981), *Structural Change and Economic Growth: A theoretical essay on the dynamics of the wealth of nations*, Cambridge University Press, Cambridge (大塚勇一郎・渡会勝義訳『構造変化と経済成長』日本評論社, 1983 年).

- (1993), *Structural Dynamic Economics: A theory of the economic consequences of human learning*, Cambridge University press, Cambridge (佐々木隆生監訳『構造変化の経済動学』日本経済評論社, 1998年).
- Pirenne, H.(1951[1933]), *Histoire Économique de L'Occident Médiéval*, Desclée de Brouwer, Bruges.
- Polanyi, K. (1957[1944]), *The Great Transformation: the Political and Economic Origins of Our Time*, Beacon Press, Boston (吉沢英成・野口建彦・長尾史郎・杉村芳美訳『大転換—市場社会の形成と崩壊』東洋経済新報社, 1975年).
- Pounds, N. J. G.(1973), *An Historical Geography of Europe 450BC-AD1330*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Ricardo, D.(1951[1817]), *The Works and Correspondence of David Ricardo, Vol. I, On the Principles of Political Economy and Taxation*, Cambridge University Press, Cambridge (堀経夫訳『リカードゥ全集, 第1巻, 経済学および課税の原理』雄松堂, 1972年).
- (1952), *The Works and Correspondence of David Ricardo, Vol. V*, Cambridge University Press, Cambridge. (杉本俊朗監訳『リカードゥ全集, 第5巻, 議会の演説および証言』雄松堂, 1978年)
- Robinson, J., (1951), *Collected Economic Papers, Vol. 1*, Basil Blackwell, Oxford.
- (1973), *Collected Economic Papers, Vol. 4*, Basil Blackwell, Oxford.
- (1979), *Collected Economic Papers, Vol. 5*, Basil Blackwell, Oxford.
- Ribczynski, T. M. (1955), Factor Endowments and Relative Commodity Prices, *Economica*, 22.
- Roosevelt, F.D.R.(1940), Annual Address of the President of the United States, delivered before a Joint Session of the Two Houses of Congress, *Documents on American Foreign Relations*, Vol. II, (edited by S. S. Jones and D. P. Myers), World Peace Foundation, Boston.
- Stolper, W. and Samuelson, P. (1941), Protection and Real Wages, *Review of Economic Studies*, 9.
- Sanderson, M. (1972), Literacy and Social Mobility in the Industrial Revolution in England, *Past and Present*, No. 56, pp.75-104.
- Schumpeter, J. A.(1926[1912]), *Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung*, Duncker & Humblot, München (東畑精一他訳『経済発展の理論』全2分冊, 岩波文庫, 1977年).
- Smith, A.(1920[1776]), *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, Methuen, London(大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富』全2冊, 岩波書店, 1969年).

- Taussig, F.W.(1967[1931]), *The Tariff History of the United States*, Augustus M. Kelley, New York.
- Thünen, J. H. von,(1990[1826-63]), *Der isolierte Staat in Beziehung auf Landwirtschaft und Nationalökonomie*, Akademie-Verlag, Berlin (近藤康男・熊野幸雄訳『孤立国』日本経済評論社, 1989年) .
- Wallerstein, I.(1974), *The Modern World-System I*, Academic Press, New York (川北稔訳『近代世界システム』岩波書店, 1981年) .
(1980) , *The Modern World-System II*, Academic Press, New York.
(1989), *The Modern World-System III*, Academic Press, San Diego.
- Wicksell, K.(1936[1898]), *Interest and Prices: a Study of the Causes Regulating the Value of Money* (translated by Fischer, G.), Macmillan, London. (北野・服部訳『利子と物価』日本経済評論社、1984年)

<邦語文献>

- 伊藤正二(1988), 『アジア工業化シリーズ6. インドの工業化: 岐路に立つハイコスト経済』, アジア経済研究所.
- 外務省 (1999), 国際経済・金融システム研究会記録
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/ecofin99/index.html>以下.
- 佐々木隆生 (1980), 戦後国際関係再編成の構想と原理, 北海道大学『経済学研究』30巻2号.
- (1986), 戦後国際経済関係再編成と「国際協力」, 北海道大学『経済学研究』35巻3号.
- (1987), 戦後国際経済の政治経済学, 藤田勇編『権威的秩序と国家』東京大学出版会.
- (1994), 『国際資本移動の政治経済学』藤原書店.
- (1995), 多数財リカードゥ型モデルと国際資本移動, 北海道大学『経済学研究』, 第45巻, 第1号, pp.77-85.
- (1997-1), ステイトとネイションー近代国民国家と世界経済の政治経済学 (1), 北海道大学『経済学研究』第47巻, 第2号.
- (1997-2), ステイトとネイションー近代国民国家と世界経済の政治経済学 (2), 北海道大学『経済学研究』第47巻第3号.
- (1999), ステイトとネイションー近代国民国家と世界経済の政治経済学 (3), 北海道大学『経済学研究』第48巻第3号.
- (2000-1), ステイトとネイションー近代国民国家と世界経済の政治経済学 (4), 北海道大学『経済学研究』第50巻第1号.
- (2000-2), ステイトとネイションー近代国民国家と世界経済の政治経済学 (5), 北海道大学『経済学研究』第50巻第2号.

- (2001), ステイトとネイションー近代国民国家と世界経済の政治経済学 (6), 北海道大学『経済学研究』第 51 巻第 3 号.
- (2002), 開放された純粋労働経済体系とマクロ経済均衡, 札幌大学『経済と経営』第 32 巻第 4 号.
- 佐々木隆生・中村研一 (1994), 『ヨーロッパ統合の脱神話化ーポスト・マーストリヒトの政治経済学』ミネルヴァ書房.
- 佐々木隆生・村岡俊三 (1993), 『構造変化と世界経済』藤原書店.
- 佐藤秀夫 (1994), 『国際分業=外国貿易の基本論理』創風社.
- 鈴木光男(1959)『ゲームの理論』勁草書房.
- 中村研一 (2000), 領域国家の終焉, 小川浩三編『複数の近代』北海道大学図書刊行会.
- ハイアム(1981),「アメリカの統合ー19・20 世紀の同化過程」, 鈴木重吉・小川晃一編『ハイフン付きアメリカニズム』(1980 年アメリカ研究札幌クールセミナー報告集) ,pp.63-97,木鐸社.
- 浜田宏一(1982)『国際金融の政治経済学』創文社.
- ブハーリン, N. (1970[1915]), 『世界経済と帝国主義』現代思潮社.
- 吉川洋(1999), 日本経済の潜在成長率, 東京大学『経済研究』,第 50 巻, 第 3 号, pp.228-237.
- レーニン, V. I. (1957[1917]), 「資本主義の最高の段階としての帝国主義」, 『レーニン全集』第 22 巻, マルクス=レーニン主義研究所訳, 大月書店.

第1章 グローバリゼーションと国際経済学

第1節 グローバル・エコノミーの形成

<国際経済と世界経済>

第2次大戦が終了してもなお1950年頃までの世界経済は第1次大戦さらに1929年恐慌を契機にもたらされた「世界経済の解体」をひきずっていたが、その後、貨幣面ではIMF、通商面ではGATTを基盤・背景とする「自由・無差別・多角主義」的な国際経済関係が形成され、次第に国際的相互依存関係が復活してきた¹。長くハード・カレンシーであったドルとの自由交換が認められていなかった西欧諸国通貨は1958年に交換性を回復し、1964年には日本も経常勘定に関する為替の自由交換を義務とするIMF8条国となった。1950年を底にして、当時のOECD24カ国のGDPに対する輸出比率は、1968年頃にそれ以前のピークであった1913年の水準を越え、その後も増加し続けていった²。だが、こうした国際経済関係の拡大と深化は国際化internationalizationという枠組みの中で捉えられていた。国民国家(nation-state)を枠組みとする国民経済(national economy)が相互に取り結ぶ諸関係が増加してきたという認識がそこにはあった。世界経済(world economy)という言葉はあったが、それは国際経済関係の総和を示すか、もしくは諸国民経済の総和を示すだけの無概念的なものとして通俗的には受けとめられてきた。19世紀から20世紀はじめにかけての国際経済関係の変化の中で、ドイツのKielに設置された世界経済研究所(Institute für Weltwirtschaft)は、それまで英語のinternational economyと同義で使用されていたWeltwirtschaft(world economy)を、別様に、つまり国民経済と国際経済を包括する単一の経済関係を指すものとして定義して世界経済学を提唱し³、マルクス主義にも影響を与えたが、そのような定義は通説とはなりえなかった。

<グローバル・エコノミーと概念転換と国際経済の位置>

1990年代の後半から、global economyあるいはglobalizationをもって現代の世界経済

¹ 自由・無差別・多角主義は、保護・差別・双務主義に対立する国際経済政策理念である。詳しくは第2章において指摘するとして、ここでは、「自由」が高率関税と数量割り当てを否定する自由貿易主義を、「無差別」が地域特惠制を否定することを、また「多角」が二国間の収支均衡に代えて多国間取引に基礎を置く均衡の追求を意味するものとしておこう。

² Maddison(1989), p.28.

³ Harms(1912)は、世界経済学派の宣言とも言える著作であった。世界経済学派は、国際貿易論に傾斜していた古典派に対して資本輸出などに基づく国際経済関係を包括的に考察しようと試み、やがて自由貿易主義から帝国主義への資本主義の転換に着目するヒルファエーディング、レーニン、ブハーリンなどのマルクス主義著述家達に影響を与えた。同じ時期にイギリスにはJ. A. Hobson(1968[1902])が帝国主義の経済的分析を提示し、これも大きな影響をマルクス主義に与えたが、彼もまた古典派の支配するイギリスでは異端的位置にとどまらざるをえなかった。近年、グローバル・エコノミーの源流を1913年に先立つ時代に求める研究が生まれているが、そうした分析には資本主義の転換があったという歴史への省察は乏しいが、そうした傾向は上の著作家達が依然異端でありつづけていることを示す。

を特徴付ける傾向が生まれ、同時にグローバル・エコノミーがもたらす効果についての論争と政治的実践の双方での対立が生じてきた。1992年度のアメリカ合衆国「大統領経済諮問委員会（CEA）年次報告」は、「直接投資による企業の国際化は貿易を通じる市場のグローバルな統合 the global integration of markets を補完している」という表現を用いたが、1997年の年次報告は「グローバル・エコノミー」を明記して国際経済関係を描くに至った。先進7カ国首脳会議（G7サミット）は、1995年のハリファックス（カナダ）会議コミュニケにおいて「技術の変化が推進したグローバル化により、経済は相互依存関係を深めてきた」と指摘し、翌96年のリヨン・サミットでは、コミュニケ冒頭に「我々は経済のグローバル化の進展がもたらす様々な恩恵と挑戦について考察するとの見地から議論を行った」と述べ、その後「グローバル化の恩恵」にサミットは触れるようになった。1999年ケルン・サミットは、「グローバリゼーション、すなわち世界的なアイデア、資本、技術、財およびサービスの急速かつ加速しつつある流れを伴う複雑なプロセスは、我々の社会に既に大きな変化をもたらした。それは我々をかつてないほどに結び付けた……。しかし同時にグローバリゼーションは世界中のある程度の労働者、家庭およびコミュニティーにとって混乱および金融面での不確実性のリスク増大を伴ってきた。課題は、グローバリゼーションの影響を制御できないことに対する懸念に応えるために、グローバリゼーションのリスクに対応しつつ、グローバリゼーションが提供する機会を活かすことである」と述べて、グローバル化が現代の世界経済の特徴であることを明らかにするとともに、グローバル化がもたらす負の効果への対処をアジェンダとして設定するに至った。

このように「グローバル化」なり「グローバル・エコノミー」という言葉が使用されるに至った背景に、第1に、国際的経済相互依存関係の拡大・深化があることは疑いえない。それは、戦後ブレトン・ウッズ体制の中で追求されてきた「自由・無差別・多角主義」の国際経済体制の確立とWTOを通じてのその普遍化、1960年代からはじまった国際資本移動の復活と1980年代後半からの国際資本移動の急速な発展、さらに直接投資依存型の輸出主導工業化によるアジア諸国やスペイン、アイルランドなどの発展に触発された発展途上国の国際貿易や国際投資活動への包含と冷戦崩壊後の旧社会主義諸国の市場経済への編入などによってもたらされた。

だが、単にそれだけではないこともまた上の文脈から明らかであろう。それらの言葉は、ちょうど20世紀初頭の世界経済学派が用いた世界経済と同じような意味を含めて使用されているとも言えるであろう。国際的相互依存関係の拡大・深化を通じて諸国民経済が一個の普遍的世界市場に統合されることが、それらの言葉によって指示されているのである。したがって、現代を理解するにあたって一方では国際経済への省察が必要であるとともに、他方では伝統的な国際経済観を越えていくことが求められているとも言える。

第2節 国際経済学と市場の普遍性

<国際経済学の性格>

グローバル・エコノミーは単なる国際経済とは異なっている。だが、グローバル・エコノミーの解明にあたって国際経済学 **International Economic** が必要とされることは明らかであろう。国際的相互依存を支配する経済関係の解明なしにグローバル・エコノミーの時代の問題への接近は不可能に違いない。

国際経済学は、二重の性格をもっている。つまり、抽象的な 1 社会を対象に経済的諸法則を研究してきた経済学原理 **Principles of Economics or Political Economy** の不完全市場への適用あるいは応用であるとともに（この側面を強調すると国際経済は国民経済の補完物にすぎなくなる）、同時に市場を中心とする経済社会が本質的に普遍的であり、国家（**State**）による干渉なき場合にはグローバルな経済関係が生まれるということを反映しているとも言える。後者の視点は、一般に看過されてきているが、経済学が国際貿易や国際収支を対象とする重商主義経済学から始まり、アダム・スミスの『諸国民の富』やデイヴィッド・リカードの『政治経済学及び課税の原理』や **J.S.Mill** の『政治経済学原理』が常に国際交換に関する諸章を置いてきたのは、このためである。そして、こうした視点にたつ国際経済学は総和的な世界経済観を超えた考察を可能にする。では、経済社会の普遍性とは何か。

<市場の普遍性の基礎としての社会的分業>

市場には、様々な財やサービスが生産者たちによって供給され、次に交換されて、やがて消費される。それら多くの財とサービスの消費者は、彼らの消費するものとは別の財やサービスの生産者あるいは供給者として市場に登場する。そこにはロビンソン・クルーザーにはあった生産と消費の直接的同一性が欠けている。生産と消費は間接的に、つまり生産者が他人の欲望なり効用を満たすための供給を行い、それと引き換えに自分の欲望なり効用を満たすための財やサービスを手に入れるという一連の過程を媒介にはじめて一致をみることができる。生産と消費、あるいは供給と需要の一致は市場という社会的広がりの中でしか完結しえないように仕組まれている。換言すれば、社会的に人々が仕事を分かち合って、つまり社会的分業を形成することによって生産と消費の一致がはじめて実現されるのである。

社会的分業の地理的範囲はどのようにして決定されるのであろうか。原理的に言えば、どこに住む生産者がどこに居る消費者の欲求を満たす財やサービスを供給するのか、あるいはどの消費者がどこの生産者の供給する財やサービスを需要するのかは、社会的分業の性質によってあらかじめ決定されているわけではない。もちろん自然発生的には、特定の地方において消費される財の生産はそこでなされ、特産品となるにつれて他の消費地にも供給されるようになるに違いない。だが、消費に特有の地方性があったとしても、社会的分業システムにあっては、それが生産の地方性と直接結合する必然性は存在しない。どの

ように遠隔地の消費者の欲望を満たすものであろうとも、ある地域の生産が消費地の生産よりもコストや非価格上の優位をもつならば、生産者は遠隔地向けの生産に資源を振り分ける。当の生産者の居住地ではまったく消費されない財すら、遠隔地の欲望に対応して生産される。北海に面する諸国の漁民が日本でしか好まれない魚のための漁を行い、アメリカで使用されるが日本では例外的にしか使用されないポータブル英文タイプライターを日本企業が生産する。このように分業は地方性なり国民性の衣をいつでも脱ぎ捨てうるのである。

<価格関係の普遍性>

分業に属する非地方性、非国民性、普遍性あるいは世界性の具現化は、市場特有の分業の決定様式、つまり資源配分様式によって、新しい契機を獲得する。分業の地理的な範囲あるいは空間を決定する事情は、分業の決定様式の中に潜んでいる。誰がどのような労働に従事し、何を生産するのかを決めるにあたっては、2つのコードなり決定様式が区別されなければならない。第1のコードでは、人間の意思、つまり何を誰が生産しようとし、そうするのが望ましく、あるいはそうすべきであるなど種々の人間の意思が直接あるいは間接的にぶつかり合い、その結果として分業が決定される。家庭内や学校での分業ばかりでなく、工場、企業、さらに行政など社会のいたるところに、さらには多国間繊維協定や「秩序ある市場協定」などのように国際間にもこのコードは存在し、作用している。決して特定の共同体の中のみ存在するわけではない。だが、このコードに基づく分業の範囲が意志関係と直接に結合していることは明らかであろう。ある工場での職長の命令は他の工場の不熟練労働者を拘束しはしないし、ある国の政治的権威がまったく独立して存在している他の国のどこかに橋をかけたりすることはできないであろう。

これに対して、第2のコードなり決定様式は、人間同士の意志関係から独立している。第1のコードが人間の意志関係に基づくとするれば、それは価格関係に基づく。特定のある財やサービスの生産に向けられる労働や諸資源が過小であれば市場価格が自然価格を上回り、過剰であれば下回る。生産諸要素をどこにどれだけ配分すればよいかを価格というシグナルが伝えるのである。そこでは、人間の意志ではなく、人間の意志を体現しはするが、それから疎外された価格が分業を決定する。このコードなり決定様式がつかむ分業の範囲は意志関係がつかむ範囲をはるかに超える。価格が成立する範囲、つまり市場の範囲が分業の範囲となる。そして、価格は言語や宗教にも、また政治的イデオロギーや慣習にも関係なく成立しうる。遠いヴェネチアをはじめヨーロッパで需要があつて価格が好条件を示すならば、インドのある地方で香辛料生産がなされるであろうし、帆船によって運ばれる気の遠くなるような日々を問題とすることなく日本の茶がヨーロッパに輸出されるであろう。歴史的にみても、国内あるいは地方的市場に先立って海上貿易は発展した。ギリシャやローマの繁栄は地中海貿易に多くを負っていたのであり、中世前期のヨーロッパはイスラム圏によって地中海制海権を握られ、それが故に長い停滞を経験したのであった。市場は、本来的に普遍的であり、外生的な制限が加えられない限り世界市場として存在する

のである。

<資本主義による市場の普遍性の拡張>

最後に、社会的分業と価格メカニズムによる資源配分がもつ市場の普遍性を、資本主義は大きく拡張する力能をもつ。その契機は単一ではない。第 1 に、農業 (agriculture) や商業 (commerce) と異なって、資本主義は人間の勤労 (industry) に基礎を置いた生産を実現する。人間の学習とそれを体化した資本財が、自然の制約を超える生産可能性を社会にもたらす。無論、そうした生産拡大は環境の破壊や資源の浪費など様々な負の富をも同時に生み出し、また単に労働節約的な技術が前面にでる場合には生産性の上昇が社会の厚生全体の向上や経済発展に結びつかない場合もある。それでも、産業の時代に生産力は大きく発展する。特にその際に注目すべきは労働が学習によって高い生産力をもつようになることと、労働が生産に際して利用する対象が労働そのものによって再生産される資本財となることである。もちろん、そうした生産拡大はいつも生じるわけではない。そうした拡大は、シュンペーターの「新結合」という概念にみられるように、そして今日では技術革新 (innovation) として知られているように、新商品、新生産方法、新市場、新原材料、新組織などが登場するような転換によってもたらされるからである⁴。しかし、それでも産業の時代に技術革新がそれまでとは比較にならない速度で生産力を上昇させたことは疑い得ない。そして、このような富の集合の拡大が同時に市場の拡大をもたらすである。

第 2 に注目しなければならないのは、資本主義が余剰を常に生産の追加に向かわせるシステムとなっている点である。ケインズは、技術とともに「幾世代にもわたって休眠していたかに見える蓄積の複利的機能」が「16 世紀に始まった資本蓄積」をもって再生し、強度を回復したと指摘した⁵。このような複利機能の登場は、言うまでも無く資本主義的生産がそれ自体余剰と成長を内的な契機としていることに基づいている。このことはまた 2 つの基礎をもっている。1 つは、マルクスが言ったように、資本主義的生産の目的が直接には最終消費から切り離され、間接的にしか結びついていないこと、したがって生産者、具体的には企業が自らの利潤や成長を目的に生産を行うことである⁶。商品生産は既に生産と消費の直接的同一性を欠くが、それでもまだ自分の消費のために他人の欲望を満たす財を生産する。だが、企業の生産はもはや最終消費と結びつくことはない。生産と消費の乖離は、資本主義的生産の下で極限にまで押しやられるとも言えるであろう。もう 1 つは、資本主義的市場競争の特質に求められる。資本主義が産業的生産に基づくとき、そして資本財が再生産物として登場し、労働がギルドの制約を離れていったときに、個々の生産者の生産力は平準化する傾向をもたざるをえない。農業と産業の相違はまさにこの点にある。農業では土地の肥沃度などが生産者ごとに相違し、相違の解消はままならないのに比して、産業では社会的に生産力は平準化しうるのである。リカードゥはマルサスに対して市場にあ

⁴ Schumpeter(1926),第 2 章を参照されたい。

⁵ Keynes(1972), pp.323-324(邦訳, pp.389-391)。

⁶ Marx(1966[1867]), p.167(邦訳, p.197)。

る財の多くは希少性ではなく労働によって獲得しうるものであり、しかも無際限に増加しうる、と述べて労働価値説を擁護したが、古典派経済学が生産費なり投下労働量をもって自然価格を規定したのは、社会の生産が産業的生産を中心に据えつつあるという認識に基づいていた⁷。なぜなら、生産条件なり生産力が平準化する社会では、長期供給曲線と社会的な供給曲線—マーシャルが特殊経費曲線と呼んだもの⁸—は水平となり、価格は供給によって決定され、需要は生産量に影響を与えるにしても価格には影響を与えないからである。ところで重要なのは、この産業的な供給曲線が競争の中では不断に低下する傾向をもつことである。一方では他の生産者に比して生産費の低減を実現すれば超過利潤(surplus profit)あるいは準地代(quasi-rent)が手に入り、他方では社会全体の生産費低下に対応しえない劣等生産者は市場から駆逐されてしまうのである。そして、このような環境の中にある生産者、資本主義的企業は競争の中で生き抜くことを強制される。単に利潤めあての生産が目的とされるだけではなく、それを欠いては存在しえない制度的環境が資本主義によって生み出されるのである。そして、このような結果として、市場は以前の商品生産とは比較にならないほどに拡大する。それが市場の普遍性の顕在化を促すことはいうまでもないであろう。新たな資源、販売市場を求めて世界市場を空間的に拡大する過程は、それを象徴的に表現している。

第3に、資本主義的生産は商品生産の上に発展するが、実のところ商品生産システムは資本主義の下ではじめて社会に支配的な影響を及ぼすようになる。たとえば為替手形は資本主義以前の海上交易の中から生み出されたが、資本主義的商品生産の発展とともに初めて全社会の中で利用されるようになる。それだけではない。資本主義は、本来は商品でないものを商品化する。土地や国債に価格がつけられ、資本そのものにも利子という一種の価格がつけられる。価格メカニズムがいたるところに浸透し、その結果市場の普遍性の支配領域は飛躍的に拡大するのである。

市場は多かれ少なかれ歴史的な個性をもつ制度や慣習と結びつくが、本質的に普遍的性格をもつ。近代社会は、本来は自由人からなる社会に内在していた権力を、現代のジッペ(Sippe 保護・平和共同体)ともいべき国家(state)に集中・系列化した社会システムを生み出したのだが、このように社会から疎外されたステイト形成の1つの基礎は市場社会の発展にあった。ステイトが一方で神聖ローマ皇帝やローマ法皇という普遍的な権威を否定する代わりに、世界市場という普遍的な社会、ラテン的キリスト教世界に限定されない普遍性を伴う時代を生み出したのは経済的に孤立した現象ではないのである。

⁷ Ricardo(1951[1817]),p.12-13,(邦訳, pp.14-15)第1章第1節を参照されたい。

⁸ Marshall (1994[1920]), pp.668-669.

第3節 経済的な国際的相互依存関係の歴史的変動

市場のもつ普遍的世界性は国際的相互依存関係の拡大と深化を通して検証されうるであろう。この検証を試みて、誰しもが注目しなければならないのは、国際的相互依存関係が驚くほどの変動を被ってきたことである。だが、こうした市場の普遍性が常に世界市場に具体化したわけでも、またそうした普遍性が次第に具現化するように歴史的発展が生じてきたわけもなかった。市場が自由な時代は、11世紀の商業の復活から15世紀半ばのチューダー・イングランド成立、16世紀終わりのオランダ独立とブルボン・フランスの成立から始まる重商主義の台頭まで、19世紀イギリスにおける自由貿易主義の勝利から19世紀末の高率関税制度と植民地獲得競争の開始まで、そして第2次大戦後のブレトン・ウッズ体制の確立以後、この3つの時期しかないのである。そして、その他の時期には国家の市場への干渉が、わけても国際経済関係への干渉が強化され、あるときには世界市場は解体され、縮小し、戦争すら準備したのであった。つまり、国際的相互依存関係の深化・拡大を妨げるものが他ならぬステイトとしての国家であること、また国家による障害の無い場合には世界市場の普遍的性格が全面的に開花し、国際的相互依存関係は奔放なまでに深化・拡大することが明らかとなる。通信・運輸の発展などの要因もあろうが、インシュラー・エコノミーとグローバル・エコノミーを分かつのは国家の市場に対する干渉の程度であり、現代の急速な相互依存の発展はなによりも国際的経済流束に対する国家の干渉機能の低下にあることを理解しなければなるまい。

このようなことを考えれば、一方で、グローバリゼーションの中にある現代を理解するためには市場の普遍性に基礎を置いて国家を超えて展開する経済諸関係の理解が必要であるということからして、また、現代の具体的な諸条件の中での国際経済関係を特徴づけるためにも国際経済学が必要となることが明らかであろう。国家が市場の普遍性のある時抑制し、また、ある時に解放してきた理由は、一方ではその時代の歴史的諸条件に規定されるが、同時に市場の国際経済的諸条件の作用に規定されるからである。

<市場の普遍性の具現化の第1期としての中世盛期>

ステイトの生誕を準備した中世盛期がベネチアによる地中海制海権の確保とそれに続く「商業の復活」であったことは既に述べた。中世盛期には、通行税などはあったにしても関税などの貿易障壁は存在しなかった。貨幣高権はまだ不完全であり、ここその市場では信頼に足る貨幣、たとえば中世盛期のはじめにはビザンチンのソリドゥス金貨が、13世紀後半からはフィレンツェのフローリン金貨とベネチアのドゥカート金貨が広く用いられた⁹。そうでなければ「商業の復活」はヨーロッパ社会の変動にはるかに限定的な効果しかもちえなかったであろう。やがてステイトの生誕とともに、つまり絶対王制と共に、市場社会の普遍性は押し込められる。重金主義、重商主義体系が関税制度をはじめとする保護主義を世界に送り出したからである。保護主義の下で育った産業industryはやがて自由な貿

⁹ Pirenne(1951), pp.261-263.

易を求める。アダム・スミスの『諸国民の富』はその理論的表現であり、ナポレオン戦後の穀物法撤廃運動は社会的表現であった。

<第2期としての自由貿易主義段階>

1846年の穀物法撤廃に続いて1849年には航海条例撤廃も決定し、やがてコブデンとブライトが推進した英仏通商協定が結ばれ、19世紀後半からは最恵国待遇約款を含む通商協定が各国間にはりめぐらされ、自由貿易主義の時代が到来する。国際的相互依存関係は、こうした開放的システムの中で、19世紀を通じて、さらに第1次大戦の勃発まで続いた。南北戦争後のアメリカが産業保護主義を採ったのに加えて19世紀末からヨーロッパには保護主義が台頭してくるが、流れを根底から覆すには至らなかった。アンガス・マディソンによれば、GDPに対する輸出の比率—輸出依存度—は、ナポレオン戦後の1820年に「世界の工場」として台頭してきた連合王国イギリスでさえ3.1%にすぎなかったが、1870年には12.0%に、1913年には17.7%へと拡大した。イギリスにドイツ、フランス、オランダを加えた西ヨーロッパの輸出依存度も、1820年には取るに足りないものであったが、1870年には10.0%、1913年には16.3%と拡大していった¹⁰。過程は、ヨーロッパにとどまるものではなかった。19世紀には南北アメリカ大陸、大洋州、インド、中国などアジアに世界市場は広がっていったからである。こうした相互依存の拡大・深化の過程は国際資本移動の発展をもともなった¹¹。イムラーによれば、イングランドの対外投資残高はナポレオン戦後には1,000万ポンド程度であったが、10年後には1億ポンド、1870年代前半には10億ポンド、1913年には40億ポンド近いものへと膨張していった¹²。それがGDPに占める比率は1830年代には30%を超え、1871年には80%を凌駕するまでに至った。その当時、国際収支ベースのネットのフローで見てもGDP比約7.7%の資本が海外に流出していたのである¹³。そして、資本移動は、鉄道の敷設などを可能にして遠隔地における市場の発展と、それら市場の世界市場への包摂を実現し、ひいては旧来の市場の内部的緊張を緩和したのであった。

<第1次大戦後の国際的相互依存の解体>

19世紀から第1次大戦までの国際的相互依存の深化と拡大は、第1次大戦とともに終わる。第1次大戦によって、次には1929年恐慌、そして第2次大戦によって国際的相互依存関係は抑制どころか後退へと向かった。仏、独、イギリス、オランダのGDP輸出依存度は、1929年になっても13.3%と大戦前の水準に戻らなかったが、恐慌の後はさらに劇的に低下し1950年には9.4%となった。大戦前に農産物輸出をもって成長を遂げていたラテン・アメリカ諸国は、1929年の9.7%を頂点に1950年には6.2%へと低下した¹⁴。1929年恐慌の

¹⁰ Maddison(1995), p.38.

¹¹ 19世紀の国際資本移動と国際貿易の関係については、佐々木隆生(1994)、第II部、第4章、第5章を参照されたい。

¹² Imlah(1958), pp.70-75.

¹³ GDPについては、Mitchell(1988), p.822に依存している。

¹⁴ Maddison, op.cit.

後の世界貿易は月ごとに縮小する傾向すらもち、1929年第1四半期に3兆ドル弱に及んでいた75カ国によって構成される世界輸入額は、国際連盟の調査によれば、1933年の第2四半期には1兆ドルを割り込んで9,440億ドルにまで低下したのであった¹⁵。しかも1929年恐慌後の国際的相互依存の低下は、不況のみでなく、それに続いたアメリカのスムートーホーレイ関税法に代表される高率関税やフランスではじまった輸入割当制度などにみられる保護主義、英連邦特惠関税制度やスターリング・ブロックが代表する差別主義、ドイツの清算協定にみられる双務主義など、世界経済を解体する方向へと押しやる政策的措置によって決定づけられたのである。国際資本移動は、貿易に増して打撃を受けた。第1次大戦前の債権国であった英、独、仏の在外資産は第2次大戦終了まで絶対的にも以前の水準に復帰することはなかった。為替管理が一般的になり、投資地域の経済的政治的な不安定は増大して国際投資に大きな制限が生まれ、さらにまた2度の大战は戦費調達を通じて海外資産の取り崩しを余儀なくさせたからである。

<第3期としてのIMF-GATT体制>

第1次大戦からはじまる世界経済の解体は第2次大戦をもって終了する。1941年8月の大西洋憲章と1942年2月の米英相互援助協定に出発点を置いて構想された戦後世界経済秩序は、保護・差別・双務主義を明確に拒絶し、それに代えて、ケインズの意味での完全雇用を実現するための国際協力（たとえば大西洋憲章第5項）と自由・無差別・多角主義（大西洋憲章第4項）を再編原理としていたからである¹⁶。やがて、構想はIMF（国際通貨基金）とIBRD（国際復興開発銀行－世界銀行）を定めた1944年のブレトン・ウッズ協定、そして1947年のGATT（関税と貿易に関する一般協定）に結実し、為替取引、貿易取引の自由化と関税その他の貿易障壁軽減が継起的に展開していった。自由・無差別・多角主義の実現は、IMFの下での通貨の交換性回復と為替自由取引の導入、GATTの下での輸入割当制度の原則撤廃（自由化）、内国民待遇(national treatment)、最恵国待遇(most favored nation)などの推進と数次にわたる関税の引き下げ交渉を通じて戦後すぐから始まった。この結果、OECD諸国のGDPに対する輸出依存度は1950年を底に上昇し、1960年代末には1913年の水準を回復し、1970年代以後も引き続いて上昇していった¹⁷。その後、1970年代から「管理貿易」が台頭しGATT体制は大きく動揺するが、70年代の危機の克服とともに自由・無差別・多角的通商体制を維持する必要性はG7において一貫して承認され、GATTのウルグアイ・ラウンド妥結を受けて1995年からそれまでのGATTを包含する世界貿易機構(WTO)が設立され、制度的枠組みはなお強化されていった。

貿易に比して、国際資本移動の流れは容易に回復することはなかった。IMFやGATTの中には国際資本移動についての明確な枠組みは存在しなかったし、それどころかIMF第6条3

¹⁵ Kindleberger(1973), p.172.

¹⁶ 戦後国際経済再編成の基本的性格については、佐々木隆生(1980,1986,1987,1993)などを、またそれと国際資本移動の関係についての概観は、同(1994)の第6章「戦後国際資本移動の現実と資本移動論の課題」を参照されたい。

¹⁷ Maddison(1989), p.28.

項は、国際資本移動の規制に必要な管理を認めており、そうした措置を通して安定した固定相場を実現し、また「国際金融の神殿から高利貸しを追放する」という制度の基本目的をかなえようとしていたのである¹⁸。だが、戦後まもなく基礎的不均衡である経常収支不均衡を為替平価変更のみによって調整するのではなく、国際資本移動によって調整する必要が認められるようになった。マーシャル・プランはその表現であったとも言える。国際資本移動について国際的な枠組みが与えられたのは、1960年に設立されたOECDによってであった。OECDは設立の翌年に「資本自由化に関する規約」を定めて自由化を推進した。この枠組みの中で、アメリカの対外投資特に直接投資は拡大した。大戦終了時に100億ドルに満たなかったアメリカの直接投資残高は、1960年には300億ドルに達していたが、69年には700億ドルへの増加したのである¹⁹。

だが、このような国際資本移動の自由化は1970年代までは不徹底なものであった。1970年におけるアメリカの対外資産は純資産ではわずかにGDP比5.8%、資産のみでも16.4%、直接投資にいたっては7.5%程度であった。これを19世紀イギリスの対外投資残高と比べれば、経済規模に比しての国際資本移動が低位にあったことが明らかとなる²⁰。その理由の一部はなお国際資本移動に対する規制が存在したことにあった。OECDの自由化規約でも「自国の経済及び財政金融状態に照らして正当と認められる場合」、「自由化措置が自国に重大な経済上及び財政金融上の混乱を生じさせる場合」、そして「自国の総合国際収支が危険と認める速度及び状況で悪化する場合」には自由化義務を履行しなくてもよいという免責条項が付加されていたのである。それは、対内的には独立したマクロ経済政策によって完全雇用を実現する目的によって、また対外的には上下1%の枠内でのみに相場変動を押え込むIMF固定相場制度を維持する目的によって規定されていた。けだし、国際資本移動が自由な場合には独立してチープ・マネー政策を追及することは難しくなるであろうし、また固定相場制度は短期資本の移動に基づく為替投機に対しては、「安全な投機を保証する」という弱点をもっていたからである。換言すれば、ブレトン・ウッズ会議からはじまる自由・無差別・多角主義的世界市場とは、確かにブロック経済にみられる排他的障害を除去したものの、1国内におけるケインズのなマクロ経済的処方箋の実践やその国なりの市場構造構築・維持の基礎にあり、インシュラー・エコノミー (insular economy—孤島経済) と共存するものだったのである。

<インシュラー・エコノミーの解体と第4期としてのグローバリゼーション>

¹⁸ Gardner(1969), p.76(邦訳, p.203)によれば、財務長官モーゲンソーは、国際金融の財務省による管理を考えていた。他方、ケインズは、自由な国際資本移動に対して懸念を表明していた (Keynes(1980-1), pp.30-31, pp.52-53, pp.86-87, pp.129-130, pp.148-151)。国際通貨基金は、基本的に経常収支が均衡している上での短期の総合収支不均衡に対処するために設計されており、経常収支の長期的不均衡つまり基礎的不均衡については平価変更による対処を基本としていた。

¹⁹ Devlin and Cutler(1969), p.24., Lupo(1973), p.23.

²⁰ 佐々木隆生 (1994) , pp.16-17.

インシュラー・エコノミーの解体は、1970年代からはじまった。1971年8月15日のニクソン新経済政策、2度の石油危機、そして戦後イノベーションの終息などは、世界経済に構造変化をもたらしたが、その中で、一方ではケインズ的な裁量的経済政策が機能不全を起してスタグフレーションが生じ、他方では固定相場制の維持が困難となり、さらに、これらの諸契機は国内的にはマネタリスト的な経済政策の、そして国際的には変動相場制の導入をもたらした。そして、それらは、アメリカの経常収支不均衡の拡大やアジア諸国の外資依存型輸出指向工業化の成功とあいまって、1970年代末からの国際資本移動の自由化をもたらしたのである。70年代末から90年代までに進んだ為替管理の撤廃など国際資本移動の自由化は、国際資本移動の流れを一気に解き放った。国際収支ベースでみた長期の資本移動だけをみても—それは一定期間におけるネットの資本移動だけを集計しているに過ぎない—、日、米、西ヨーロッパ3極の対外投資は、1970年代後半のGDP比3.0%、年平均にして1,537億ドルから1980年代後半にはGDP比5.4%、年平均6,789億ドルへと急性的に増加した²¹。グロスで見たクロス・ボーダー証券取引にいたっては、1975年にアメリカでGDPのわずか4%でしかなかったものが1992年には100%を超えるようになり、1997年には200%を凌駕するにいたった²²。短期の資本移動も急速に拡大した。銀行の国際貸付（居住者向け外貨建て貸付を含む）は、1980年にはネットで1,600億ドルであったが、1990年には4,650億ドルとなった²³。日本では1980年のGDP比の対外資産は15%、負債は14%、アメリカはそれぞれ21%、17%であったが、1990年には日本の資産は65.0%に、負債は53.5%に、アメリカの資産は40.9%に、負債は47.3%へと増大した²⁴。そして、この結果、外国為替取引はもはや貿易取引や経常取引によって規定されるものではなくなるという事態さえ生じるにいたった。1998年には1日あたりの主要為替取引額は2兆ドルに迫り、貿易取引額の80倍以上に及んでいるのである²⁵。これは、しかも、国際資本移動が自由化されはじめてわずか15から20年間に属することにすぎない。19世紀のイギリスの国際資本移動を顧みるならば、国際資本移動の流れはますます比重を高めていくに違いないのである。

²¹ BIS(1995), p.129.

²² BIS(1998), p.100.

²³ 佐々木隆生(1994), p.15を参照.

²⁴ 佐々木隆生(1994), p.16を参照.

²⁵ BIS(1999), p.117.

第4節 国際経済経済学講義の構成

グローバル・エコノミーが市場の普遍性に基礎を置くこと、また、それが国際経済学の形成と密接につながっていることはすでに明らかであろう。無論、グローバル・エコノミーのもたらす問題は国際経済学をはるかに越えるが、当面同時代の経済問題に接近する第一歩として国際経済学の基礎的諸分野について概説しよう。

国際的相互依存関係を媒介とする市場の普遍性を反映する国際経済学は、国際交換関係とそれを媒介に形成される国民経済間の諸関係を扱う。国際交換関係は主要な国際的経済流動である国際貿易と国際資本移動から構成され、それぞれが主流派の二分法に従えば、ミクロ経済的側面とマクロ経済的側面を有する。本講義では、まず国民経済のパシネッティ (Pasinetti) モデルを基礎に (第2章)、国際貿易 (第3章) と国際資本移動 (第4章) の利益と緊張関係あるいは矛盾・問題点を分析することにしよう。またさらに、これらを媒介に形成される国際経済関係に深く関わる国際通貨体制をはじめ国際公共財について、世界市場を総体として考察し (第5章)、グローバル・エコノミーが直面する問題について再定義を行うことにしよう。最後の章は、通常は国際金融論 **international monetary economics or international macroeconomics** とされる領域を主に考察の対象とすることになるであろう。無論、国際貿易や国際資本移動の考察においてもマクロ経済の側面には触れるのだが。

本講義ノートは、著者が北海道大学経済学部で行った2003年度の「国際経済学講義」を継承している。また、それは同じ経済学部で行った「政治経済学Ⅱ講義ノート」とも関連し、そのノートから政治的考察が落とされて、代わりに狭義の国際経済学部分が拡大されたものでもある。講義とともに統計や図などは「講義資料」として提供する。あわせて学習に役立ててもらいたい。

なお、本講義は、一面では国際経済学の基礎的知識の伝達にあるが、大学の講義の本質である「講者の研究に基づく真理の探究」という側面をももっている。その意味で、受講生は「与えられて真理」を学習するのではなく、①現代の問題の発見と解決に向かう姿勢をもち、②講者の見解と弁証することや講者以外の見地との比較を行う中で自分の考えを探究することが求められ、③その際には何よりも「論理的に思考すること」「確かな現実に基づいて考察すること」が必要とされることを銘じていただきたい。受講生と講者との出会いは1回かぎりの行為である。この機会を大切にしたいと願っている。

第2章 国民経済 national economy と世界市場

第1節 不完全市場としての世界市場の基礎：国民経済とその歴史的 성격

<不完全市場の基礎としての国民経済>

ステイトとしての国家は、世界市場の普遍性の顕現に対してある時は大きな制約を加え、ある時はそれを容認してきた。制約のための手段としても、伝統的な関税のみではなく、輸入割当制度やその他の非関税障壁、種々の形態での為替管理、差別的特恵制度、差別的決済勘定制度、双務協定など、多様な手段が国際貿易と国際資本移動に対してとられてきた。世界市場は、その意味では、なによりも不完全競争市場でありつづけてきた。だが、いつでも国際的な経済的流束に対する国家規制が存在してきたわけでもなく、また財、サービス、資本の移動については国家規制の極めて低い時代が存在した。そして、それでもなお世界市場は国内市場とは異なる不完全競争市場として理解されてきた。閉鎖体系から導き出される経済学的諸法則は、それゆえに直ちに世界市場に適用されることはなく、一定の修正を経て応用されてきた。では、何故に、世界市場は不完全競争市場なのであろうか。また、何故に国家は世界市場の普遍性の実現を妨げるのであろうか。

国際的な経済的流束に対する障壁の存在をもって市場一般と世界市場なり国際経済関係の相違を特徴づけるとすれば、同義反復を免れない。問われているのは、障壁を生み出している原因自体に他ならないからである。現代の国際経済学にも有効な分析的理論を確立したリカードゥは国内市場と外国市場の間には資本移動を阻害する自然の障壁が存在すると考えた。外国に投資する際に投資家が資本を直接に管理しえないことや、生国から資本を引き揚げることと見知らぬ政府と法に資本を委ねることへの自然の嫌悪などが資本の国際移動を制約していることをもって、彼の国際経済理論モデルを基礎付けたのである²⁶。だが、こうした接近方法には大きな難点が存在する。そもそも、リカードゥがあげた資本移動に対する制限は、一般的に言えば、経済外的で、しかも情報の発達など時間経過によって除去されるような制限でしかあるまい。

さらに、注意しなければならないのは、様々な経済的流束に対する障害のなかで国境が特に大きい意味をもつと言い難いことである。財、サービス、資本、労働などの移動について言えば、実は国内にも多くの障害は存在する。国際間のプリミティブな移動障害として輸送費がしばしばあげられるが、輸送費にあまりに重きを置くのは、交通が未開発な時代の、しかも島国の住人の感覚に依存しすぎているとしか言いようがない。ボルドーはフランクフルトよりもパリから遠く、デトロイトからオタワまでの距離はマイアミまでの半ばにすぎず、沖縄は東京よりもはるかに上海に近い。商品はもちろんのこと、資本や労働の移動についても固有の移動コストは国内にも存在する。ある地方に住む人が家族を伴って首都に移動するコストと外国に移動するコストのどちらが高いとは一概に言えない。非

²⁶ Ricardo(1951[1817]), pp. 136-137(邦訳, p.159).

貿易財と呼ばれているものの多くは、生産と消費が空間的に一致せざるをえない財やサービス、たとえば接客や修理などのサービスからなるが、それらの移動困難なり不可動性は国内の地方間をとっても変わることがない。生産要素でも土地は移動しえない。要素賦存の相違に原因を求めて国際分業を説明するオーリン（Ohlin）型の貿易理論モデルが、1国内における地方間の分業形成をも説明しうる性格をもちあわせているのは、不思議でもなんでもない²⁷。1国内では自然に市場が統合され、世界市場では自然の障壁によって市場が不完全にしか統合されえないという認識は、現実から遠く離れるしかないのである。世界市場の不完全性の基礎は、別に求められなければならない。

「世界市場は不完全競争市場である」と言うとき、それが単に財やサービス、資本や労働などの移動一般に障害が存在することだけを意味しているわけではないことに注意しなければならない。世界市場が不完全競争市場となる深い基礎は、今日の国際経済学では「経済諸制度・経済政策等の多くが国民経済を単位として行われること」や「制度や政策のみならず、言語・習慣・文化等の社会環境が国ごとに異なっている」ことに求められてきている²⁸。この内の「社会環境」は、制度学派が言う意味での「制度」、つまり慣習、掟などを含む広い意味での制度に他ならない。リカードゥの場合とは異なって、制度的概念としての国民経済の存在が今日では問題とされているのである。ただし、経済学の中で十分国民経済概念が練られてきたとは言いがたいし、通説があるわけでもない。国民経済とは何かについて、ここで少し踏み込んで考察してみよう。

<国家と市場>

国家と市場は、互いに結合して固有の1社会を構成してきた。第1に、よしんば市場が「自己完結的」であったとしても、国家は市場社会を必要とし、自己の権力資源を市場社会に求めてきた²⁹。このために、国家は本来的には普遍的な市場を「国民化」してきた。領域支配を統治の基本とし、中間団体の権力を削いで国民的な市場の統一を実現し、租税体系をつくりあげ、国債を発行し、貨幣高権を主権と不可分なものとして法定貨幣を定め、中央銀行を創出して国民的金融市場を編成してきた。租税国家の誕生史は、国家が市場社会に対して権力資源を求める方法を確立する歴史に他ならなかった。

第2に、市場自体、ポランニー（K. Polanyi）が言うように決して自己調整的ではありえない³⁰。市場では供給されえない財やサービスが経済社会の維持・再生産に、さらに価値体系や安全を含んだ社会の維持に不可欠であり、その一部は他ならない公共財である。経済

²⁷ Ohlin(1952[1933])は、地域間交易一般についての理論的分析を国際貿易に適用するという形式をとっている。看過されている点だが、オーリンの研究が国際貿易論を越える射程の中でなされていることに注意するべきであろう。リカードゥと異なる点である。

²⁸ 小宮隆太郎・天野明弘（1972）,p.4.

²⁹ 詳しくは佐々木隆生（1999）参照。

³⁰ Polanyi(1957[1944]), Chapter 6を参照されたい。ポランニーは、自己調整的市場（self-regulating market）の存在のためには本源的生産要素である労働、土地、貨幣が擬制的商品として登場することが必要であるとしている。接近方法は異なるが、それは佐々木隆生(1997—2)において述べたことに通じる。

社会の維持のみに限っても、種々のインフラストラクチャーが構築されねばならず、市場での取引は暴力や不法行為によって歪められてはならず、国内市場を統一するための貨幣制度など種々の制度や機構が整備されなければならない。また、財やサービスがすべて市場にあるとしても、労働力と土地の市場関係は形成されえず、また市場による調整力に委ねたときに再生産に必要なそれら生産要素の育成・保全は妨げられる。国家による規制や保護が必要となる。さらに、仮にこれらの諸問題が解決されたとしても、市場は調和的・安定的であると保証されているわけではない。「市場の失敗」が存在し、国家の介入が要求される。財政、金融政策をはじめとする種々の経済政策によって市場の安定が、したがって社会の繁栄が維持されなければならない。こうして、市場は、自己が「自己完結的」あるいは「自己調整的」に作用するための装置・制度を国家に対して要求する。それなしには、そもそも市場社会自体が成立しえない³¹。

国家と市場は、このように、単に相対するばかりか互いを必要として結合する。さらに、国家以外の種々の「制度」つまり文化や慣習もパラメーターや外生変数のように、この結びつきに対して影響を与える。制度選択にあたっては、何が「公共善」なのかが問われざるをえないからである³²。国家は、教会や寺社に代わって教育を担い、教会の教えや共同体の伝統的規律を超えて家庭のありかたから公的市民の振る舞いにいたるまでの道徳に干渉し、公的領域を儀式や祭典を伴って創造し、ラテン語を基礎としたリング・フランカ *lingua franca* に代わる書記言語を生み出す。このような制度、さらに価値の選択は、国家を枠組みとして行われる限り、権力を集中・系列化した国家が自己の枠内にある社会を他の社会とは別個に切り離すことを伴って実現する。それまではキリスト教社会の枠の中で、あるいは同一の慣習・習慣などをもつエスニックな社会の中で、また同一身分という枠の中で無差別であった一定の領域は、自国とその外部を区別し外部を差別化する装置を通じて切り分けられる。その裏側では、自国の中の異質性は無視され、あるいは解消を強制される。この結果、社会一般は国家によって他の国民から区別された歴史性を纏うようになり、普遍的な市場社会は国家の枠の中で非市場社会と制度的に結合して歴史的に特殊な経済社会の姿をとるようになる。国民経済とは、何よりもこのような市場社会と非市場社会の制度的な結合によって生まれた経済社会に他ならない。あるいはまた、国民経済とは市場社会と非市場社会殊に国家とが結合した歴史的制度であると規定することもできよう。

<国民経済の歴史性と多様性>

こうして誕生する国民的経済社会、つまり国民経済は歴史的に多様で特殊である。パシネッティの言うように、「制度問題」に一意の解は存在せず、国家によって仕切られる社会毎に国家と市場の結合の態様は異なるからである³³。それは、ちょうど x と y の間に関数関係を見出すことができるにしても限りなく多くの関数が存在しうるのに似ている。この

³¹ 以上の市場社会にとっての国家の意味については、佐々木隆生(1997-2)を参照。

³² この問題については、佐々木隆生(1999)を参照。

³³ Pasinetti(1993), p.118(邦訳, p.149)。

ように述べると、「民主主義と市場経済とは相互に関係し合うのではないか」との問いかけが生じるかもしれない。確かに、自然権と市民的自由の主張は、市場社会における経済的自由と関係し合う。「営業の自由」は権力の抑制と政治的自由を必要とし、自然権は市場における自由な諸個人の活動を反映する。だが、市場の広がりや自由度と国制、つまり立憲君主制をとるのか独裁的共和制であるのか、民主主義的共和制であるのかという選択の間には一意の関係は存在しない。さらに、種々それぞれの国制と公共財の選択の間にも一意の関係は存在しない。それは歴史的現実を見ればすぐ判ることである。

国家と市場の組み合わせが多様性を有するのに不思議はない。第1に、自然権の主張は、そもそも「旧き市民社会」の自由人の独立権力に起源を置くのであり、市場における経済的自由と直接関連するものではない。第2に、国家と市場の組み合わせは、これも上と同じく前に見たように、種々の政治的選択に依存する。第3に、そうした選択は、市民社会の中における多様な利害や価値の間に存在する対抗や緊張関係を免れてなされるものではない。「同意なくして課税なし」が承認されたとしても、また諸個人の独立と自由への希求が一定の所得水準によって基礎付けられるとしても、そして市場の自由が政治的自由を導く傾向をもつとしても、特定の統治形態としての民主主義が市場経済という固有の経済社会機構を必ず伴うとは言えない。まして民主主義それ自身が多様な形態を纏い、市場経済が相異なる種々の態様で具現化することまで否定することはできないであろう。

したがって、君主制のもとで市場の自由が開花し、権威主義的国家が福祉に重点を置き、民主主義的共和制国家が軍事支出に重点を置いたりすることは当然ありうることになる。ビスマルクのドイツで社会保険が導入され、戦時下日本において借地・借家法が生れ、太平洋戦争の開始とともにアメリカは日本に比してはるかに早く経済的総動員体制を確立する。市場の編成に影響を与える土地法や身分法、労働法は実にそれぞれの国家によって異なる。国家と市場の結合の仕方に一定の歴史的な方向づけを与えうるとしても、それは多くの媒介的な変数を包括した上ではじめてなしうるに他ならない。民主主義的政治の基礎を唯一自由な市場に求めたり、あるいはその逆を主張したり、戦争や軍国主義と特定の市場の形態を直接に結合させようとする還元主義的な分析には、したがって、いつも相当の無理がつきまとう。誤解のないように断っておくが、市場社会の発展と統治形態、政策内容などとの間に多くの諸関係があることを否定するわけではない。問題はそうした諸関係を自明のように前提しえず、また直接的に結びつけることはできないという点にある。いかにして市場や経済の発展と国家の諸領域の間にある種々の関係が生まれるのかについては、より深く、種々の媒介項を置いた理論的・歴史的考察が必要とされるのである。

市場社会と国家の結合、またそれに伴う市場社会と他の非市場社会の結合は、市場がそれ自身で自立的に存在しうるものではなく、特定のステイトを枠組みとする固有の経済社会に包摂されて現存することを指示する。比喩的に言えば、制限ないところでは無定型に拡散し、障壁が設けられても隙間があればそこを通して自在に浸出・浸透する液体か気体のような市場は、国家をはじめとする非市場社会の、ある部分は硬く、ある部分は弾力性

を備えた特定の形をもつ経済社会の中に閉じ込められ、そこではじめて安定した市場の形をとりうる。市場の普遍性なり世界市場を歴史的にも理論的にも前提とする限り、こうした経済社会は、無論のこと、自給自足(*autarky*)ではありえないし、自己充足的 (*national self-sufficient*) な閉鎖性とは無縁である。物質代謝という面では、諸経済社会は国際貿易という流束を通じてつながり、資本も、さらに一定の条件下では人も諸社会間を移動しうるであろう。だが、それでも1つの経済社会は歴史性を伴う1つの個性を有する。そうした歴史的個性をもつ経済社会、それが国民経済 (*national economy*) である。

<市場の裁定機能の限界>

国民経済がもつ制度的個性を解消するほどには普遍的市場の裁定機能は働かない。第1に、どれほど貿易、資本移動、労働移動といった国際間の経済的流束があろうとも、国家と市場の結合は歴史的に固有の形態を纏う。国際的経済関係がそれを解消するには余りに多くの障害が存在する。領土と賦存資源、国制、公共善なり共有する価値の内容と選好順位、土地法や労働法、教育制度、制度化された文化システムや言語などのコードの体系などは、市場を通じて国際的に平準化されるものではない。そうした歴史的個性と結合した市場社会が一定の歴史的個性をもつことは言うまでもない。完全情報の契約的労働市場が存在すれば賃金や労働時間ではなく雇用数が労働コスト調整の対象となり、不完全情報の労働市場と企業内教育・訓練システムがあれば雇用数よりも賃金や労働時間が労働コスト調整の対象となる。教育制度に起因して教育水準が異なれば投資される資本財の種類も異なる。長子相続制が維持される場所では大土地所有が維持され、そうでない場合に土地所有は時間とともに細分化されてゆく。そうした土地所有の変化は当然ながら土地の利用方法にも作用する。種々の資源賦存の程度が異なれば、資源の利用方法は自ずと異なり、資源観にも相違が生じる。海洋に囲まれた諸国と大陸の中で国境を相接している諸国の違い、河川や山岳の配置の相違、領土と人口の相違は、産業立地のあり方や都市形成の経路など多くの経済構造や文化・慣習に相違をもたらす。市場社会を理論的な概念モデルで考察する時に、経済学は、ヘクシャー-オーリン型モデルのように資源賦存の相違を考慮するにしても、またリカード型モデルのように自然生産性の相違を考慮するにしても、国民経済のもつ歴史性をほとんど消去して、しかも諸資源が集積されているスポットのように考察して経験科学的な取り扱いを可能とするが、国民経済とは、実は多様な歴史性を纏うものに他ならない。

第2に、不可動 *immobile* な商品や生産要素が存在し、領域国家の下では国民経済がそれらを排他的に抱え込む。土地や自然的条件がそうであるし、非貿易財と呼ばれるものはそうである。また、労働のように移動可能であるとしても言語や慣習、生活や生産の上でのコードの相違などに基礎を置く粘着性が存在し、そのために容易に移動しない商品や要素がある。もちろん、それらは、前に触れたように、国民国家の中でも容易に移動しえない。だが、国家は、それらに国民的な形態や内容を与える。政策的、制度的な諸要素の作用によって国内での価格は平準化する。たとえば、労働基準、最低賃金制度や社会保障水準、

義務教育水準などの作用を考えればよいであろう。こうして、国民経済間の相違は粘着的・固定的となる。

第 3 に、殊に注目すべきは、国家が市場社会を必要とし、また市場社会が国家を必要とする関係の中で、国家が労働移動、あるいは人の移動の管理をすることであろう。というのは、一方で資本財や種々の財は種々の障壁や制限があろうとも国際間で移動可能であり、他方で土地とそれに付随する財や生産要素は国内においてさえ移動しえない。これらとは異なって、労働とそれに付随するサービスのみが、内外を問わず移動可能であるにもかかわらず国際間の移動制限を受けていると言えるからである。

旧き市民社会に代わる国家が誕生して以来、次第に国家の人と労働に対する管理は強化されてきたとも言える。土地から切り離された自由な労働が産業的生産の重要な資源となるにしたがって、良質な労働の育成や労働の保全についての国民的体系が発達してきたことは既に述べた。人一般についても、旧き市民社会の名残であった王なり君主と臣民との人的結合に代わって領域国家と国民の関係が生まれるにしたがって、18 世紀から 19 世紀にかけて国籍概念に基づく住民の管理方式が生まれ、国内旅券制度の廃止と対照的に国外旅券制度が確立し、しかも第 1 次大戦後はビザ取得制度も発達していった。無論、ナポレオン戦争から第 1 次大戦までにヨーロッパから新大陸に渡った移民が 5,000 万人から 6,000 万人に至ったように、国家を越える人の移動は存在したが、これは国家意思と無関係な国際的労働市場の形成を意味するものではなかった。大量移民の時代でさえ、過剰人口負担の軽減や失業兵士などからくる社会問題解決が国家によって目指されたからである。では、何故に労働移動、広く言えば人の移動には国民的制限が設けられるのであろうか。

労働移動さらに広く人の移動について国民的制限が生じる理由はそう単純ではない。わけても、国民国家が内的には無差別な国民を創造し、他方では唯一のジッペつまり保護・平和共同体として他者としての外国に対置するようになったこと³⁴、そして、そうしたことが自らのアイデンティティーの確立にかかわり近代に特有の外国人への差別的観念と制限をもたらしたことに触れないわけにはいかない。これについては、後に触れることになるネイション形成やナショナリズムでより詳細に扱われるが、外国人や外国からの移民に対する制限が歴史的に生じた経過、そして現在の制限が正統化される理由をたどることによって容易に確認しうる。事情を最も端的に表現するのは、本来移民によって国民形成がなされ、また種々の地方から移民がもつ多様性を無意識的にせよ内包してきたアメリカ合衆国における移民制限運動である。1875 年にアメリカは売春婦や犯罪人の入国禁止をもって移民制限に踏み切り、やがて対象は精神病者や無政府主義者などに拡大されていったが、ジョン・ハイナム(Higham)によれば、それは「継続的な経済危機と関係があったのではな

³⁴ Sippe とは本来は氏族共同体であるが、ヨーロッパ封建制さらに日本の中世封建制では、自由人「家」が独立権力を有し、自力救済権を保持していた。「自由人」とは、このような「保護・平和・法共同体」を代表する身分に他ならなかった。こうした点については、佐々木隆生（1997-1, 1997-2）を参照されたい。

く、むしろ禁酒運動の勝利や、売春の法的禁止や、病原菌理論に触発された清潔さへの強い関心や、一切の腐敗を追放しようとする国民的努力と関連があった。³⁵⁾つまり、アメリカにとって悪や汚れ、穢れとされるものへの強い否定に根ざしていたのである。より普遍的に言いかえれば、国家的枠組みの中の社会で選択された価値やコードに対する他者による侵害のおそれが移民制限運動をもたらしたのであった。国民的な政治社会が種々の価値選択を含むことは既に述べたし、またそれが国民経済の歴史的個性規定することについても述べたが、そうである限り、社会が別の価値やコードを伴うかもしれない他者であり、「得体の知れない」、あるいは「国内に悪を外からもちこむ」外国人の「侵入」を制限しようとする可能性が生まれるのは自然ともいえるであろう。そして、自国社会が外国人であろうとも自国社会のなかに完全に「同化」しうる期待が存在するか、もしくは外国人を特殊に隔離し差別しうる装置を備えている場合には、外国人への否定感は低下するのである。

だが、こうしたことを含めて労働移動制限の最基底には、近代国家が宗教や中間団体ではなく直接に領域内人口の管理という課題を負っていることが存在する。国家は一定の人口をもつ人間集団によって構成される社会の支配・統治システムに他ならず、近代社会のジッペである。国家を基礎付ける社会を構成するのは国民であり、国民は人口としての数量と一定の資質・能力・構成を有する。それらの繁栄と安全とは国家の存在を理由付ける。国家は無差別な人間一般ではなく、特定の国民(nation)として人間集団からなる社会に相対して存在し、そうした人間集団の宿命との関係で正統性を問われ、当の人間集団を自己の権力の下に置く。このことから、国民とは誰なのかを規定することなく国家が存在することはありえない。前にも述べたように、国家は、ステイトの時代にあって唯一の自力救済権をもつジッペとして現象し、それから放逐された者には一切の保護が与えられない。この一種のジッペの構成員は、国籍法を通じて規定され、それに基づいて国民という人間集団が確定される。

国家にとっては国民の量と質は外生的には扱えない宿命をもつ。一方で、国民の質と量とは権力資源をなし、他方では、一定の富と人口や労働の質は社会の繁栄を規定する。権力資源として人口が重視される時代に人口制限よりも人口増加が期待され、人口増加が経済的苦境に関連する展望の下では人口抑制が望まれる。人口が過剰と考えられるとき、移民を組織し、あるいは自国民の職のために海外領土や植民地を利用する。経済的にも国民の数と質とを管理する課題を国家は避けることができない。

労働の数の管理が国民経済にとって本質的な意味をもつことは、一方では労働力増加率が成長率を常に規定し、他方では人口増加が所与の国民所得の下では1人あたりの所得を低下させることから容易に理解しうるであろう。これに劣らず労働の質も経済成長と密接

³⁵⁾ ハイアム(1981), p.91.なお、移民制限についてのより包括的なハイアムの考究については、Higham(1998[1955])を参照されたい。一言しておくがハイアムは経済的要因を無視あるいは否定しているわけではない。不況が移民制限運動の大きな契機となったことはハイアムの丹念な歴史的考察に含まれている。問題は、移民制限が政治的に正統化される過程にある。

に関係する。生産諸要素の中で資本財の多くは、貿易財、つまり世界市場商品であって、それを購入しうるならばどのような経済においても利用可能である。だが、一定の技術を体化している資本財が労働の質と関係なしに稼働させられることは余りない。1単位の機械や装置、あるいは一定の生産工程には最適な質と量の労働があらかじめ組み合わせられているのが一般的であろう。20本の紡錘をもつ1基の紡績機に必要な労働は、賃金がいくら安くても自在に変動することは無いし、1台の工作機械に低賃金の不熟練労働者を何人あてても販売しうるような製品をつくりだすことはできない。言いかえれば、一定の技術を体化した労働の質と一定の技術を体化した資本財があってはじめて一定の技術水準での生産が可能となる。森嶋通夫は、新古典派経済学が均質な資本財を想定し、マルクス派経済学が均質な労働を想定していることをともに批判し、一定の技術の採用には資本と労働の特定の組み合わせが意味をもっていることを指摘したが³⁶、産業技術が利用される現場を見れば、森嶋の主張は容易に肯定されるであろう。

今まで述べたことを念頭において労働移動を考えてみよう。労働は既に述べたように市場に登場するにしても特殊な商品である。そこでは価格が需給を十分に調整する力能をもつことはない。労働は特殊な生産要素である。支出される労働は何らかの財やサービスに結晶する以外に保存されえない。ところが、労働の育成には一定の時間を要する。家庭や地域などの環境整備や努力を抜きにして、また国家による教育整備など公共財の供給を無視しては、一定の質をもつ一定量の労働供給はありえない。労働の質が、上に述べたように技術水準に、したがって生産性水準に密接に関係しているとすれば、労働の質の向上こそ生産性の上昇の鍵となる。そうであれば、労働の国際間移動はかならずしも望ましいものではないことが明らかになる。もし、生産性の低い国から、特にその国の教育水準の高い労働が高賃金を求めて生産性の高い国に移動するとすれば、発展途上国における労働の質の蓄積は低いままに推移する。また、発展途上国からの低賃金労働が生産性の高い国に流入すれば、その国で低賃金労働が不足しているにしても、高度な教育を受けた層とそうでない層の分化の固定が生じる。労働なり人への国家による管理には、このような経済的な基礎が存在する。そして、労働なり人の国家管理が存在する限り、国民経済が国際間で容易に平準化しえない社会構造を抱え込むことは言うまでもない。国民経済と労働の育成・保全・管理の間には相応の経済的根拠に基づく関係が存在するのである。

労働移動が国家によって本質的に管理されるならば、財やサービス、さらに資本が国際的に移動するとしても社会の平準化は生じない。純経済的に言えば、労働の量と質が国民毎に相違すれば、生産関数も諸国民間で相違し、賃金率もしたがって国民的に決定されるからであり、より広い社会的文脈の中で考えれば、労働にかかわる法制度、倫理、文化が国民間で相異なり、さらにそうした共通コードによって結ばれた住民からなる共同体が粘着性をともないながらある種の歴史的個性を纏うことになるからである。その意味では、

³⁶ Morishima(1976), pp.46-53, note 9 of '1. Techniques of production' (p. 325),それに pp.76-77 を参照されたい。

EU（ヨーロッパ連合）が、財やサービス、資本の移動自由化を確立した次の段階で、シェンゲン協定などによって人の移動にかかわる国境規制を撤廃し、居住や労働資格の面での規制も緩和してきていることは、単一通貨制度の採用や国家をとびこえて連合が地域などに直接作用するようになってきたことともに、大きな意味をもつと言えるであろう。もちろん直ちに労働移動が生じないとしても、それらの試みは、これまでの国民経済の基礎に対して、次第に深いところからある効果をもたらすに違いないからである。

これまでの叙述から制度としての国民経済が一つの歴史的個性をもつことが明らかになったであろう。だが、国民経済は、このことを土台にさらに重要な経済的意味をもつようになる。それについてあらためて考察することとしよう。

第2節 国民経済の有界性と世界市場の複合的性格

<経済体系としての国民経済>

市場社会は、経済社会としての国民経済の中で維持・再生産され、国民経済は領域国家によって1次的に規定される。その結果、規模が異なり、生産力水準を異にし、制度・文化が違い、政治的、経済的、文化的な選好順位を同じくしない歴史的個性をもった種々の国民経済が存在する。だが同時に、このような制度的相違と結合した個性をもつ国民経済は、それぞれ1個の経済体系 (economic system) としては、種々の制度から独立した自然的とも言える性格をもち、その延長上に一定の閉鎖性あるいは有界性 (boundedness) を伴うようになる。そのことについて少し考察を加えておこう。

産業社会を基礎とする国民経済では、一定の量と質の労働、そして一定の特性をもつ資源賦存状況を基盤とした固有の生産条件に基づいた一定の生産力が一方にあり、他方にそうした生産力から生み出される所得に対応した消費需要の体系が存在する。このこと自体は、種々の制度や体制とは独立に近代社会に共通に見られる。こうした経済体系を、ごく簡単なパシネッティ型の純粋労働経済モデルで描いてみよう³⁷。

この社会では、質を同じくする労働のみによって消費財・消費サービスが生産され、それぞれの個人はただ1種類の財もしくはサービスを生産し、交換を通じて必要とする財やサービスを手に入るとしよう。生産されている財やサービスはたとえば奢侈品にあたる第1財と同じくたとえば必需品にあたる第2財であるとする。以下で係数や未知数の添字に使われる数字はこのような財・サービスの種類を指している。技術が社会的に普及し、労働は部門間を自由に移動して供給に弾力性を与え、消費構造も社会的に平均化するような産業社会を反映して、消費財の各1単位は分業と学習の結果として社会的に支配的あるいは平均的な労働投入量 (労働投入係数) l_1, l_2 によって生産され³⁸、財やサービスに対する1人

³⁷ 以下の考察では、Pasinetti(1993)の多数財モデルを2財モデルの形式に単純化して利用し、可能な限り、それを国際経済の考察にも応用することにする。多数財の場合にもモデルは単純で明快であるが分析的な経済理論に親しくない場合には理解に技術的困難が生じるであろう。本講義のような叙述の仕方は、専門的な分析的経済理論からは物足りないと感じられるかもしれないが、本質的な理論を損ないはしないであろう。また、純粋労働モデルを利用する点についても疑問が提出されるかもしれないが、これにはパシネッティと同様に、資本財の導入は後で可能であり、また後で導入しなければならない、と答えよう。純粋労働モデルによって、むしろ労働や賃金のもつ意味を明確にし、利潤や資本蓄積の意味をこれと区別して明らかにしうるからである。資本財を含むモデルを利用したPasinetti(1981)をパシネッティ自身が捨ててわざわざ純粋労働モデルのみを扱う著作を問うたのもこの理由からである。

³⁸ これは、古典派政治経済学における労働価値説の基本的前提であって、これを看過あるいは前提として確認することなしに労働価値説を論証することはできない。古典派価値論では供給が極めて弾力的であり、供給曲線も特殊経費曲線も水平となる。そこでは、需要は価格に影響を及ぼさないという論理が貫かれている。Ricardo, op.cit., pp.11-12(邦訳, pp.13-14)はそのことを明確に示している。マルクス(1966[1867])の商品論の構成はその

あたりの需要は社会的に支配的あるいは平均的な1人あたり消費量（消費係数） c_1, c_2 によって規定されているとしよう³⁹。これら2種類の係数はいずれも正の値をもつ。生産される財やサービスの物的数量を Q_1, Q_2 によって、またそれら1単位あたり価格を p_1, p_2 によって表し、労働力の価格あるいは賃金を w によって、極端ではあるが総人口と総労働量が一致するとしてそれを L によって示すことにしよう。したがって、総消費人口と総労働人口は一致する。すると、この社会の経済は、レオンチェフ(Leontief)の閉鎖体系モデルと同様に、3本の方程式からなる2つの線形同次方程式体系一定数項がゼロの連立一次方程式によって表されることになる。最初の方程式体系(1)は、生産される各物的数量が消費係数にしたがって労働者によって消費され、これらの財やサービスの生産に労働投入係数にしたがって労働が配分されていることを示している。

$$(1) \quad \begin{cases} Q_1 - c_1 L = 0 \\ Q_2 - c_2 L = 0 \\ L - l_1 Q_1 - l_2 Q_2 = 0 \end{cases}$$

第2の方程式体系(2)は、生産された財やサービスの価格が労働投入係数にしたがって労働者に分配され、賃金が消費係数にしたがって種々の財やサービスへの支払いにあてられていることを示している。

$$(2) \quad \begin{cases} p_1 - l_1 w = 0 \\ p_2 - l_2 w = 0 \\ w - c_1 p_1 - c_2 p_2 = 0 \end{cases}$$

これらの2つの方程式体系は行列を利用して次のように書き直せる。財の種類が増加し、行と列が $n \times n$ に拡大しても経済体系の基本骨格は少しも変わらないことに注意しておこう。

意味で難点をもっている。マルクスは、一方では『経済学批判』(1961[1859]) pp.45-46(邦訳, pp.44-45)においてリカードゥと同様に「価値法則はその完全な展開のためには、大工業と自由競争との社会、すなわち近代ブルジョア社会を前提とする」と述べながら、他方、需要から独立に自然価格すなわち価値が決定される条件については草稿のままに遺された『資本論』第3部第10章(1966[1894])で試論的考察をなすにとどめ、代わりに「労働生産物」としての商品の性格から労働価値説を導きだしているからである。スミスやリカードゥも原始的交換を価値論成立にかかわらせているところがあるが、古典派は、労働価値説成立の前提条件を明確に定式化していなかったと見るべきであろう。なお、佐々木隆生(1994), pp.193-197を参照されたい。

³⁹ 労働価値説をとった古典派は、消費あるいは需要を彼らのモデルに導入せず、やがて限界効用理論によって批判される宿命を負った。自然価格なり価値を論じるにあたって需要を問題としないには、前注に示したように一半の根拠がある。だが、需要は価格には影響を及ぼさないとしても生産数量に影響を及ぼす。マクロ的な均衡にかかわるこの点に踏み込んだことは、Pasinetti(1981)の大きな業績である。

$$(1.a) \quad \begin{bmatrix} 1 & 0 & -c_1 \\ 0 & 1 & -c_2 \\ -l_1 & -l_2 & 1 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} Q_1 \\ Q_2 \\ L \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} 0 \\ 0 \\ 0 \end{bmatrix}$$

$$(2.a) \quad \begin{bmatrix} 1 & 0 & -l_1 \\ 0 & 1 & -l_2 \\ -c_1 & -c_2 & 1 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} p_1 \\ p_2 \\ w \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} 0 \\ 0 \\ 0 \end{bmatrix}$$

このような方程式体系は線形同次方程式 (linear and homogeneous equations) – linearly homogeneousとは異なることに注意！ – と言われる定数項をもたない特殊な方程式体系である。これら2つの線形同次方程式体系が未知数 Q, p などについてゼロ以外の解 (非自明解) をもつためには係数行列の行列式はゼロとならなければならない。そして、そのことは係数行列の中の1つの列もしくは行が他の列もしくは行に1次従属であることを意味する。当然ながら労働投入係数は技術的に所与であることから、消費係数の列もしくは行が労働投入係数によって規制されることになる。言い換えれば技術的に生産しうる以上に消費することはないのであろう。

そこで、 $|D|=0$ を求めると、体系 (1.a) , (2.a) のどちらについても同一となるのであるが、以下の条件が導かれる。

$$(3) \quad c_1 l_1 + c_2 l_2 = 1, \text{ あるいは, } \sum_{i=1}^2 c_i l_i = 1$$

この条件は、財の種類が多くなり $i=1, 2, \dots, m-1, m$. ($m=n-1$) となっても変わることはない。ただ m 個の項の総和が求められるだけである。ここで示した体系は2財モデルという特殊性をはるかに超える普遍性をもっている。

<体系固有のマクロ経済均衡条件>

ところで、式 (3) は極めて重要な経済問題を教えてくれる。第1に、物的数量体系を示す体系 (1) の第3番目の式を考慮すると、式 (3) の $c_i l_i$ は、 i 番目の生産に要する雇用の総雇用に占める比率を意味する。つまり、式 (3) は種々の生産部門が要求する労働の総計が利用可能な総労働に等しくならなければならないことを示している。第2に、同じ条件を、価格体系 (2) の枠組みの中で考えると、 $c_i l_i$ は有効需要によって生じる i 番目の部門所得の国民所得に占める比率を意味する。こうして、式 (3) は経済体系がマクロ経済的にみて均衡を達成する条件を示すことになる。もし、式 (3) が満たされないならば、つまり $c_i l_i$ の総和が1よりも小であったり大であったりするならば、失業もしくはインフレーションが生じる。

注目しなければならないのは、式 (3) が動学的にもその意味を保つことである。時間とともに各生産部門の労働生産力は不均等に上昇し (労働投入係数の減少)、所得増加がもた

らす消費係数は部門ごとに異なる比率で変化するであろう。それでも、0 時点（初期時点）においてマクロ的均衡が達成されていると仮定すれば、以下の条件が維持されなければならない。このことは、体系 (1.a), (2.a) を、連続した時間を導入して書き直すことによって容易に得られる。つまり、

$$(4) \quad \sum_{i=1}^2 c_i(t)l_i(t) = 1$$

を得ることになる。当然のことながら、生産性の上昇に伴い賃金が上昇しないならば経済はマクロ的不均衡に陥るであろう。また、成長とともに経済構造の変化も生じる。生産性上昇率は生産部門ごとに異なり、社会全体の生産性上昇に基づく所得増加は、必需品である第 2 財よりも奢侈品である第 1 財に傾斜するであろう。労働投入係数と消費係数は部門ごとに不均等に減少あるいは増加するのであり、初期時点での均衡を保つような均斉成長 (balanced growth) を期待することはかなわないであろう。そうした構造変化もマクロ経済均衡条件と両立しないかぎり、技術的失業などの不均衡をもたらすことになる⁴⁰。

ごく簡単なモデル、しかし種々に拡張しても基本骨格の変わらないという意味で基本的なこのモデルから国民経済がある種の有界性をもつことが引き出される。分業と学習を基礎とする労働の生産力の相違を最も深い根拠として、経済体系はそれぞれに固有のマクロ経済的均衡条件を有するからである。どのような種類の経済的構造であろうとも、またどのような制度的機構が経済体系を包み込もうとも、国民的な境界をもつ経済体系が固有の均衡条件を飛び越えて発展することは不可能でしかない。無論、この結論は、モデルに資本財を導入しても、また生産関数を様々な形に一たとえば非線形に一変えても維持されうるであろう。このモデルが線形をとっていることだけに注目して否定する人は、モデルの一般性を見逃してしまう。複雑になることをいとわなければモデルの拡張は容易である。

<モデルの学史的・歴史的含意>

ところで、体系 (1), (2) にみられるモデルは、需要は数量を規定し、価格は社会的に平均化される所与の技術水準によって決定されるという古典派の政治経済学と同じ性格をもっている。だが、条件 (3), (4) にみられる均衡条件は、マルクスを含む古典派政治経済学の分配論とはまったく異なっている。なぜなら古典派分配論は一般に賃金を生存費によって決定されると見るか、あるいは外生変数として扱ったからである。このため、リカードゥは賃金財である穀物価格の上昇（下落）は利潤の下落（上昇）に結果すると考えたし⁴¹、マルクスは生産力発展がもたらす賃金財価格下落は貨幣賃金下落に結果し、資本家には「相対的剰余価値」がもたらされると論じたのであった⁴²。こうした古典派分配論は、18

⁴⁰ 本講義が取り扱うモデルの基礎上で、Baumol(1967)とパシネッティの試みを継承して技術的失業問題を扱ったものにNotarangelo(1998)がある。

⁴¹ Ricardo, op.cit., Chapter II およびChapter Vを参照されたい。

⁴² Marx(1966[1867]), 10 Kapitel.

世紀末から 19 世紀半ば過ぎまでのイギリスの分配状況をよく反映するものであった。当時の技術進歩は熟練労働を不熟練労働に置きかえる傾向をもち、また絶えず労働市場には新規の「無産」の労働者が供給される傾向にあった。識字率にいたっては 18 世紀後半よりも 19 世紀はじめに低下がみられた⁴³。実質賃金は生産力変化に歩調を合わせて上昇することはなかった。1 人あたりの労働生産性を反映する 1 人あたり GDP は、1820 年から 1850 年にかけて 34% 上昇したが⁴⁴、消費者物価指数をもって計算された実質賃金は、1840 年を 100 として、1810 年の 124 から時間経過とともに低下して 1845 年には 98 に落込み、1850 年に再び 100 となってから次第に増加するが 1860 年でも 115 にとどまった⁴⁵。1850 年を 100 とした指数では実に 1863 年でも 117 にしか増加しなかった⁴⁶。したがって、その時代の経済均衡の達成には、地主や資本家、中産階級などの消費の高い弾力性や市場の外延的な拡大などが必要であったと見るべきであろう。

このような状態が変化したのはおそらく 1866 年恐慌を脱した後であり、またそのころから教育が労働と関係しはじめ、経済的意味をもつようにもなったのであった。1870 年教育法に基づく学校委員会 (School Board) 設立や 1880 年代における義務教育制の導入は、意識的な国民教育政策という点で転換点をなした。1850 年を基準とする 1870 年の 1 人あたり GDP は 38% 強上昇し、賃金指数も少し遅れているとはいえ 33% ポイント上昇した⁴⁷。新大陸市場からの農産物の到来と機械化の進展は、労働者階級にマーガリンや保存食料品、既成服や靴をもたらし、それまでの狭い不衛生な住宅に代わって高層住宅なども建てられていった。このような 19 世紀後半からの賃金上昇や生活の変化については、統計の不確かさをチャールズ・ブース(Booth)などによる多くの歴史的描写が補ってくれるであろう⁴⁸。不熟練労働者にはまだまだ厳しい時代が続いたとはいえ、熟練労働者については目に見える変化が生じていった。「窮乏化法則」の時代との訣別が訪れたのである。ベルンシュタイン(Bernstein)的な修正主義の登場は、確かに一面では独占や帝国主義に関連する先進国の繁栄にも基づくであろうが、他面では生存費賃金の時代とは異なる経済成長の歴史的条件が生成してきたことに結びつくとと言えるのではなかろうか⁴⁹。生存費賃金とは、歴史的に特殊な一定の時代の産物であり、経済体系の自然的成長に適合的とは言えないのである。事

⁴³ Sanderson(1972),pp.82-83.

⁴⁴ Maddison(1995),p.196.

⁴⁵ Mitchell(1988),pp.149.

⁴⁶ Ibid.

⁴⁷ Maddison(1995), op.cit., and Mitchell(1988), op.cit.

⁴⁸ Booth(1970[1902-1904]). 19 世紀イギリス社会の変容については、実に多くの著作と研究がある。当時のイギリス社会の変容は統計の不備、時系列データの欠如からそうした研究への接近を必要とするであろう。

⁴⁹ 修正主義批判の中で、マルクス主義の正統派は窮乏化法則を弁護し、先進国労働者階級の実質賃金上昇などを帝国主義的寄生などに求めた。そういった議論は、マルクスの賃金論と資本蓄積論の擁護に起源を置いている。なお、資本-産出比率(資本係数)の問題を看過していると Pasinetti(1981), Chapter IX の分析は、マルクスの窮乏化法則や利潤率低落論の限界を明らかにする上で貴重な指摘となるであろう。

実、その後の歴史は、はなはだしい不均衡期を除けば、生産力に歩調を合わせた実質賃金上昇と労働分配率の安定化傾向を示している⁵⁰。さもなければ、イギリスに限らずどの資本主義的社会も存続しえなかったに違いない。分配関係の歴史的転換が何によって引き起こされたのかという問題は、経済学的に深く興味の尽きない問題であるが、ここでは立ち入る余裕はない。ただ、これまで考察してきた国民的経済体系の有界性の意味を歴史にも照らして確認するにとどめたい。

市場のもつ普遍性なり世界性は、このような国民的経済体系の間を国際貿易や国際資本移動、あるいは基本的に管理されているにせよ国際労働移動などの市場を基盤とした経済的な流束がつなぐことによって具現化することになる。世界市場とは、そのような意味で、決して単一の市場ではありえない。世界市場は歴史的個性と内的な有界性をもつ多数の国民的経済体系とそれらの間の経済的流束からなる複合的な市場として存在するのである。

<課題－2つの側面の分析>

では、国民的経済体系と国際的経済流束からなる世界市場は、それ自体で安定しうるのであろうか。一定の歴史的個性と有界性をもつ国民経済と普遍的な世界市場は調和的でありうるのだろうか。言葉を換えて、複合的世界市場は、国民性と普遍性とを調和しうるのだろうか。この問は、実践的にも理論的にも、経済学の一つの係争問題をなしてきた。アダム・スミスから始まるイギリス古典派経済学が自由貿易論をとったのに対して、ドイツ歴史学派のF. リストは古典派を「万民主義的経済学」と名づけ、これに対抗する「国民経済学」の視点からドイツに国民的生産力を構築するための保護貿易主義を提唱した⁵¹。その後も、同様な対立は繰り返された。第2次大戦後国際経済関係をどのような制度的原理に基づいて再編するのかという問題に直面した時に、アメリカは「自由・無差別・多角主義」こそが経済ナショナリズムを抑制し、平和と繁栄をもたらす基本的な制度的原理であると主張し、イギリスや他の諸国は一定の条件が満たされない限りアメリカの主張は受容しえないと主張したのであった。一般に、その時代の世界市場に産業的ならびに金融的な支配力を有する国は自由貿易を主張し、そうした国に挑戦者として対抗する国々は国民経済と世界市場が容易に調和し得ないことを主張し、自由貿易(free trade)に対して公正貿易(fair trade)を叫んできた⁵²。自由貿易論は、世界市場の普遍性が国民経済と調和することを基礎に成立している。これに対してリストなどの主張は、世界市場の普遍性と国民経済の発展の間に緊張が、あるいは世界市場では諸国民経済間の矛盾・対立が多かれ少なかれ内的に存在するという考えに基づいている。いずれが真実なのであろうか。ホブズの国際

⁵⁰ Mitchell(1988),pp.149-162, and pp.828-830.労働分配率は、賃金稼得者の相対的増加と福祉支出によって主に左右され、それを考慮すると安定的であると判断して構わないであろう。

⁵¹ List(1959[1837]).

⁵² free tradeではなくfair tradeを主張する動きは、1880年代イギリスのFair Trade League設立に始まる。同じ言葉が1970年代末から1980年代はじめにかけてアメリカ議会で語られるようになったのは記憶に新しいところであろう。

政治関係と対をなす国際的経済関係の特質自体の考察が次になされねばなるまい。これまで利用してきた純粋労働経済モデルなどなるべくプリミティブな、しかし普遍性をもつ基本的な分析枠組みを用いながら、国際経済学の基本的諸問題ともいべき領域を概観してみることにしよう。

第3章 国際貿易 international trade

第1節 国際貿易の利益

1. 比較生産費原理

古典派経済学以来、オーソドックスな経済学は一般に閉鎖経済に対する開放経済がいくつかの点で優位性をもつことを明らかにしてきた。最もプリミティブな、しかし今日なお有効な考えは、リカードゥによって与えられた比較生産費原理である。それに基づけば、自由な国際貿易は、「勤勉を刺激し、工夫力に報い、また自然によって賦与された特殊の諸能力をもっとも有効に使用することによって、…労働をもっとも有効にかつもっとも経済的に配分する、一方、諸生産物の全般的数量を増加させることによって、…全般の利益を普及させ、そして利益と交通という 1 つの紐帯によって文明世界をつうじて諸国民の普遍的社会を結成する」⁵³のである。

比較生産費原理は、自然資源の賦存状況や労働の熟練・技術進歩が種々の生産部門に相異なる影響を与えるために、種々の生産物について国民経済毎に異なる相対価格体系が生じることを基礎として、いずれの国民的経済にも比較優位部門と比較劣位部門が生まれることを明らかにしたものであった。外国為替相場が適切な水準—為替相場については後に述べる—に保たれるならば、したがって、いずれの国も輸出生産部門を有するのであり、国際分業と互いの生産物の交換によって生産される富を増大もしくは最大化しうる可能性を手中にする。前に示したパシネッティ型の純粋労働経済に基づく国民的経済体系を利用してリカードゥの主張を示しておこう。

<予備的考察>

世界市場には 2 国のみが存在し、それぞれが閉鎖体系の下で 2 財を生産しているとしよう。マクロ経済的均衡は実現しているとする。実質賃金は国民的経済体系の生産力発展に当たってある時点では所与となる—体系 (2) の最後の式を想起されたい。そのときの実質賃金は均衡に相応する消費係数によって規定されている。

このような体系では、価格は労働投入係数に正確に比例する。前と同様の記号を利用し、 $i(i=1,2)$ 財の $j(j=a,b)$ における価格を表示すると、

$$(5) \quad p_{ij} = l_{ij} w_j$$

となる。ただし、この体系では価格や賃金が何によって表示されるかが定まっていない。そこで第 2 財の価格を 1 とおく。これは第 2 財の 1 単位を価格体系のニューメーラール（価値尺度）として選択したことを意味する。たとえば第 2 財が銀や金であって、それらの重量単位 1 グラムを価値尺度として選択したと考えればよい。すると、第 1 財の価格は銀なり金の重量による表現、たとえば 0.5 グラムとか 1.2 グラムなどという表現をうることになる。

⁵³ Ricardo, op.cit., pp.133-134(邦訳, p.156).

さらに、こうした単位にドルとかポンドという貨幣呼称を与えれば、価格は 0.5 ドルとか 1.2 ポンドというように表現される。こうして得られる j 国の価格体系は次のようになる。

$$(6) \quad \begin{cases} p_{1j} = l_{1j} w_j = \frac{l_{1j}}{l_{2j}} \\ p_{2j} = l_{2j} w_j = 1 \end{cases}$$

<比較優位構造>

ここで、 a 国は b 国よりもすべての生産部門において生産力が高いと仮定しておこう。つまり、

$$(7) \quad l_{1a} < l_{1b}, l_{2a} < l_{2b}$$

であるとする。このことはまた、体系(2)にしたがって a 国の消費係数が部門ごとに異なるにしても両財にわたって b 国よりも高いことを、同時に賃金についても高いことを含んでいる。

また、生産部門ごとに生産力が不均齊に上昇することから、所与の時点で、

$$(8) \quad \frac{l_{1a}}{l_{2a}} < \frac{l_{1b}}{l_{2b}}$$

であると仮定しよう。すると、式(6)から、第1財価格については、

$$(9) \quad p_{1a} < p_{1b}$$

が成り立つことになる。本質は変わらないが、リカードゥが利用したわかりやすい例を使えば、(8)の代わりに、

$$(8.a) \quad l_{1a} < l_{2a}, l_{1b} > l_{2b}$$

を仮定し、(9)の代わりに、

$$(9.a) \quad p_{1a} < 1 < p_{1b}$$

を得ることもできる。いずれにせよ、第1財については a 国の価格は b 国より低廉である。国内では、式(5)あるいは(6)から、財の価格は労働投入係数に正確に比例していることが明らかである。だが、異なる経済体系の間ではもはやそれは妥当しない。仮定(7)にもかかわらず、仮定(8)が決定的な意味をもって国際的価格差を規定する。第2財についてみれば、モデルは2国2財に限定されているので、第1財とは逆に、 b 国のほうが必ず低廉となる。そのことは、第1財をニューメールにして計算すれば容易に理解できる。このように、外国に比して相対的に生産費価格が低廉な部門は一般に比較優位部門と言われる。無論、多数財の場合には何をニューメールとして両国の価格体系を比較するかによってどれだけの財が比較優位財あるいは比較劣位財となるかが決定されることになる⁵⁴。それでも比較優位から比較劣位にかけての財の順位付け自体は、絶対的生産費とも言える労働投入係数ではなく、両国の各部門の労働投入係数についての比の順位、つまり比較生産費

⁵⁴ 多数財リカードゥ型モデルにおけるニューメールの意義については、後に為替相場に関連して述べる。

(comparative cost)の降順にしたがうであろう。

<世界生産=消費の最大化>

この結果、各国は比較優位財生産に労働を振りむけ、比較劣位財を外国から輸入するが、それは、比較劣位財をわざわざ自国で生産せずに外国から輸入することによる自国の労働の節約を、また、自国にとって最も有利な生産部門に労働や資源を集中的に配分することをもたらし、結果的に個々の国の生産と消費の可能領域を、さらに世界的にみた生産と消費の可能領域を国際貿易の無い場合に比して大きくすることに結びつくであろう。このことをもう少し説明しておこう。どの国においても、総労働は2つの生産部門に任意に配分されうるが、それは、

$$(10) \quad l_{1j}Q_{1j} + l_{2j}Q_{2j} \leq \bar{L}_j$$

という制約にしたがう。Lにバーがついているのは、それが未知数ではなく既知である所与の総労働量であることを示している。経済学に親しい場合には、式(10)が機会費用一定の生産境界線 (production frontier) として幾何的に表現されることをすぐ理解しうるであろう。仮定(8)から、式(10)にしたがう両国の生産境界線、つまり2つの財をその国の労働を利用して生産できる最大限界は、両国の労働賦存量が同程度であると仮定すれば、たとえば図1のように描かれうる。

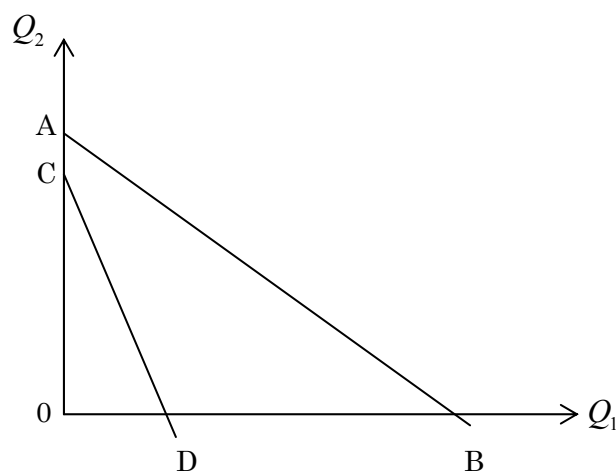


図 1

ここで、線分 AB は a 国の総労働量を投入して生産しうる第 1 財と第 2 財の組み合わせを示し、線分 CD は b 国のそれを示している。三角形 ABO の面積が三角形 CDO の面積よりも大きいのは、両国の労働賦存量が同一であることと、a 国が先進国で労働投入係数がいずれの生産部門でも b 国よりも小であるという仮定を反映している。線分の傾きは、労働 1 単位を第 1 財から第 2 財の生産へ、あるいは第 2 財から第 1 財の生産へと移動した場合の生産量変化を表す。たとえば点 C で b 国はすべての労働を第 2 財の生産に投入している。

そこから 1 単位の労働を第 1 財の生産に振り替えるとしてしよう。その分第 2 財の生産量は減少し、第 1 財が生産されるようになる。労働のみが費用を構成しているので、線分の傾きは 1 単位の労働によって生産される第 1 財と第 2 財の数量の比を表している。つまり、線分の傾斜は 2 財の相対価格を表現し、傾斜がきついほど第 2 財価格が第 1 財価格に比して低廉であることを示している。

以上のことをふまえて、両国の生産境界線を合成して世界大の生産境界線を描けば、図 2 のようになる。両国の生産境界線を合成すると E から始まり H で屈折して G にいたる生産境界線を描くことができる。E は両国が第 2 財のみを生産する場合に得られる世界生産量であり、原点に最も遠い H は両国がそれぞれ比較優位部門の生産に特化した際の生産点、G は両国が第 1 財のみを生産する際の生産点である。これに対して原点に最も近い F 点は両国がそれぞれ比較劣位部門に特化した場合の両財生産量を示している。

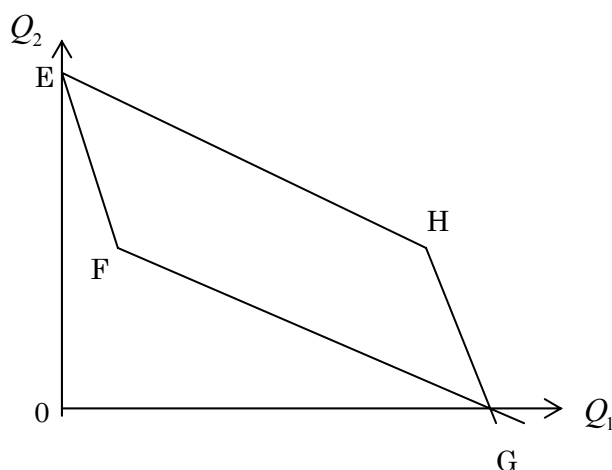


図 2

仮に今両国が第 2 財のみを生産していたとしてしよう。生産量は E 点にある。そこから第 1 財を比較優位財とする a 国だけが次第に労働を第 2 財の生産から第 1 財の生産に振り替えてゆくとすると生産量の組み合わせは線分 EH の上を移動することになる。だが、a 国ではなく b 国が第 1 財の生産に労働を振り替えるとうなるであろうか。そのときには生産量の組み合わせは線分 EH 上ではなく、線分 HG と同じ傾きで、つまり線分 EF の上で変化することになる。したがって、両国がともに両財を生産する場合には、わけても貿易が行われない状態で両国が総労働量を両財の生産にそれぞれ割りあてる場合には、世界生産量は平行四辺形 EFGH の内側に位置する。国際分業が存在し、それぞれが比較優位財の生産に労働を集中する世界の優位が明らかであろう。生産に投入する労働量に変化がないにもかかわらず世界全体の生産可能性領域は増加して、同時にそれだけ消費可能性も大きくなるからである。国民経済と世界市場はリカードゥの言うように、見事に調和することになる。リカードゥの考えとはこうしたものであった。

<補足>

リカードゥの比較生産費原理は、技術水準や生産力、資源量などがまったく変化しない静学的なモデルから、しかも同一技術の上ではいくら生産要素を追加投入しても生産効率が変化しないモデルから導きだされた。生産量がいくら拡大しても労働投入係数は変化せず、したがって生産境界線は直線をなしているからである。その限界の中で、開放体系における生産と消費の拡大可能性を明らかにしたのである。だが、この利益は、アダム・スミスの『諸国民の富』が主題とした分業の利益を継承することによって、もう少し拡張されるであろう。スミスは、外国でより低廉に生産しうるものを輸入し、自国でより低廉に生産しうるものを外国に輸出することは、リカードゥが主張したと同様に労働を種々の生産部面に配分する際の無駄を節約するばかりではなく、同時に国際分業が生産力にもたらす効果、つまり特定の生産に労働を特化して配分することによる生産力上昇、殊に狭隘な国内市場の限界からの生産力の解放をもたらす、国際分業に参加するいずれの経済にも多かれ少なかれより多くの富をもたらす、と考えた⁵⁵。この場合には、生産境界線の形状は図1のリカードゥ型モデルのような直線ではなく原点に対して凸型の曲線となる。このように生産規模が増加するにつれて生産性が逡増することは製造工業によく見られる。反対に、生産規模の拡大とともに生産力が逡減する場合も存在する。たとえば農業における生産拡大は、リカードゥやミルが論じたように、しばしば肥沃度の劣る土地への耕作地の拡大に結果するか、もしくは次第に非効率となる既耕地への労働や資本の追加投入を引き起こすからである⁵⁶。この場合には言うまでも無く、生産境界線の形状は原点に対して凹型の曲線となる。開放経済の利益は、したがって投入生産要素を拡大していった場合にどのように生産量が増加するかにも依存している。より進んだ考察のためには、こうした点があることに留意しておく必要がある。

⁵⁵ Smith(1920[1776]),p.413(邦訳, p.668).付言しておくが、スミスの貿易論は第2編第5章の「余剰はけ口」説と絶対生産費説によって批判される。だが、後者はリカードゥの比較生産費説にみられるような探求へとすすまなかったことを意味しているにすぎない。スミスの価値論は支配労働価値説につながるところがありリカードゥと同じ意味で生産費を理解していたわけではなく、さらに言えば、リカードゥにおいてもニュメールを定めればスミスと同じ生産費の絶対比較が可能となる。前者は、リカードゥによってセイ法則から批判されているが、リカードゥの批判は、スミスによる「資本投下の自然的順序」の議論—そこでは資本投下部面の絶対的制限が問題とされている—と特定生産物輸出の有利性の指摘—そこでは輸出と引き換えの輸入が承認されて輸出はリカードゥと同じ「利潤にしたがう資本投下順序」が肯定されている—とを混同している。しかも、スミスの「余剰はけ口」説は、動学的にみた場合には、このエッセイでも後に指摘する国際分業形成のダイナミズムを明確にしており、リカードゥの静学的な分析越える射程を有している。資本投下順序を生産的労働の雇用容量によって規定した点と、価値概念などの未成熟を除けば、スミスの国際貿易論はリカードゥとともに現代国際経済学の基礎をなすと考えられるのではないであろうか。こうした点については、なお佐々木隆生(1994)、第1章、第2章を参照されたい。

⁵⁶ Ricardo, op.cit, Chapter II, Mill(1909[1848]),Book II, Chapter XVI, Book IV, Chapter II および IIIを参照されたい。

2. 成長と開放経済：国民経済有界性の打破

第2に、国際貿易は別の利益をも生み出す。リカードゥの枠組みを式(4)でみたような動学、つまり成長経済の中で考えることにしよう。

国民経済の有界性は、成長経路の中で生産力発展が消費構造によって制限されていることをも示している。所得水準の低い国民経済は工業化に向かうとしてもこの壁にぶつかる。1970年代の後半から1980年代にかけて発展途上国の輸入代替工業化(import-substituting industrialization)の失敗が明らかになってきたことはよく知られているであろう。鉄鋼や自動車、化学といった分野での輸入代替工業化を進めてきたインドやラテン・アメリカ諸国で経済停滞が生じたからである。繊維など軽工業の必需品を中心とする輸入代替工業化に途上国は成功しながら、次の段階での輸入代替工業化、つまり鉄鋼、化学、機械類生産などを中心とする工業化は国内市場の狭隘さからハイコスト経済を生み出したのであった⁵⁷。言うまでもなく、そうした分野では規模の経済が働く。しかも、それらの生産物への需要は所得水準の低位が存在する場合には国内ではあまり拡張しえない。スミスの言う国内市場の狭隘さが直接的に途上国の生産力上昇を制約したとも言えるであろう。

この経験は、国民経済の有界性のもつ制限の厳しさをよく現している。しかし、国際貿易はこの隘路の打開路を与えうる。パシネッティが指摘したことだが、先進国に需要が存在する財の生産への特化が実現しうるならば、そうした財の生産性上昇率が高く、かつ先進国での需要が十分大きければ、狭隘な国内市場の限界を越えて生産することが可能となる⁵⁸。そして、そのような工業化に基づく生産性上昇は所得上昇をもたらす、国内市場の拡張をも導く可能性をもつ。外国からの直接投資への依存は別にして、1970年代からのアジア新興工業国のシンガポール、香港、台湾、韓国、さらに1980年代後半からのタイ、マレーシア、インドネシアなどASEAN諸国の輸出主導工業化(export-oriented industrialization)がもつ意義をここにみつけることも可能であろう。同じことは日本にも言える。吉川洋は、パシネッティとは異なるアプローチから同じ動学的考察を展開し、戦後日本経済の発展にあたって、日本が次々と世界需要の高い分野で輸出を展開してきたことに注目してきた⁵⁹。これに加えてそうした分野での生産性上昇率が高かったことにも注目してよいであろう。このことは、60年代の日本の貿易依存度が低く、また直接の成長要因から言えば国内消費と国内投資に比べれば経常収支はさして大きな役割を果たし得なかったにもかかわらず、輸出が成長経路の確保に大きな意味をもったことを示すであろう。一

⁵⁷伊藤正二(1988)を参照されたい。特に、国内市場の工業化条件を探ったpp.152-164(山崎幸治論文)はインドを例にしてここで述べている問題を浮き彫りにしている。

⁵⁸Pasinetti(1993), Chapter IXを参照されたい。ただし、輸出向け産業のみが突出して生産性が上昇し、要素交易条件、交易条件が悪化するか変化しない場合も存在しうる。この点については、Ibid., p.169(邦訳, p.214)を参照されたい。

⁵⁹吉川洋(1999)。

般に、輸出の伸び率と成長率は正の相関を有することが経験的に知られているが⁶⁰、この相関関係もこれまで述べたことと無縁ではないであろう。いささか推論を重ねたきらいがあるが、少なくとも、国際貿易が動学的にみて国民経済の有界性に内在する発展制限を克服する経路をも提供していることは明らかである。

3. 自由貿易主義的平和主義

最後に、自由な国際貿易に関する古典派の教義が、ジョン・スチュアート・ミルやマンチェスター学派のコブデン（Cobden）らの提唱した平和主義に結びつけられたことにも注目する必要がある。つまり、交換によって富の増加が図られうるならば、もはや肥沃な土地と人口を求める戦争は富の増加の手段には相応しくない。自由貿易と平和とは互いに相手を求め合うのであり、「国際貿易の大規模な拡張と急速な増加とは、世界の平和の主要な保障手段である」ということになる⁶¹。戦争が常態であるようなホブスの政治的国際関係と何と対照的な世界であろうか。ステイトとしての国家が支配する同じ近代の国際関係は、かくして政治と経済ではまったく相異なる色彩と描線によって描かれたのである。国際関係あるいは国際政治経済について、ギルピン(Gilpin)は、勢力均衡を重視するリアリストを主流とする国際政治学と国際的な経済的相互依存に注目するリベラリズムを中心とする経済学の間での対照と亀裂が見られることを示しているが⁶²、そのような国際関係観の分裂は、西欧国家系と世界市場を特徴とする近代社会に深く根ざすものであったと言えよう。

⁶⁰ 輸出成長と経済成長の関係は「鶏と卵」のような性格をもっていると言われる。多くの経験的研究が輸出成長率と経済成長率の間の相関を見出してきたが、それに説明を与えるのに成功してきたとは言い難かったと言えよう。リカードウやヘクシャー・オーリンの国際貿易論が貿易利益をもつばら輸入による生産費節約に見てきたことも、一種の呪縛となってきた。パシネッティや吉川の研究がこの難問への接近を可能としていることは注目に値する。

⁶¹ Mill, op.cit., pp.581-582 (邦訳, 第3分冊, pp.275-277)

⁶² Gilpin(1987), pp.20-25.

第2節 国際貿易にともなう緊張関係

1. 国内の利益分配問題

国際貿易は国民経済に、あるいは世界経済に正の効果のみをもたらすわけではない。もし、国際貿易が経済的にみて世界経済全体にとっても国民経済にとっても合理的で最適であれば、そもそも国民国家が世界市場に対して障壁を設ける歴史もなかったに違いない。もちろん、経済的根拠を欠く国際貿易あるいは開放体系への批判がこれまで多く登場してきたことも確かである。1929年恐慌に直面して、アメリカ議会がとった態度はその代表的なものであろう。多くの経済学者達の反対にもかかわらず、議会は輸入品価格の低落とデフレーションを結び付け外国の生産者をスケープ・ゴートにしてスムート・ホーレイ(Smoot-Hawley)関税法を成立させたからである⁶³。

また、経済的理由に基づいた保護や差別にしても、そのかなりの部分が国際間の利益分配ではなく、国内における利益分配にかかわっていること、つまり貿易問題の多くが実は国内問題であることに注意する必要がある。国際分業への参加、あるいは国際分業構造の時間を通じる変化は、国内に勝者と敗者を生み出す。市場における調整コストと調整時間が敗者にのみ負わされるとすれば、比較劣位産業になる生産者—企業と労働者—は、当然のことながら自らの利益から出発して保護主義に傾斜する。輸出競争力をもっていた1950年代から60年代にかけて自由貿易主義を標榜していたアメリカの労働組合や重工業企業が1970年代以降保護主義的となったのは、そうしたことを背景としている。このような問題が発生した場合には、しばしば政治的支配に直接影響力を及ぼしうる団体の利害が、他の層・階級・地域の利害、さらには国民的利害に優先する。貿易から生じる労働節約効果を代表する利益団体、殊に消費者団体が貿易問題に踏み込まず、政治的圧力を余りもちえないことがまたこうした傾向を助長する。なお、このような場合に、純経済的理由よりも政治的理由が市場への干渉を根拠付ける場合が多い。たとえば軍事的理由から資源の独占や技術の自力開発・移転規制が主張されたり、農業保護が食糧自給に基づく安全保障や環境保全を根拠に提起されたりもする。その多くは、そうした干渉に代替する政策が存在し、したがって経済的には必ずしも合理的とは言えない場合が多い。

しかし、国際貿易は経済学的にみて正の側面とともに負の側面をあわせもっている。その問題に踏み込むこと無しに、世界市場の普遍性の実現が歴史的に妨げられてきたことを理解することは不可能となろう。では、どこに問題が存在するのであろうか。

2. 資源配分の最適性への疑問

⁶³ スムート・ホーレイ関税法案は、1929年恐慌に先立って、第1次大戦後の農業不況対策、農民保護を目的に提案されていた。恐慌勃発と法案の通過を前に、179大学1,028人の経済学者達の署名に基づく法案反対請願がなされたが、議会とフーバー大統領がとりあげることはなかった。同時代の証言とも言えるBerglund(1930)、それに関税史や貿易政策史を扱ったTaussig(1967[1931]),pp.489-526,やKaplan(1996),pp21-41,などを参照されたい。

国際貿易の正の効果は、静学的にせよ動学的にせよ生産および消費可能性が拡大することにあった。だが、第 1 に、どのような場合にも自由な国際貿易が最適な生産および消費可能性を生み出すわけではない。国際貿易に参加することは、その国がその時点において有する技術と資源によって決定されている所与の生産費構造と価格体系を基礎にして、その国が労働はじめとする生産諸要素を特定の生産部門に多かれ少なかれ集中して配分することを意味する。問題は、その時に選択されている技術と資源賦存状況がその国にとって最適なものとは限らない点にある。

技術や資源賦存は生まれつき備わっている性質のようなものではない。たとえば、19 世紀にイギリスに綿花を供給したアメリカ南部の綿花栽培は単に有利な気候や土壌によってのみ開かれたのではなく、南部綿花プランテーションと奴隷労働という特定の社会関係によってはじめてもたらされたのであった。誰も南部土地所有形態や奴隷労働を天賦のものとするわけにはいかないであろう。同様に、ある社会関係、つまり一定の土地所有関係の下では特定の農業生産力は抑圧される。同じ肥沃度の土地でも刈り分け小作制がある場合と自由な小農所有が支配的な場合では自ずと農法も異なる。また、ある社会的政治的状況では教育が十分でなく、また特定の技術進歩が妨げられるであろう。植民地権力などが強制的に特定の資源の利用方法を決定するケースはいくらでも指摘することができる。しかも、錫や銅などの鉱脈が発見されたことによっていったん農業適地が採鉱地となれば、資源賦存状況は根底から変わってしまう。比較生産費原理はこのような諸問題にはかかわりをもたない。国際貿易が現存社会関係、あるいは現存の自然利用システムなどを固定して、その社会がもっている技術進歩や学習の可能性を摘み取る効果を洞察するような枠組みはもちえないのである。

この問題は動学的な文脈の中で一層重要な意味をもつことになる。これまでの歴史の中では、国際貿易の拡大は、生産力一般を発展させ、その中で特定の輸出産業の成長をもたらした諸国によって主導されてきた。イギリスは砲艦外交を用いて中国市場に橋頭堡を築き、アメリカ、インド以外の原綿生産地を求めてエジプトに綿花栽培をもたらし、比較生産費原理の基礎の上で、イギリスの溢れる生産力のはけ口とイギリスが求める輸入品市場を世界市場の拡大の中で追求したのであった。マルクスが「種々なる生産部門間の不均衡」が資本主義の中で生じるときに「資本主義的生産様式の未発展な諸国は、資本主義的生産様式の諸国に適当な程度で消費し生産すべきだということが要求される」⁶⁴と述べたのは、比較生産費原理が世界市場において貫かれる動学的様式をよく表現しているとも言えよう。種々の経済体系に加えられる圧力は、天からそれらに対して均等にかかるのではなく、構造を変化させる特殊な歴史的生産力の発展によって惹起されるのである。アダム・スミスの「余剰はけ口」説もこうした論理を反映している。

特定国の比較優位産業が発展していった延長上で市場が横溢する限界にぶつかった時に、もし市場拡大の道があればその国の社会関係を内的に緊張させて産業構造を変革するより

⁶⁴ Marx(1966[1894]),p.267(邦訳, p.322).

は市場拡大の道を選択するであろう。19世紀にイギリスは資本を輸出して鉄道建設を世界的に展開し、それとともに次第に欧州内部をはじめ既存の市場で競争にされされてきた自国の繊維産業、鉄産業などの市場を外延的に拡大し、同時に新たな輸入品を見出したのであった。つまり、国際分業構造は、歴史的に生産力の発展する中枢（core）によって規定されて形成される。しかも、あるときは武力や種々の強制力までも利用して、これに対して周辺（periphery）は受動的に対応せざるをえない。そのような状況で一定時点において選択される技術や資源の利用方法さらに資源賦存状況が最適なものであると直ちに言えないことは明らかであろう。理論的にはいささか稚拙ともいえるリストなどの幼稚産業保護論の現実的基盤がここにあったことは言うまでもない。そして、ドイツにしても、アメリカにしても、また日本にしても一奇しくも現代の中枢を構成する3ヶ国だが一工業化の過程では、保護主義的政策を一時採用し、その時点での比較生産費原理に基づく技術選択や資源利用とは別方向での生産力発展構造を追求したのであった。

3. 貿易利益の分配問題

生産あるいは消費可能性の拡大が国際貿易によって無条件にもたらされると仮定してもなお問題は存在する。国際貿易の利益を諸国間に分配する場合に必ずしも諸国に最適な分配が生じるとは言えないからである。そこに第2の問題が生じる。この問題を代表するのは交易条件(terms of trade)をめぐる国際間の緊張である。交易条件の悪化、つまり輸入価格に対する輸出価格の低下が生じるならば貿易利益の分配は外国に傾斜して流出する。1物1価が世界市場における需給によって実現すること念頭においた単純なリカードゥ型モデルにおいて、貿易利益が輸出価格の下落という形で輸入国に漏出してしまいう結果を導き出すのは容易である。モデルにしたがって第1財の世界市場価格 p_{1w} の成立する範囲をみると、

$$(11) \quad p_{1a} \leq p_{1w} \leq p_{1b}$$

であることが容易に理解される。このとき、 p_{1w} が a 国の閉鎖体系価格に近ければ近いほど、 b 国は自国の輸出財である第2財1単位の輸出と引きかえに閉鎖体系での交換よりも多くの単位の第1財を a 国から輸入しうる。つまり b 国はそれだけ多くの利益を獲得することになる。 b 国の閉鎖体系価格に近ければ逆に a 国がより多くの利益を得ることになる。

ごく単純化して言えば、リカードゥの自由貿易主義は、それぞれの特性に合わせて人が職業を選択すればよいのだというに等しい。だが、それが正当化されるためにはどの職業を選択しても所得に大差がないという条件がなければなるまい。交易条件とその変化はこの例で言えば所得に格差が生じる場合をもたらしかねないことを指示しているに他ならない。

こうした問題は、ミルがリカードゥを継承する際に交易条件論を提示して以来⁶⁵、自由貿

⁶⁵ Mill, op. cit., Book III, Chapter XVIII.

易主義を標榜する主流派経済学でもバグワッティなどによる窮乏化成長論⁶⁶などによっても認識されてきた。なかでも、交易条件を媒介にする貿易利益の分配が、先にあげた問題と密接に関連して、動学的にみて重要な問題を提起してきたことを強調しておく必要がある。一方で、生産性上昇が所得上昇の原因であり、かつ生産部門毎に生産性上昇率が異なるとすれば、可能な限り生産性上昇率の高い生産部門を比較優位産業とするのが望ましいことは言うまでもない。だが、他方、生産性上昇の利益が外国に漏出せずに自国に分配されるためには、自国の輸出生産物に対する需要の所得ならびに価格弾力性が世界市場において十分大きくなければならない。需要の所得弾力性とは、所得が1%増加したときにどの程度の百分比で需要が増加するかを、価格弾力性とは価格が1%下落したときにどの程度の百分比で需要が増加するかを示している。一般に、所得が増加するときには種々の財への需要は変化する。たとえば必需品などへの需要の弾力性は所得成長とともに小となり、それとともに価格弾力性も小となる。これに対してその時々々の先端産業の生産物への需要の所得弾力性、価格弾力性は大となる。エンゲル・カーヴはこのことを示している⁶⁷。生産性が増大しても価格低下が大きく、販売総額が伸びないかむしろ低下する場合は、需要の所得弾力性、価格弾力性の低さに依存している。豊作貧乏とか大漁貧乏とはそうしたケースの代表とも言える。窮乏化成長とは、豊作貧乏に近似する。

リカードゥ型モデルは、現存生産費構造と需要構造の固定の上に、つまり、静学的なモデルの骨格の中で自由貿易主義の正当化をなしているにすぎない。そこで、一方で、現存生産費構造がその国における労働の学習結果に基づいて容易に変化させられうるとすれば、また学習の結果、現存生産費構造の中で比較優位部門となる生産部門よりも他の部門において一層の生産性上昇が実現するとするならば、同時に他方で、現存生産費構造の下での比較優位部門の生産物に対する需要の所得ならびに価格弾力性が小であり、生産力の高い外国の比較優位部門の生産物に対する需要の所得ならびに価格弾力性が大であるとすれば、さらにまた、明らかに保護的措置や産業育成政策がその国の生産費構造を変化させ、現在外国の比較優位生産物であるものを自国の比較優位生産物にしうるとすれば一保護措置の有効性の実証は実はかなり難しい問題であるにもかかわらず、その国は自由貿易よりも生産費構造の変化を促す関税などによる保護や補助金の支出によって産業の育成をはかるのが効率的で合理的となる。この展望が、規模の経済や外部経済などがある場合には、より一層重要となることはよく知られている。保護政策の成功が今見たように厳しい条件によって制約されているにもかかわらず、発展途上国が工業化を試み、先進国が先端産業育成を企図するのは、こうしたことを背景としている。

⁶⁶ Bhagwati(1958)および(1968).なお、バグワッティの窮乏化成長に関する他の論文を含めてこの2論文もBhagwati(1983)に収められている。この他に、交易条件は所得分配との関連で多くの問題で言及されてきた。新古典派で言えば最適関税論、非新古典派で言えば1960年代にUNCTADをリードしたプレビッシュ(Prebisch)の交易条件論などを想起されたい。

⁶⁷ エンゲル・カーヴについては、Pasinetti(1993),pp.36-40(邦訳,46-50)を参照されたい。

4. マクロ経済均衡と開放体系

これまで見たところで、国際貿易がリカードゥの言うような国民経済と世界市場の調和とは別の側面をもつことを認めることができるであろう。それと同時に、上で見た国際貿易がもたらす緊張の2つの側面が国際貿易の動学的にみた正の効果の裏面をなしていることにも容易に気づくであろう。国民経済がどのように生産力を発展させるのかがそこで共通の問題であった。これに関連して、国際貿易の正の効果が単に生産拡大の可能性のみでなくマクロ経済均衡に深く関係し、国民経済がマクロ均衡条件から生じる有界性の限界を取り払う経路を提供していたことに注意を向ける必要がある。というのは、国際貿易はマクロ経済均衡の側面で正の効果ばかりでなく負の効果あるいは緊張関係をも世界市場と国民経済にもたらすからである。ここに、貿易論のモデルが一般に完全雇用均衡を前提に構築されてきたためにあまり注意を払われてこなかった問題が存在する。

ミルからはじまってマーシャルのオファー・カーヴに見られる分析を通じて追求されてきた交易条件論は⁶⁸、基本的にマクロ経済均衡を前提する中での貿易均衡問題を扱うという性格を有していた⁶⁹。リカードゥ・モデルにしても一般均衡の枠組みの中で理解するのが国際貿易論の主流派的思考とさえ言えるであろう。だが、閉鎖経済体系から開放経済体系への移行には、貿易均衡が存在してもなおマクロ経済的均衡維持が必ずしも保証されないという問題が存在する。

<予備的考察>

問題の性格を明確にするために、貿易均衡とマクロ経済均衡の関係について、あらかじめ整理をしておこう。開放体系にある純粋労働経済モデルで、世界市場に1物1価が成立し、貯蓄も投資も存在しない場合には、国民所得 Y_j は次のように定式化しうる。

$$(12) \quad Y_j = w_j L_j = \sum p_{iw} Q_{ij}$$

この国民所得は、総労働生産物の国内消費分 C_j の販売額と外国消費分にあたる輸出額 X_j とから得られる。そして、得られた所得は国内消費財への支出と輸入財への支出 M_j に向けられる。したがって、

$$(13) \quad \begin{aligned} Y_j &= C_j + X_j \\ &= C_j + M_j \end{aligned}$$

となる。国内消費部分は右辺の2つの式に共通であり、それらの式は常に等しくなるので、

⁶⁸ Marshall(1975), pp,117-181.

⁶⁹ たとえば、小宮隆太郎・天野明弘、前掲書、第3章を参照されたい。

必然的に貿易均衡,

$$(14) \quad X_j \equiv M_j$$

が成立する. したがって, これまで分析的にあつてきた純粋労働経済モデルの体系(1), (2)とそれに接続するリカードウ・モデルは, 開放体系に移行しても当然貿易均衡を含むであろう. だが, 式(12),(13)の国民所得水準はマクロ経済均衡を含むものではない. その水準は, 不完全雇用水準にも定まりうるし, 完全雇用水準にも定まりうる. この問題は, 世界市場価格の成立を媒介に考察されなければならない, 些か込みいった分析を必要とする.

はじめに, ニュメレールについて明確にしておこう. 純粋労働経済体系にあつて当然のことながら支配労働と投下労働とは一致するのであり, その際には賃金がニュメレールとしての特有の安定性を有する. そこで, それぞれの国の単位労働あたり賃金を表現する単位を為替相場によって関係づける一つまり, 賃金単位が国民的にニュメレールとして機能するとともに, 「賃金平価 wage parity」が国際的には設定されるところ. このような設定が理論的に妥当であるとともに, 歴史的に支配的事実に対応することは, これまで述べたことから明らかであろう.

たとえば a 国の労働 1 単位に支払われる賃金が ¥ 1, b 国のそれが \$ 1 というようにそれぞれの国の通貨 1 単位によって表現されていると考えればよい. ここで a 国通貨建て為替相場を E とすれば, 両国の価格体系が確定するとともに, a 国通貨建てで b 国の価格体系も表現しうることになる. つまり,

$$(15) \quad \begin{cases} p_{ia} = l_{ia} \\ p_{ib} = El_{ib} \end{cases}$$

の形式において両国の価格関係は統一的に表示されることになる. すると, インデックス・ナンバーが,

$$(16) \quad \frac{l_{1b}}{l_{1a}} > \frac{l_{2b}}{l_{2a}} > \frac{l_{3b}}{l_{3a}} > \dots > \frac{l_{n-1b}}{l_{n-1a}} > \frac{l_{nb}}{l_{na}}$$

のように配置されているとして,

$$(17) \quad \frac{l_{ib}}{l_{ia}} > \frac{1}{E}$$

となるような i 財について a 国は比較優位を価格競争上の優位に具現化する. ここで, インデックス・ナンバーが示す比較優位の順序, それにニュメレールと為替相場が優位・劣位を決定していることが明らかとなろう. E の値が小となればなるほど比較優位財の種類は減少し, 逆の場合には比較優位財の種類は増加することになるであろう. 各国の労働が互いにどのように評価されるかが比較優位と比較劣位の区別に決定的に作用することがこうして直接的に明らかとなる.

賃金平価を意味する為替相場がこのように決まるならば, 世界市場における全種類の財

に関する両国の価格比が求められることになる。この時、 b 国が大国であって世界市場価格がそれと同一であれば、式(17)に見られる a 国の優位部門は生産部門毎に異なる超過所得を獲得し、逆に不等号が逆になるような諸部門は劣位部門として欠損を生じることになる。無論、こうした超過所得と欠損が生まれるのは a 国のみであり、自国の本源的価格が世界市場価格となる b 国には超過所得も欠損も生じない。両国ともに価格を左右する場合には一般的に言えば世界市場価格は a 国と b 国の本源的価格の中間に定まり、どこに世界市場価格が定まるかによって各国の各部門に超過所得と欠損が不均等に生じ、それに伴う資源配分の変更(劣位部門から優位部門への労働移動)が次に世界市場価格を動かしていくであろう。因みに、比較優位財生産国の本源的価格が世界市場価格を支配するとすれば、劣位部門から優位部門への労働の移動が容易に超過所得や欠損を消滅させることになるが、このような設定は2国モデルに限って言えることであり、多数国が存在するとすれば種々の国に不等に超過所得や欠損が生じる。こうして開放体系にあっては、本源的価格体系(2.3)のような自然価格体系は維持され難いという特質が、あるいは国民的価格体系の自然価格体系からの乖離という特徴が付与される。

<開放された物量体系の均衡条件>

では、リカードゥ・モデルにしたがって国際分業が生じた時に、インフレなき完全雇用というマクロ経済均衡は達成されるであろうか。パシネッティ体系に国際貿易を導入し、開放体系として考察しなければならない。

今ここで、 $s, d, \varphi, \chi, \delta, \mu$ をそれぞれ生産(供給)、消費(需要)、国内生産に占める国内消費向け生産比率、国内生産に占める輸出向け生産比率、国内消費に占める国内財比率、国内消費に占める輸入財比率とすれば、各財について生産量と消費量は、以下のように表現しうる。

$$(18) \quad Q_{ij}^s = (\varphi_{ij} + \chi_{ij})Q_{ij}^s, \text{ here } 0 \leq \varphi_{ij} \leq 1, 0 \leq \chi_{ij} \leq 1, \varphi_{ij} + \chi_{ij} = 1 \text{ or } 0$$

$$Q_{ij}^d = (\delta_{ij} + \mu_{ij})Q_{ij}^d, \text{ here } 0 \leq \delta_{ij} \leq 1, 0 \leq \mu_{ij} \leq 1, \delta_{ij} + \mu_{ij} = 1 \text{ or } 0$$

$$(19) \quad \varphi_{ij}Q_{ij}^s = \delta_{ij}Q_{ij}^d$$

式(19)の両辺を構成する係数同士や数量同士は等しくなるとは限らない。それぞれが一致するのは国内生産物が輸出されずに国内消費を完全に満たす場合や一部を輸出、輸入するにしても国内生産や国内消費に対して同一の比率で輸出入する場合であろう。完全特化の状態では係数の一方が1となり、他は0と1の中間に位置する場合が存在する。

ここで、 $\bar{L}_b = \lambda_b \bar{L}_a$ 、 $c_{ib} = \eta_{ib} c_{ia}$ とすれば、国際貿易を含んだ2国 m 財の物的数量体系は、 a 国に関しては、

$$(20) \quad \begin{bmatrix} 1 & 0 & \cdots & \cdots & -(\delta_{1a} + \mu_{1b}\eta_{1b}\lambda_b)c_{1a} \\ 0 & 1 & \cdots & \cdots & -(\delta_{2a} + \mu_{2b}\eta_{2b}\lambda_b)c_{2a} \\ \vdots & \vdots & \ddots & \ddots & \vdots \\ \vdots & \vdots & \ddots & 1 & -(\delta_{ma} + \mu_{mb}\eta_{mb}\lambda_b)c_{ma} \\ -l_{1a} & -l_{2a} & \cdots & -l_{ma} & 1 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} Q_{1a} \\ Q_{2a} \\ \vdots \\ Q_{ma} \\ \bar{L}_a \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} 0 \\ 0 \\ \vdots \\ \vdots \\ 0 \end{bmatrix}$$

となる。式(3)に見られた非自明解の存在条件あるいは完全雇用条件は m 財においても基本的に変化することはない。つまり、

$$(3.a) \quad \sum_{i=1}^m c_i l_i = 1$$

である。そこで、式(20)については、同じ条件が

$$(21) \quad \sum_{i=1}^m (\delta_{ia} + \mu_{ib}\eta_{ib}\lambda_b)c_{ia} l_{ia} = 1$$

となるであろう。消費に占める輸入比率、消費係数、経済規模が一定時点において固定されているとすれば、この式が満足させられるのは偶然を除いて困難である。なお、2国2財モデルで a 国の比較優位財が第1財であり、リカードゥ・モデルで一般的にそうであるように両国で完全特化が生じるとすれば、式(21)は、

$$(21.a) \quad (1 + \eta_{1b}\lambda_b)c_{1a} l_{1a} = 1$$

となる。ここで、条件(3)を考えれば、労働投入係数とともに消費係数が固定されている場合には、

$$(21.b) \quad c_{2a} l_{2a} = \eta_{1b}\lambda_b c_{1a} l_{1a}$$

となる。これらの条件が偶然にしか満たされえないことがなお一層明白である。事情は財の種類を増やしても変化しない。そして、言うまでも無いことだが、同じことが b 国についても全く同様に言いうる。

このことは、第1に、需要の価格弾力性の存在がマクロ経済均衡の上で重要であることを指示する。世界市場において1物1価が成立するとすれば、財の価格は輸出国にとっては以前と同様もしくは以前より高くなり、輸入財は同様もしくは低廉となる。これにしたがって消費係数が変化するならば均衡をめぐる困難の一部は解決されるであろう。だが、たとい需要の価格弾力性が十分存在するにしても開放体系におけるマクロ経済均衡の達成が容易ではない。第2に、外国市場における輸入性向さらにそれを規定する需要と所得の関係が存在する。どれだけの需要、したがって輸入があるか否かは、あるいは消費係数の初期水準がどのようなものかは所得水準に関係する。しかも、おそらく需要の価格弾力性は需要の所得弾力性によって基本的に規定される傾向を有するであろう。言うまでも無く特定の財に対する需要は所得水準によって大きく規定されるからである⁷⁰。そして第3に外

⁷⁰ 需要の所得弾力性と価格弾力性についてはPasinetti(1993), pp.36-40, 邦訳 pp.46-50 を参照されたい。

国市場の規模が自国のマクロ経済均衡に作用する。そして、第4に、1国のマクロ経済均衡は必然的に外国のマクロ経済均衡と関連し、一方が不均衡であるときには他方も不均衡に陥らざるをえないであろう。

＜価格体系分析の準備＞

問題は物量体系を考察しただけでは終わらない。開放体系は価格体系を見る時にさらに大きな問題に直面する。

世界市場において単一の価格が形成されるならば、それは容易に自然価格から乖離する⁷¹。このような乖離が生じる限り、国民的経済体系には各部門に不等な超過所得あるいは欠損が生じる。世界市場価格は、 a 国に関し自国通貨建てで、

$$(22) \quad p_{iw} = \bar{w}_a (1 + \pi_{ia}) l_{ia}, \quad \bar{w}_a = 1$$

と表現される。ここで \bar{w} が本源的な自然賃金であり、閉鎖的もしくは自然的国民経済価格体系においてニューメールの機能を果たしていることは言うまでもないであろう。本源的な自然価格から乖離する分は π によって示されるが、これは国際的に生産力が均等化しない結果生じる準地代とも言うべきものに他ならない。それは今や、以下のような世界市場価格の関数として規定されうる。無論、 b 国においても同様である。

$$(23) \quad \pi_{ia} = \frac{p_{iw}}{\bar{w}_a l_{ia}} - 1$$

部門毎に形成される世界市場価格は部門間に不等な超過所得なり欠損を生み出す。一方では、欠損が生じた部門では生産が放棄され、そこで従事していた労働は超過所得の生じる優位部門や超過所得も欠損も生じない中位部門に移動する。他方、新たな労働参入が生じる諸部門では生産量が拡大する。

生産量の拡大が価格変動を惹起しないという仮定で労働市場における変動を考察すると、超過所得が生じ得る限り当該部門は新規の労働需要を持ちつづける。労働はかくして超過所得のより大きい部門に供給される。もし、最優位部門が無限に労働を吸収するならば、労働は当該部門に呑み込まれてしまうであろう。小国でしかも競争的産産国が無い場合には、そのような事態が容易に生じる。こうした事態に導く傾向は、最優位部門における生産量の拡大がもたらす価格下落と他の相対的優位部門における生産量縮小に伴う価格上昇が生じるならば阻止される。国際的にみて特殊経費曲線—各国の供給が生産費の低い方から高い方へと配置される—が階段状をなして右上がりである場合には、当該国の当該生産部面が極めて小であるか圧倒的に世界市場を支配している場合を除いて、価格変動が容易に生じうる。このとき最優位部門での超過所得は減少し、他方相対的優位部門では価格上昇したがって超過所得上昇に契機をもつ生産量拡大が労働需要拡大をもたらす。同じ過程

⁷¹ そもそも超過需要と超過供給を調整するような単一の世界市場価格が存在するのかわという均衡解の存在問題なり、解の安定問題があるが、ここではその問題には立ち入らないことにする。単純なリカードゥ的環境の中で、世界市場価格はいずれかの国民経済の本源的価格あるいは諸国の乖離する本源的諸価格の中間に定まるであろう。

が続く限り、部門毎の超過所得の不等、つまり賃金不平等なり賃金格差は消滅し、総体として超過所得なり欠損が存在するにしても賃金は平準化するであろう。無論、超過所得が生じる部門の生産量に需要面からみた限界が存在し、労働市場の極端な弛緩が生じる場合もありうる。そうした場合には、賃金は生存費水準に低落し、その低落が新たな優位あるいは中位部門の形成をもたらさない時には、「労働の無限供給」なり大量の「相対的過剰人口」や「産業予備軍」が生まれるやもしれない。

こうして、調整過程は、技術不変で規模に対して収穫一定という前提からすれば⁷²、劣位部門から優位部門への労働移動に伴う労働市場の需給関係の変化と、労働配分変更の結果としての優位部門生産量の拡大に基づく世界市場需給関係の変化によって引き起こされる。調整過程の結果がどのような水準の賃金と財の価格をもたらすのかは財に対する需要とその価格弾力性に依存するが、不平等な超過所得と欠損を反映する不平等な賃金が存在する限り、単一の労働市場の中での労働の配分変更が継続され、賃金の均等化が実現するに違いない。このように均等化した賃金を開放体系における均衡賃金と規定してもよい。いずれにせよ、賃金が平準化した時、すべての国内生産物価格、つまり優位部門にある生産物の価格は、

$$(24) \quad p_{iw} = \bar{w}_a (1 + r_a) l_{ia} = \omega_a l_{ia}$$

と規定しうる。 ω は開放体系における均衡賃金を表している。当然のことながら、劣位部門では均衡賃金に労働投入係数を乗じた生産価格は世界市場価格を上回り、その結果生産よりも輸入が選択される。

このような超過所得を含む均衡賃金によって購入される財の内、世界市場において優位にたつ輸出財は価格騰貴を生じ、同様に非貿易財や競争上中位にあるが国内で生産される財の価格も賃金上昇にしたがって上昇する。その一部あるいは全部は相対価格の視点からすれば均衡賃金を含む超過所得によって補償される。輸入財については本源的な自然価格よりも低下する。超過所得の形成による名目的賃金上昇がどれだけ実質所得の変動を伴っているかは、超過所得を含む賃金によって購入しうる財のバスケットの拡張程度に依存する。物的数量体系で考察したように消費係数が価格に対して変化しうるとすれば、消費係数は世界市場価格の従属変数となる。2国モデルで外国の超過所得率も均等化していると想定し、自然体系における固定消費係数を \bar{c}_{ij} をもって表し、世界市場価格に反応する消費係数

を c_{ia} (ただし $c_{ij} = f(p_{iw}, \omega_j)$ とする)をもって表現するならば、開放体系における均衡賃金と自然体系における賃金との差は a 国については、

$$(25) \quad \omega_a - \bar{w}_a = \sum_{i=1}^k [c_{ia} (1 + r_a) - \bar{c}_{ia}] l_{ia} + \sum_{i=k+1}^m [c_{ia} (1 + r_b) l_{ib} E - \bar{c}_{ia} l_{ia}]$$

と表現されうる。ここで1から k までの部門は a 国における優位部門である。2財モデルで

⁷² 国際特化による生産性の改善というアダム・スミスの貿易の効果は存在しうるであろうが、ここでは問わないことにしておく。

は第1財生産部門がこれにあたる。b国においては優位の順序は逆となり、mからk+1に至る順序で比較優位が存在する。2財モデルの第2財生産部門に他ならない。この式の最初の項に見られる優位部門の価格上昇に伴う消費量低下は賃金自体の上昇によって多かれ少なかれ補償される。補償の程度はその財についての需要の所得弾力性に依存するであろう。第2項に含まれる消費量増分は、価格低廉化によって明らかに0もしくは正となる傾向を有する。劣位部門の価格低下による消費拡大は実質賃金をおそらく上昇させるであろう。このような過程を通じて、国際分業がもたらす労働節約効果は各国に分配されることになる。

こうした過程とともに、価格体系にはもう1つの問題が生じる。それは賃金平価の変更問題である。開放体系における均衡賃金が含む超過所得率 r_j は国民毎に不等に分配される。

この賃金上昇は労働投入係数の低下なしに生じたものであり、両国の基本的生産性を変化させるものではない。それにもかかわらず超過所得率の高い国の賃金はより超過所得率の低い国の賃金よりも実質上昇し、為替相場の変更が無いとすれば、以前の賃金平価の過少評価や過大評価を生み出すであろう。

自然価格体系から世界市場価格体系への移行は、このように複雑な諸問題を引起こす。では、そのような諸変化はマクロ経済均衡にどのような影響を与えるのであろうか。

<開放された価格体系と均衡条件>

開放された価格体系の価格は世界市場価格であると仮定しよう。つまり世界市場には1物1価が実現し、各国の賃金は開放体系における均衡賃金であるとする。この場合に、a国通貨建ての世界市場価格 p_{i_w} は各国の労働との関係では一般的に、

$$(15.a) \quad \begin{aligned} p_{i_w} &= \theta_{ia} \omega_a l_{ia} \\ &= E \theta_{ib} \omega_b l_{ib} \end{aligned}$$

のように定義されうる。 $\theta_{ij} \geq 1$ のときには当該生産部門は優位部門となり、 $1 > \theta_{ij} > 0$ の時には劣位部門であることから輸入がなされる。超過所得の優位部門への分配が終了したとすれば $\theta_{ij} = 1$ が常態であるとも考えられ、そうした諸部門では輸出入のいずれもがありう

る。なお、インデックス・ナンバーの定義から、

$$(26) \quad \theta_{1a} \geq \theta_{2a} \geq \dots \geq \theta_{ma}$$

である。これと対照的に θ_{ib} の順序は比較優位の低い方から高い方へとインデックス・ナンバーが付されるであろう。

さて、ここで開放体系における価格体系をa国について表わすと、

$$(27) \quad \begin{bmatrix} 1 & 0 & \cdots & \cdots & -\theta_{1a}l_{1a} \\ 0 & 1 & \cdots & \cdots & -\theta_{2a}l_{2a} \\ \vdots & \vdots & \ddots & \ddots & \vdots \\ \vdots & \vdots & \ddots & \ddots & -\theta_{ma}l_{ma} \\ -(\delta_{1a} + \mu_{1a}) & -(\delta_{2a} + \mu_{2a}) & \cdots & -(\delta_{ma} + \mu_{ma}) & 1 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} p_{1w} \\ p_{2w} \\ \vdots \\ p_{mw} \\ \omega_a \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} 0 \\ 0 \\ \vdots \\ \vdots \\ 0 \end{bmatrix}$$

となり、非自明解の存在条件あるいは有効需要の存在条件は、

$$(28) \quad \sum_{i=1}^m \theta_{ia} (\delta_{ia} + \mu_{ia}) c_{ia} l_{ia} = 1, \quad \delta_{ia} + \mu_{ia} = 1$$

である。この式は、世界市場価格と a 国の本源的価格との乖離が、言葉を変えれば競争上優位に立つ諸部門と劣位に立つ諸部門の関係がマクロ経済均衡に影響を及ぼすことを示している。無論、すべての生産部門が劣位になることがなく $\theta_{ia} = 1$ であれば条件は (3.a) と同様になる。勿論、こうした価格体系から導かれるマクロ経済均衡条件は b 国にもまったく同様に適用されうる。したがって、1 国が他国を犠牲にしての均衡は存在しえない。

上のマクロ均衡条件を 2 財モデルに適用すれば、

$$(28.a) \quad \theta_{1a} c_{1a} l_{1a} + \theta_{2a} c_{2a} l_{2a} = 1$$

となる。(28)と同様に、均衡賃金が実現しているので、 $\theta_{1a} = 1$ で $0 < \theta_{2a} < 1$ である。明らかに第 2 財の消費係数が自然体系と同様に固定されているならばマクロ経済均衡の達成は困難となる。物的数量体系で明らかになったのと同様に、少なくとも自然体系の本源的価格から世界市場価格が低下する財に関しては、消費係数が増加しなければならないという結論が導かれる。

価格体系から導き出されるマクロ経済均衡条件がもつ意味はこれにとどまらない。物的数量体系では自国の生産量について、価格体系では自国の消費量について体系が表現されているという側面が存在する。その意味で、開放体系は自然体系とは極めて異なる性格を有している。そこで、価格体系に関するマクロ経済均衡条件と物的数量体系に関するマクロ経済均衡条件とは同時に成立しなければならない。すると、

$$(29) \quad \sum [(1 - \theta_{ia}) \delta_{ia} + (\mu_{ib} \eta_{ib} \lambda_b - \mu_{ia} \theta_{ia})] c_{ia} l_{ia} = 0$$

が導かれる。ここで、優位部門については $\theta_{ia} = 1$ であり、劣位部門で $\delta_{ia} = 0$ と仮定すれば、

$$(29.a) \quad \sum (\mu_{ib} \eta_{ib} \lambda_b - \mu_{ia} \theta_{ia}) c_{ia} l_{ia} = 0, \\ \text{here, } \theta_{ia} = 1, \text{ when } i = 1, 2, \dots, k, \text{ and } 0 < \theta_{ia} < 1, \text{ when } i = k + 1, k + 2, \dots, m$$

となるであろう。また、なお、2 国 2 財モデルで完全特化が生じたとすれば、

$$(29.b) \quad (1 + \eta_{1b} \lambda_{1b}) c_{1a} l_{1a} - c_{1a} l_{1a} - \theta_{2a} c_{2a} l_{2a} = 0$$

の形に条件(29)を書き換えることができる。注意しなければならないが、これらの条件は、それ自体においてマクロ経済均衡を保証するものではない。前の 2 条件の左辺が同値であ

りさえすれば成立するからに他ならない。

ところで、この条件は、物的数量体系に現れる貿易が輸出であり、価格体系に現れる貿易が輸入であることから、不可避免的に貿易均衡条件を示すことになる。そのことを確認しておこう。純粋労働経済にあって貿易は事後的にであれ均衡する。そうならないのは正か負の貯蓄が生じる場合に限られる。貿易均衡は以下のように表される。

$$(30) \quad w_a \lambda_b \bar{L}_a \sum \theta_{ia} l_{ia} \mu_{ib} \eta_{ib} c_{ia} = w_a \bar{L}_a \sum \theta_{ia} l_{ia} \mu_{ia} c_{ia}$$

したがって、

$$(30.a) \quad \sum (\mu_{ib} \eta_{ib} \lambda_b - \mu_{ia}) \theta_{ia} c_{ia} l_{ia} = 0$$

となる。ここでまた(29.a)を導いたと同様の仮定をすれば、この式は明らかに(29.a)と同じものとなる。マクロ経済均衡が物量体系と価格体系の双方において成立している場合には貿易均衡が成立し、貿易均衡なしには両国のマクロ経済均衡は成立しない。その意味では、貿易均衡はマクロ経済均衡と密接に関連するのである。だが、無論、貿易均衡条件それ自体は2つのマクロ経済均衡条件が達成されえない場合にも成立し得る。マクロ経済均衡条件は、その意味で独立に達成されるべき条件に他ならない⁷³。

<分析の含意>

リカードゥ・モデルを純粋労働経済のパシネッティ体系において検討してきた。その結果、比較生産費原理に基づく国際分業が形成されたときに、自動的にマクロ経済均衡が実現するものではないことが先ず明らかとなり、需要の価格弾力性が均衡達成に大きな位置を占めることに光が当てられた。リカードゥ的な生存費賃金なり、マルクスの相対的剰余価値が存在する中では、消費係数は多かれ少なかれ固定される。歴史上、そのような事態は19世紀前半のイギリスなどで生じたが、そうした場合には国際分業に参加する諸国のマクロ経済均衡の達成は保証され難いであろう。同様に、発展途上国に生成する無限労働供給にあっても同じことが言えるであろう。

さらに、重要なことは需要の価格弾力性が財の種類毎に相違する点であろう。こうして、19世紀における1次産品の交易条件改善が世界市場の拡大を規定したことや、第2次大戦後の窮乏化成長などが持つ意味を改めてマクロ経済均衡との関係で理解することが可能となる。

最後に、純粋労働経済体系に基づく貿易研究の可能性について言及しておこう。パシネッティ体系を利用することにより、パシネッティ型の動学研究が可能になることは言うまでもない。同時に、新古典派的仮定を取り除いたドーンブッシューフィッシャー—サミュエルソンの連続多数財リカードゥ・モデルにもそれは親和的となろう。コブ＝ダグラス型

⁷³ (29.a)が特殊な仮定を置いて成立していることもまた看過してはならない。均衡賃金率とともに、こうした仮定は現実の経済的変動の中では安定的には成立しえない可能性がある。こうした問題については別稿において論じることしよう。

の需要関数という窮屈な仮定から離れた多数財リカードゥ・モデル分析の可能性がここから生まれると期待するのはそう難しいことではない。

ハロッドの古典派貿易論への反省から出発した旅は、それが始められたところからそう離れてはいない。一般にポスト・ケインズ派など非新古典派経済学にあって国際経済学は弱い環をなしてきた。だが、そうしたことはグローバル・エコノミーの中で許されるわけにはいくまい。そこでは、かつての帝国主義とは異なって、経済的な合理性に基づく所得格差の拡大や市場のカジノ化が進行しているからである。また、ラダイト運動的なグローバルイズム批判に未来を託すわけにはいかない。資本主義が創造した普遍的世界市場を批判的に克服するための理論的基礎が批判者には求められているのである。

5. 外需依存型の完全雇用と近隣窮乏化

マクロ経済均衡をめぐる開放体系の緊張は、これまで見たような純粋労働経済モデルから資本蓄積の存在する世界へと移行したときに新たな性格を帯びる。そこに新たな問題を見出すことができる。

資本蓄積が存在する世界、いやそもそも資本が存在する世界では、これまで利用してきたリカードゥーパシネッティ型の純粋労働経済モデルの直接的適用は不可能となる。もちろんモデルを資本財や資本蓄積が存在する場合に拡張することは容易だが、それは分析的な経済学の専門領域に委ね、むしろ誰しもが親しんできたケインズ型の集計的な国民経済モデルを以下では一もちろん後に触れる国際資本移動にあっても一利用することにしよう。資本蓄積が存在する世界、あるいは貯蓄と投資が存在する場合には、国民所得を生む総生産物の需要の中に投資 I が、所得からの支払い項目の中に貯蓄 S が含まれなければならない。つまり、

$$(31) \quad \begin{aligned} Y_j &= C_j + I_j + X_j \\ &= C_j + S_j + M_j \end{aligned}$$

を(13)に置き換えて考えなければならない。注目しなければならないのは、(13)と異なって(31)では貿易均衡の必然性が消滅していることである。そして、事後的に、

$$(32) \quad I_j + X_j \equiv S_j + M_j$$

が必ず成立する。これは貯蓄と投資の不均衡と貿易不均衡の間の因果関係を示すものではないが、一方が存在するときに他方が必ず存在することを意味している。そして、同時に、(31)は、その国の雇用を維持するに必要な所得が、外需に依存していることを示している。すると、貿易不均衡にあっても完全雇用を維持する市場が外国に見出されることになる。

ところで、(31)式の第1式は、現実には、消費や投資の中に輸入財が包括されることから、

$$(33) \quad Y_j = C_j + I_j + (X_j - M_j)$$

と表現される。括弧でくくられた部分は「国民総支出」統計の「海外経済余剰」（＝経常収支）である。すると、外需の存在は、現実には「貿易収支」なり「経常収支」、つまり重商主義者の言った「貿易差額」として理解されこととなる。国内消費分と国内投資分、つまり国内需要と輸出から所得がいくら得られたとしても、輸入があればその分だけ国内生産物への需要は減少することがここに示される。式(33)右辺の括弧でくくられた貿易収支—より正確には財とサービスの貿易からなる経常収支—は、その国の生産物に対するネットの国外需要を意味するからである。

無論、貿易あるいは経常収支不均衡が存在しても、それが直ちに世界市場に緊張をもたらすわけではない。個人事業や企業で十分な雇用を維持するだけの操業がなされていても、創業時や投資拡大期には経常赤字が生じるように、国民経済でもそうしたことはありうるであろう。個人事業や企業の手元に十分な支払い準備があれば問題が解決できるように、国民経済でも潤沢な対外支払い準備がありさえすればよい—それが不足する場合の問題は国際資本移動とも関係するのでそこでの考察に譲るとしよう。問題は、古典派あるいは新古典派貿易論が仮定していたマクロ経済的均衡が景気循環や開放経済に潜む緊張関係から実現しない場合である。不完全雇用期には貿易収支なり経常収支の赤字は、何によってそれが埋められるか—外貨準備の減少によってか、それとも資本流入によってか—にかかわりなく経済体系に圧力を加える。この時に対外不均衡は国民経済的に耐えがたいものと意識される。いや、よしんば対外均衡が達成されていて黒字であっても、不足分の追加需要を純外需の拡大によって獲得しようとする道さえもが国民経済運営の選択肢の中に入ってくる。もちろん、すべての国の貿易収支あるいは経常収支を集計すれば、収支はゼロとなる。つまり、どこかの国の黒字や赤字減少は他の国の赤字や黒字減少によって埋められなければならない。したがって、貿易収支あるいは経常収支の黒字創出もしくは赤字減少を通じて自国での完全雇用達成を図る政策は、自国から外国に失業を輸出することを意味する。そうした政策は、トランプ（カード）のゲームになぞらえて、近隣窮乏化政策（*beggar-my(thy)-neighbor policy*）と言われる⁷⁴。そして、そのような政策が意識的にせよ無意識的にせよとられるとすれば、他の国は対抗する手段を求めることになろう。国民的体系の外へ向かっての開放は、利益と調和だけをもたらすわけではなく、経済的緊張を対外的に解決する経路、あるいは対外的緊張を生み出す経路をも提供するのである。また、よしんば、そのような政策を採用しないとしても、経常収支の黒字は不況期には貿易摩擦を生み出すと言えよう—日米間の貿易摩擦が経常収支問題に及んだのはアメリカが不況期にあったときであることを想起すればよい。日本が不況にあるとして、経常収支が慢性的に黒字であるにもかかわらず「円安待望論」が存在するのも、こうしたことを反映していることは言うまでも無い。

歴史は、この経路が不幸にも実践的にもイデオロギー的にも利用されてきたことを示し

⁷⁴ Robinson(1973),pp229-240.ジョン・ロビンソンのこうした議論の源流は、もちろん Keynes(1971[1936]),pp348-349(邦訳, pp.348-349)や,pp.377-383(邦訳, pp380-385)にある。

ている。世界市場の普遍性の実現が妨げられてきた歴史や 1970 年代以後の貿易摩擦の中にそうした例をあげるのは容易である。輸出と雇用の関係がどんなに重視されるかは、皮肉なことに戦後の自由・無差別・多角主義的国際経済関係の創造の中にみることができる。アメリカは、1934 年に互惠通商協定法をもって保護主義から自由貿易主義へと政策を転換し、戦後の IMF-GATT 体制を準備するが、その理由は何よりもアメリカの雇用を維持するための輸出市場の確保にあった⁷⁵。リカードゥの自由貿易主義が輸出市場の確保ではなく輸入促進を通じる労働節約にあったことを思い返せば、同じ自由貿易主義のスローガンがまったく異なる意味をもっていることに気づくであろう。このような緊張関係が存在するときに、自由貿易主義とそれに基づく平和主義を唱道しても時代を変えることはできまい。開放体系は確かに正の効果をもつが、緊張を伴わずにすむものではない⁷⁶。

こうして、国際貿易が一方では生産拡大、消費拡大の可能性をもたらすとともに、他方では無矛盾的なものではないことが明らかとなったであろう。国際貿易の正と負の効果をめぐっては、もちろん他にも多くの論点が存在する。だが、国際貿易についてのより広く深い探索は国際経済学の専門的諸論文に委ねるとしよう。

⁷⁵ 互惠通商法成立と大西洋憲章第 4 項にみるアメリカの貿易政策転換をリードしたのは、南部民主党に属し、ローズベルト(Roosevelt)政権の国務長官をつとめ、19 世紀的でジェファソンの自由貿易主義者であったコーデル・ハル(Hull)である。だが、彼の自由貿易主義がローズベルト政権に受容され、また産業界や農民などの支持を得た理由は海外市場の開放の必要にあった。1940 年 1 月の上下両院合同会議への年頭演説で、ローズベルトは、互惠通商法にかかわらせながら、「もし、われわれが高い水準の生産と雇用を維持せんとすれば、世界輸出市場に多くの生産物の余剰分を売らなければならない」、したがって「合衆国は、世界の貿易経路を開放するためにその影響力を行使しなければならない」と述べたのであった。(Jones and Myers(1940),pp.37-38)。同様の主張は、ハルを含めた政権高官によっても何度も繰り返された。

⁷⁶ 自由貿易なり開放経済と安全保障については、安全保障と経済の代替関係と補完関係を含めて別に考察する。ここでは、ミルやマンチェスター学派のような期待が無条件には成立しないことを確認するにとどめたい。

第3節 国際貿易モデルの展開

1. ドーンブッシュ Dornbusch–フィッシャーFischer–サミュエルソン Samuelson・モデル(D-F-S Model)にみるリカードゥ・モデルの展開

リカードゥ・モデルは $2 \times 2 \times 1$ (2国, 2財, 1生産要素)モデルであり, 当然ながらそうした単純化の制約を受ける. D-F-Sモデルは, 「連続多数財」という概念装置を用いて財が多数存在する世界へとリカードゥ・モデルを拡張したものである⁷⁷. その基本論理は, 開放された純粋労働経済体系で考察したものと親和的である. したがって, ここでは分析手法の特徴のみを紹介し, 詳しくは参考文献の佐藤秀夫, クルーグマン–オブズフェルドのテキストに譲るとしよう.

分析手法は, 多数財を連続(continuum)した数の中に配置するというアイデアに基づいている. たとえば, 開放された体系で定義した(16)のようなインデックス・ナンバーが存在するとする. 次に, インデックス・ナンバーが $[0, 1]$ の区間に連続して存在すると仮定しよう. そして連続する数を z で表現するとすると, a 国の一連の財に関して,

$$(34) \quad L(z) = \frac{l_b(z)}{l_a(z)}, \quad L'(z) < 0$$

の曲線を図3のように描くことが可能となる.

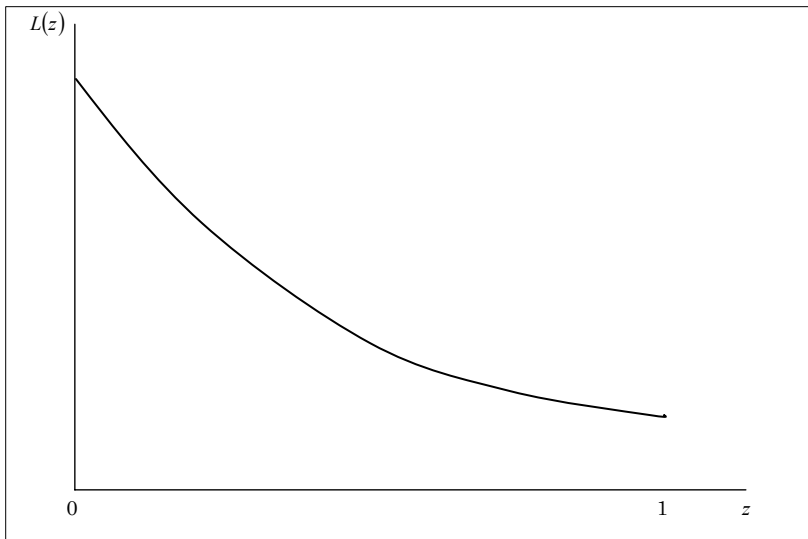


図3.

ここから, ドーンブッシュ–フィッシャー–サミュエルソンは, 貿易論から国際金融論までを包括する純粋労働経済国際経済モデルを提起したのであった(原論文では(34)の相対性生産性関数ともいべき関数は $A(z)$ のように表記されているが, これは生産要素投入係数をよく a を用いて表すことが多いことと, 総労働量を L で表現する技術的理由からくるも

のである)。このモデルは、その後、多くの研究者によって利用されるようになっていく。

2. ヘクシャーHeckscherーオリーン Ohlinーサミュエルソン・モデル (H-O-S Model) による資源賦存の相違の導入と国際分業論の精緻化

H-O-Sモデルは、新古典派国際貿易論モデルの基本をなしている。リカードゥ・モデルとの形式的相違は、生産要素が複数存在することであり、そこから、①相対的に豊富な生産要素を利用するセクターが比較優位部門となり、②各国の要素価格は生産要素の国際間移動なしに均等化すること（要素価格均等化定理）、③ある生産要素賦存量の増加はそれを集約的に用いる生産部門生産量の増加を拡大効果（magnification effect）を伴って生み出す（リプチンスキーRybczynski定理⁷⁸）こと、④ある財の価格が上昇すると、その財の生産に集約的に用いられる生産要素価格が拡大効果を伴って上昇すること（ストルパーーサミュエルソンStolper-Samuelson定理⁷⁹）、などが導かれている。詳しくは、前述の2つのテキストに譲るとして、ここではリプチンスキー定理とサミュエルソンーストルパー定理について概説しよう。

<資源賦存の相違と生産境界線の相違ーリプチンスキー定理>

a 国において、2財が生産されているが、第1部門は労働集約的で、第2部門は資本集約的であるとしよう。この場合に資本財は単一であるとして投入係数を k で表現すると、

$$(35) \quad \frac{l_{1a}}{l_{2a}} > \frac{k_{1a}}{k_{2a}}$$

である。 b 国ではこれと反対であると仮定しよう。さて、 a 国の生産境界線は、次の式によって決定されている。

$$(36) \quad \begin{aligned} l_{1a}Q_{1a} + l_{2a}Q_{2a} &\leq \bar{L}_a \\ k_{1a}Q_{1a} + k_{2a}Q_{2a} &\leq \bar{K}_a \end{aligned}$$

この式にしたがって図4を描くことができる。もし、図4においてこの国の労働量が初期時点よりも増加して、資本量に比して増大する傾向が明確になると、第1財の生産領域が拡大することが明確となる。これを図2での考察に重ね合わせて理解すればよい。特定の生産要素が豊富な国は、それを集約的に投入する財に特化することによって世界生産=消費の最大化をもたらすのである。このときに、生産要素の増加にしたがって、それを集約的に投入する財の生産は拡大効果を伴って増加する。これをリプチンスキー定理という。

⁷⁷ Dornbusch, Fischer and Samuelson(1977).

⁷⁸ Rybczynski(1955).

⁷⁹ Stolper-Samuelson(1941).

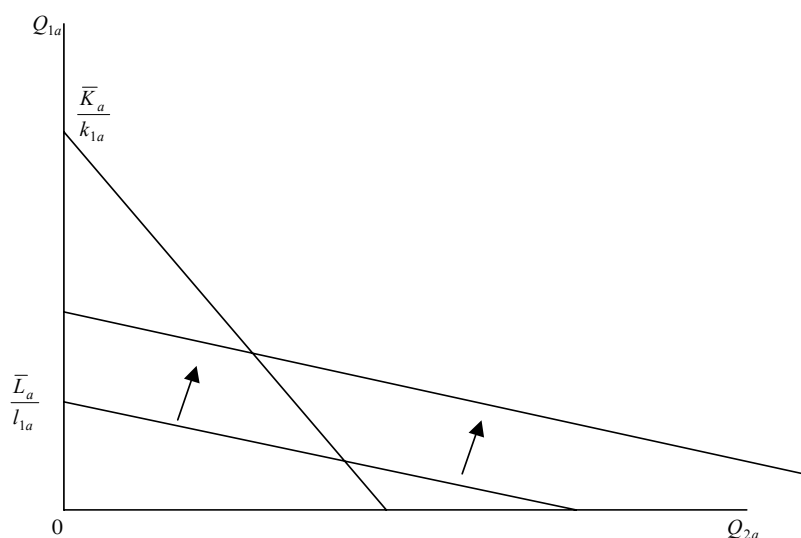


図 4

<相対価格と国際分業>

リプチンスキー定理でみた図 4 から，特定要素賦存の大きな国では生産境界線がその要素をより多く利用する財の生産でより外側に位置することから，その財の生産において比較優位を占めることになる．

<生産物価格と要素価格の関係ー Stolper-Samuelson 定理 >

価格と所得の関係について，次のように定式化してみよう．

$$(37) \quad \begin{aligned} p_{1a} &= l_{1a}w_a + k_{1a}r_a \\ p_{2a} &= l_{2a}w_a + k_{2a}r_a \end{aligned}$$

これによって，リプチンスキー定理の場合に似た図を描くことができる．つまり，縦軸に w ，横軸に r をとる財ごとの分配直線を描くことができる．第 1 財価格を第 1 財の労働投入係数で除した点と資本投入係数で除した点を結ぶ直線は，第 2 財のそれに比して，なだらかな傾斜をもち，両財で価格が費用に等しい場合には，両財は 2 つの直線の交点で生産が実現する．ここでどちらかの財の価格が上昇して直線がシフトするとすると，交点は価格が上昇した財により集約的に投入された生産要素の報酬価格をより上昇させることになる．

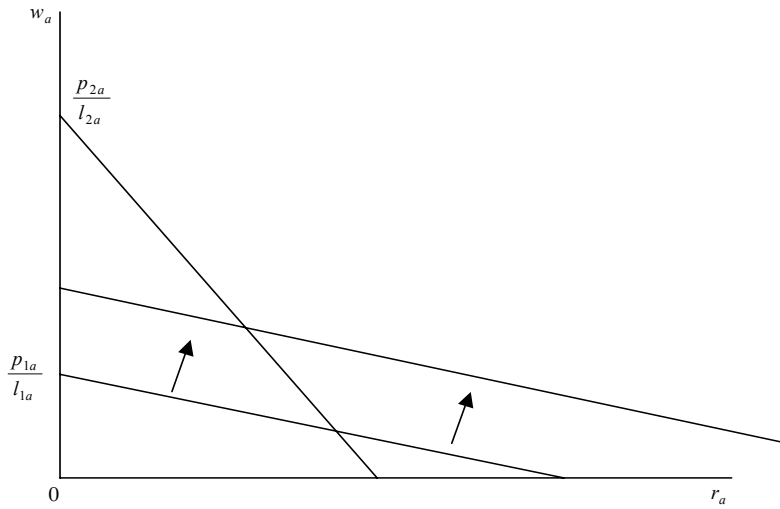


図 5

<要素価格均等化定理>

H-O-S モデルに資本と労働の代替が可能で、いずれの国においても共通の生産関数などを導入すると、要素移動が存在しなくても要素価格が均等化するという結論が得られる。ただし、この定理に関しては、「支配的な事実」との関係で最も問題が指摘されている。詳しくは、佐藤秀夫とクルーグマン-オブズフェルドのテキストを参照されたい。

3. 不完全競争と規模の経済

収穫不変と完全競争を前提とした貿易理論は現代の交換の大きな部分を説明しえない。ここから不完全競争や規模の経済を導入した貿易論が発展させられてきた。概説としてはクルーグマン-オブズフェルドのテキスト I の第 6 章を参照されたい。

第4章 国際資本移動 international capital movement

第1節 国際資本移動の利益

1. 生産領域の最大化と利潤率の均等化

国際貿易と並ぶ国際間の経済的流束である国際資本移動についても、経済学は同じように利益を認めてきた。第1に、古典派のスミスやミル、さらにマルクスから新古典派に至るまで、利潤率の概念をはじめ種々の対立点を内部に抱えながらも、経済学者達は資本蓄積が利潤率の低下をもたらす傾向を認め、したがって利潤率（利子率、資本の限界生産力）の低い国から高い国に資本が移動すること、それを通じてグローバルな生産力の平準化と生産可能総量の増加が生じることを承認してきた。資本の輸出が列強による世界分割につながると主張したレーニンでさえ、「ある程度、資本の輸出は輸出国での発展をいくらか停滞させることになりかねないとしても、そのようなことが生じるのは、まさに全世界における資本主義のいっそうの発展を拡大し深めることの代償としてである」と述べたのは⁸⁰、このような認識を裏付けるであろう。

そのよう考え方の基礎は、国際資本移動が資本蓄積とともに低下する利潤率の国際的相違から生じるというごく単純な枠組みに求められる。マクドゥガルーケンプ (MacDougall-Kemp) 型のモデルの幾何的説明に利用される図6を適用して簡単に説明しよう。図6の横軸 O_aO_b は世界の資本賦存量を示している。 O_a から右へ a 国の資本量が示され、 O_b から左に向かって b 国の資本量が示されることになる。 O_a を通る縦軸は a 国の利潤率、利子率あるいは資本の限界生産力を示し、 O_b からの縦軸は b 国のそれを示している。スミスにしたがえば資本量の増加は資本間の競争を激しくして利潤率を低下させ⁸¹、リカードゥやミルによれば、資本蓄積は人口増加に伴う農地の劣等耕作地への拡大や既耕地での追加的生産要素投入に伴う土地の限界生産力逡減をもたらして、結果的に賃金財である穀物価格の上昇を引き起こして利潤率を低下させるに至る⁸²。マルクスによれば、資本蓄積は生産力上昇を伴うが、それは資本-労働比率を高める。賃金に対する剰余価値（不払い労働の所産）の比率（剰余価値率）を所与とすれば労働が生み出す剰余価値を投下資本によって除した利潤率は低下してゆく⁸³。新古典派にしたがえば、一次同次の微分可能な生産関数を前提にした上で、資本の限界生産力は逡減する⁸⁴。これらの間の理論的相違を当面度外視しても、両国の利潤率なり利子率、あるいは資本の限界生産力 r_j が資本量にしたがって低下す

⁸⁰ レーニン(1957[1917]),p.280.

⁸¹ Smith,op.cit.,Book I,Chapter IX.

⁸² Ricardo,op.cit.,Chapter VII.

⁸³ Marx,op.cit.,13 Kapitel.

⁸⁴ MacDougall(1960).

る関数, $f(K_j)$ or $f^k(K_j, L_j)$ を描いてみるができる—無論, 利潤率関数の導き方によって解釈には大きな相違が生じるのだが, 図の左右両軸から出発して資本量の増加に伴って低下する2つの単調減少関数はこの利潤率(利率, 資本の限界生産力)関数を表わしている.

世界の資本量の両国への配分が K_0 にあるとすれば, その際の a 国の利潤率は r_{a0} , b 国のそれは r_{b0} の水準にある. 資本配分が利潤率にのみ従うとすれば, ここに生じた利潤率の相違は a 国から b 国に向かっての K_0K_1 分の国際資本移動を引き起こすであろう. そして, 利潤率は r_1 で世界的に均等化することになるに違いない. これ自体はリカードの言葉を借りて言えば「ユークリッドの定理のごとく明快」⁸⁵である.

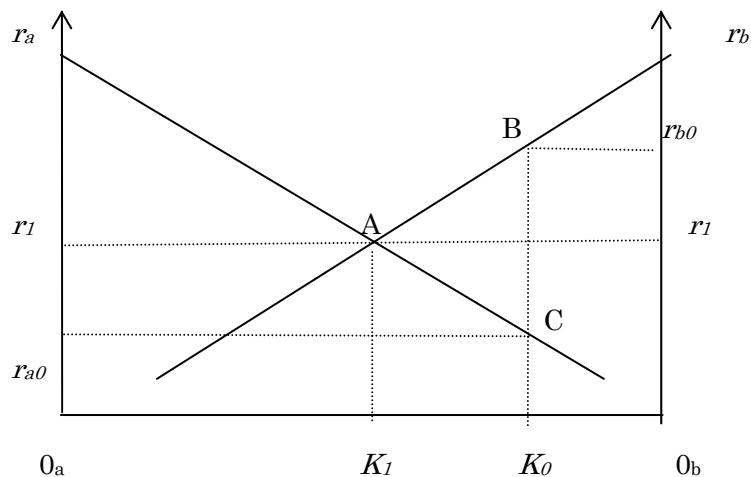


図 6

このようにして生じる国際資本移動が世界的な生産可能総量の増加をもたらすことを理解するのもそう困難ではないであろう. 新古典派の場合に図 6 の説明は生産増加可能性と直接的に結びついている. というのは, 新古典派的な限界生産力逓減から利潤率低下を説明する場合には, 1 単位の資本増加が生み出す生産量が Δr_j となることから, 国際資本移動が生じた結果, 三角形 ABC の面積の分だけ世界生産は増加するからである. だが, このような国際資本移動の調和性についての主張は, 限界生産力説や生産関数に関する厳しい仮定に依存している. 両国の生産関数が同一であり, 資本と労働は完全に代替しうるし, また規模に対して収穫一定であるといった仮定を, 現実の世界に適用して普遍化することは

⁸⁵ Ricardo(1952),p.38.

容易でない。古典派的な説明では利潤率関数の低下は平均利潤率の低下を意味し、労働量も資本蓄積に対応して増加するので、このような解釈はできない。だが、同じように世界生産の増加を導くことは可能である。一方で資本蓄積が進行した先進国での成長鈍化があり、他方で資本蓄積の発展した先進国からの国際資本移動が発展途上国による自国の経済的余剰蓄積を節約するとすれば、国際資本移動は資本をより高い成長経済に配分する機能をもつことになる。その意味では、古典派やマルクスの利潤率低下論にしたがったとしても、途上国経済成長の加速化という効果は指摘しうるであろう。また、両国の利潤率関数が異なる生産関数に基づいている場合には、一面では後に詳しく述べるように国際資本移動には一定の制限が生じるが、資本が移動しうる場合には資本蓄積の高い国からの技術移転を資本移動が伴う可能性も生まれるであろう。国民経済体系の有界性を克服する貿易の意義に匹敵する利益をここに見出すのは容易である。

2. 成長過程での貯蓄と投資の不均衡調整

国際資本移動は、貯蓄と投資の不均衡がもたらす経済成長への制限を解除するというマクロ経済的効果をもつ。どの国民的経済体系の歴史的な成長過程においても貯蓄と投資の不均衡が自然に存在する。資本蓄積の存在する世界では貿易収支より正確に言えば経常収支不均衡が貯蓄と投資の不均衡に対応して存在するが、そのような不均衡は完全雇用を維持した成長過程では一般的に見られる。発展の初期には、どのような経済でも工業化などのための投資に対して貯蓄は所得水準の低さから過少となり、経常収支は慢性的に赤字を計上せざるをえない。発展するにつれて次第に投資に対して貯蓄は増加し、やがて貯蓄超過となり、経常収支は黒字へと転化するであろう。こうした事態は、個人や企業が事業をはじめたときに、初期投資に対して貯蓄が少なく、事業からの売上げ所得では支払いを賄いきれず、事業が順調に伸びるにしたがって仕入れや賃金支払い、さらに自己の消費支出を上回る売上げが実現でき、次第に貯蓄が増え始める場合と似ている。成長あるいは資本蓄積経済にあっては、経常収支あるいは貿易収支均衡は経過的にしか存在せず、むしろ赤字にせよ黒字にせよ不均衡が常態となるのである。

このような不均衡は何らかの形で補填されなければ維持されない。殊に、国際取引が小国の場合のように外貨建てでなされて決済に外貨が必要とされるときには、国際収支面からの制約が生まれることになる。国際収支が経常収支からのみ成り立つ場合を考えれば、このことは容易に理解できるであろう—それはまた重商主義時代の分析が前提とした枠組みでもあった。国際収支表は一面では複式簿記と似ているが、他面では現金出納簿に似ている。表1の国際収支表の概容を参考にしながら簡単に国際収支を概観してみよう。

財やサービス、それに所得移転などのフローが経常取引の貸方（輸出 X_{CA} ）もしくは借方（輸入 M_{CA} ）に記載され、フローのバランスである経常収支 CA （ $CA = X_{CA} - M_{CA}$ ）に集約される。一切の信用や資本取引がない場合には、財やサービスの貿易を中心とする経常収支のレベルで決済がなされ、それは金や外貨など対外支払い準備のストック R の増

減に反映する。つまり、複式簿記的計算によって、

$$(38) \quad CA + \Delta R = 0$$

となる。ここで外貨準備の増加が負の記号によって表現されること、つまり借り方に記載され、外貨準備の減少はその逆になることに注意しておこう。とまれ、経常収支不均衡が生じれば、手持ちの金・外貨などの対外支払準備の増減が自動的に生じる。発展する経済が貯蓄不足したがって経常収支赤字を自然とするにしても、それは対外支払い準備によって制約される。金や外貨のストックが底をつけば赤字を継続することは不可能となり、自国の消費や投資を節約したり、輸入制限や飢餓輸出をしなければならなくなる。

国内の個人事業や企業が経常勘定の赤字に直面するような場合には、銀行からの借入れや起債によって問題を解決するであろう。同じように国際間で資金を貸借するシステムがあれば、つまり国際資本移動が存在すれば、資本流入が貸方に、資本流出が借り方に記載される資本取引が存在し、そのバランスが資本収支 KA に集約される。その結果、(38)には資本収支が追加されることになり、

$$(39) \quad CA + KA + \Delta R = 0$$

という式が成り立つ。

経常収支不均衡が資本収支の逆の不均衡によって埋められるならば、国民経済体系は貯蓄と投資の不均衡を維持しながら完全雇用成長を持続しうることになる。貿易黒字国は金・外貨を死蔵する必要も少なくなる。国際資本移動が各国の貯蓄と投資の不均衡、あるいはまったく同じことであるが経常収支の不均衡を調整しうるならば、経常収支を人為的に均衡させるための制限から国民的経済体系は解放され、結果的に世界的な拡大均衡が維持されるであろう。18世紀にイギリスはオランダから資本を借入れ、19世紀にはアメリカや大陸ヨーロッパ諸国はイギリスから資本を借入れて成長してきた。19世紀から第1次大戦にいたる国際金本位体制下で自由貿易が維持された背景には、世界経済の中心国であり債権国であったイギリスが経常収支黒字分、殊に自国に流入する利子・配当を繰り返し再び外国に投資し、もって残余世界の成長を一面では支えたという事実が存在した。資本移動がなかったならば世界経済の過去は悲惨なものになっていたに違いない。ジョン・ロビンソンが貿易均衡分析に重きをおいた新古典派的な貿易理論に対して、マクロ経済的視点から資本移動の意義を忘れていと異議申立てをしたのはこうした理由からである⁸⁶。

このように、生産増加可能性の拡大と成長経路の確保からみて国際資本移動に光の側面があることは疑いえない。だが、同時に影の側面も存在することにも目を向けなければならない。

⁸⁶ Robinson, op.cit. pp.1-13, pp.14-24, Robinson(1951), pp.182-213, および Robinson(1979), pp.142-145などを参照されたい。

表 1. 国際収支表の概容

勘定項目	備考（項目の説明）	収支対照	
		貸方(credit)	借方(debit)
1. 経常収支			
A. 貿易収支	財（モノ）の移動に伴う貨幣移転	輸出	輸入
B. サービス収支	サービス（保険、運輸、情報、旅行など）の移動に伴う貨幣移転	輸出	輸入
C. 所得収支			
1) 利子・配当	資本サービスの対価支払い 外国人労働への支払い賃金の内送金分	受け取り	支払い
2) 賃金送金			
D. 経常移転収支	一方的な所得移転（贈与、国際機関への拠出金など）	受け取り	支払い
2. （金融および）資本収支			
A. 投資収支	経営権の移転を伴う投資株、債券、CP、金融派生商品などへの投資の内、経営権の移転を伴わない投資 預金・貿易信用など上記投資や外貨準備に関係しない資本取引	被投資（流入、資本輸入）	投資（流出、資本輸出）
1) 直接投資			
2) 証券投資			
3) その他投資			
B. その他資本収支			
4) 資本移転	固定資産所有権の移転や債務免除など 特許権など無形資産取引、大使館の土地取引など	被移転（流入、資本輸入）	移転（流出、資本輸出）
5) その他資産			
3. 外貨準備増減	フローの差額＝外貨ストックの増減（理論上は 1+2）（外貨準備増加が複式簿記式の記入によって借り方（マイナスのフロー）に、減少は貸方に記載されることに注意）	外貨準備減少	外貨準備増加
4. 誤差脱漏	記入されたフロー（1+2）と外貨準備増減（3）の差額	受け取り	支払い

マクロ経済的均衡、つまり物価安定と雇用安定を達成している各経済で貯蓄と投資の均衡が利率の水準に厳密に対応し、資本移動が国際間の利率平準化をもたらし、しかも平準化された利率が均衡成長経路に対応すると仮定すれば、自由な国際資本移動はマクロ的均衡を達成する上で決定的な機能を果たすと言えるであろう。さらに、同一の一次同

次の生産関数が各経済体系に存在し、資本の限界生産力が利潤率を現し、国際資本移動が資本の限界生産力平準化をもたらすならば、自由な国際資本移動は十分効率的であると言えるであろう。

第2節 国際資本移動の問題点

1. 国際的資本配分に生じるバイアス

国際資本移動の効果を歴史的事実から汲み出す限りでは、既に述べた利益とともに、種々の問題を伴っていることが明らかとなる。換言すれば、前節末尾に述べた楽観は実現しえないであろう。

第1に指摘しなければならないのは、国際貿易においてと同様に、国際資本移動の利益分配が偏在することである。現実の歴史の中では、国際資本移動は特定の領域に集中する。情報の不完全性や非対称性がないとしてもなおそう言える。生産関数の同一性という仮定は支配的な事実とは言えないからである。直接投資の場合を取り上げてみれば理解が容易となろう。

直接投資は、実際に生産的機能を営む資本の移動とも考えられる。今、資本財と労働を投入して生産がなされるが、資本財は世界市場商品でありどこでも同一の価格で購入しうるとしよう。これに対して賃金は各国ごとに相違する。分配は資本利潤を含むので、純粋労働モデルに代えて、

$$(40) \quad p_{ij} = l_{ij}w_{ij} + \kappa_{ij}(1 + r_{ij})$$

という形をとる。ここで、 κ は生産物1単位あたりの資本投入量—資本係数あるいは資本—産出比率—であり、 r は利潤率である。この式から、利潤率は、

$$(41) \quad r_{ij} = \frac{p_{ij} - l_{ij}w_{ij}}{\kappa_{ij}} - 1$$

と定式化される。

すると、技術不変—労働投入係数と資本係数が同一でありつづける—で、世界市場価格も不変とした場合、賃金の安い国において生産すればそれだけ超過利潤がえられる。そこで、賃金の低廉な諸国に資本が向かう傾向が生まれる⁸⁷。もし、それだけで資本移動が生じるならば、賃金率と利潤率を国際的に均等化するような資本の運動が世界市場を舞台に展開されるであろう。だが、そうはならない。何よりも賃金率の国際的相違のみで資本移動が生じるわけではない。キンドルバーガーの条件とレーニンの条件が必要とされるからである。

資本輸入国の賃金が資本輸出国に比していかに低廉であっても、資本輸出国企業は、輸入国企業に対する何らかの排他的にかつ持続的に保有する優位なしに輸入国で操業しても、安定した利潤は獲得しえない。投下される資本がもつこうした排他的優位性をキンドルバ

⁸⁷ リカードゥ型貿易論と直接投資論を結びつけるについては、佐々木隆生、前掲書の第7章を参照されたい。なお、この式を実証に適用するために、為替相場や法人税率などを入れて定式化したものとしては、Narita(1999)がある。

ーガーは「独占的優位 monopolistic advantage」と述べたのであった⁸⁸。そのような優位性は、競争が価格競争を内容とし、価格を決定するのが生産性の高さである場合—単純化のために寡占的競争や非価格競争の場合を度外視しよう—には、直接投資企業が現地企業に対してもつ生産性の高さ、つまり技術的な優位性に求められる。そこで、一般的に、技術的に優位にある国から劣位にある国に対して直接投資がなされると考えて構わないであろう。直接投資はそのような非対称性をもっているのである。

しかし、そのような優位を持つ国の資本が自国で操業する場合と同様な技術的優位を実現するには、資本輸入国において、その技術水準に相応しい労働の質やインフラストラクチャーなどの生産環境を必要とするであろう。このことを指摘したのは、レーニンの『帝国主義』である。余り注意されることがなかったが、レーニンは「資本輸出の可能性は、一連の後進国が既に世界資本主義の運行のうちに引き入れられ、鉄道の幹線が開通するか建設されはじめ、工業諸国発展の初歩的条件が確保されている、等々のことによって作り出される」と述べたのであった⁸⁹。マルクス派の国際資本移動論はこの叙述よりも「資本過剰」問題に注意を集中し、また国際経済学は、一般に労働の質やインフラストラクチャーの問題を扱ってこなかったため、投資の際に受入国の備えるべき条件としての「資本輸出の可能性」には目が向けられてこなかった。だが、レーニンの示す条件は、キンドルバーガーの条件と並んで、直接投資論を考慮するときに興味深い論点を浮かび上がらせることになる。

キンドルバーガーの条件、つまり独占的優位が存在したとしよう。すると、資本受入国の企業に対して技術的に優位を占める投資国企業が直接投資を行うことになる。だが、そのような優位をもたらす技術は、先進国の質の高い労働や港湾、道路、通信網、電力供給力などといった優れたインフラストラクチャーを必要とする。そこで、たとえば、技術水準なり生産性水準の格差を反映した賃金格差が存在し、賃金の高い国から低い国に生産力の平準化をもたらすように資本が移動する契機があっても、生産力平準化作用には限界が生じる。賃金がいくら低くても、労働の質が技術水準に対応していない場合、あるいはインフラストラクチャーの未整備がある場合には、直接投資はなされるべくもないからである。モデルにそくして言えば、資本財が世界市場商品でどこでも購入しうるとすれば、投資国企業と同一かそれに近い労働投入係数が資本受入国でも実現しうることが直接投資には欠かせないのである。資本受入国の内的な発展が相応に存在しない限り、外国企業の

⁸⁸ Kindleberger(1969), pp.11-14(邦訳, pp.26-29).ただし、キンドルバーガーは完全競争が成立している場合には直接投資は存在しないとしているが、これは同一の生産関数を暗黙に前提しているからであり、本エッセイのように国民間における労働の質の相違、したがって生産関数の相違を前提すれば直接投資がありうる。また、キンドルバーガーには、国際貿易論の枠組みとは別個のところでも直接投資について検討しているという問題も存在する。佐々木隆生,前掲書第7章は、キンドルバーガーの指摘を国際貿易論モデルに整合的な形で考察しようとしたものでもあった。

⁸⁹ レーニン(1957[1917]),p.278.

直接投資を受け入れた発展途上国ありえないとも言えるであろう。

こうして、発展途上国が期待する技術移転を伴う工業部面での直接投資は、一定の条件を備えた諸国に集中することになる。同じアジア低賃金諸国の中でも直接投資が向かう諸国は急速に工業化に向かい、そうでない諸国は停滞する。同じ EU の「途上国」でもアイルランドやスペインは急速に成長し、ギリシャはそれほどでもないという結果がもたらされる。ときには資本移動の方向は格差を拡大する効果すらもつであろう。基本的には、その国民経済内部の学習に基づく、あるいは投資に基づく生産性上昇の可能性が国際資本移動の方向をも決定する。国民経済の有界性をもつ意味は大きいといわなければならない。しかも、前に述べたように、先進国の比較優位部門の資本は母国に存在する生産条件や労働の質の高さにしたがって外国には移動しない。結果的に直接投資が自由になされたとしても、生産関数や賃金、利潤率の国際的平準化は実現しないのである。図 6 のような資本移動の効果は極めて部分的にしか生じないとみるべきであろう。

間接投資は利子を求める資本移動だけに、そのような問題が生じないように考えられるかもしれない。換言すれば図 6 でみたような効果が生まれると思われるかもしれない。実際、まだ間接投資が十分自由化されておらず、多国籍企業による直接投資が「相互投資」—アメリカとドイツが互いに投資国でありながら被投資国ともなるという事実—を観察した経済学者の多くは、間接投資では利子率なり長期利回りにしたがった投資が一般的に生じるという確信を前提に、多国籍企業の「新しさ」に注目したのであった。だが、間接投資の事実はそれとは異なる様相を伝える。直接投資も含めて国際資本移動の大半は先進国相互間で生じている⁹⁰。1990 年代前半における国際収支ベースの直接投資フローの内、先進国には低い年で 58%強、高い年で 85%弱の資本が流入し、証券投資 (portfolio investment) フローは 94 年の約 73%を別にすれば、通常の年には 85%以上が先進国に流入し、95 年には 90%を上回っている⁹¹。グロスの取引では、おそらく先進国が証券投資に占める比重ははるかに高くなるであろう。しかも、証券投資では、直接投資と異なって、先進国からの流出よりも流入が大きい年が珍しくないのである。貯蓄過剰の先進国が貯蓄不足の発展途上国に対して資本を供給するという構図から現実はずいぶん離れる。自由な国際資本移動が貯蓄と投資の不均衡を埋めながら世界的な生産力と利潤率・利子率の平準化をもたらしているとは言い難いであろう。

この現実には、先進国において貯蓄不足が生じてきたということを除いたとすれば、一方では先進国における資本市場統合の進展が、他方では発展途上国におけるリスクや政治的

⁹⁰ 直接投資が先進国から途上国へという形でなく、先進国間の相互投資という形をとっていることは、このエッセイで先に述べた直接投資論と矛盾するものではない。第 1 に、キンドルバーガーの条件が示すように投資企業に優位性がなければ投資は生じないし、第 2 に、先進国間の現実の投資にあっては単なる生産力格差ではなく独占や貿易障壁などが重要な役割を演じているからである。本エッセイの考察は、こうした領域にも十分拡張可能である。

⁹¹ IMF(1997), Part 2, pp.64-65, and pp.70-71.

障壁、情報の不足、制度の未整備などが国際資本移動に大きく作用していることを示している。確かに途上国への証券投資は今日でもなお 19 世紀の対南米投資や対ロシア投資のような冒険を伴うものであるかもしれない。いや、かつてのように債務不履行国を債権国や債権団の管理下においたり、または種々の利権を債務の肩代わりに獲得しえないだけに、投資にともなうリスクは大きくなっているとも言えるかもしれない。問題はこうした現実が指示する意味である。抽象的に市場だけを見る経済学者には、こうした現実、市場に外生的な障壁が国際資本移動の機能の十全な開花を妨げているとしか見えないであろう。だが、それらの諸問題は現在に限らず過去にも存在したし、将来も経済発展の過程では当然のように存在するであろう。むしろ、そうした諸問題に過敏なほどに反応せざるをえない脆弱性を証券投資はもっているとも言えるであろう。そうであれば、国際資本移動についての楽観的な処方箋、たとえば効率的市場仮説の上に語られるような処方箋は、ありもしないパラダイスを舞台に描いたものでしかなく、現実の発展や均衡に際して自由な国際資本移動に過度の期待をもつわけにはいかないと言うしかあるまい。つまり、発展途上国の政治的成熟と安定、制度の整備、不透明性の克服が求められるのは当然としても、国際資本移動に委ねて世界的な均衡が達成されるという楽観は到底もちえないのである。

ついでながら、国際資本移動を引き起こす利子率の格差にしても、貯蓄－投資の不均衡や資本の限界生産力はもとより、古典派理論モデルが示唆する要因によって決定されているとは言いがたいことにも注意を向けおく必要がある。19 世紀の自由な国際資本移動の時代に発行された発展途上国証券の多くは政府保証債であり、それによって資本を調達した企業がそれゆえに安心して過大な投資を行ったりしたのであった。インドやアルゼンチンの広軌条鉄道はそうしたエピソードを伝えている⁹²。つまり、政府保証債を発行して資本を調達した外国資本支配の鉄道企業は、自らの営業利益からではなく、農民などに課された税をもって債券利子などを支払ったのであった。資本の移動自体は利子率の国際間の相違に基づいていたが、肝心の利子率や利回りなりはモデルに前提される貯蓄と投資の不均衡や限界生産力などから遠く離れた事情に基づいて決定されていたのである。

このような諸問題があっても、確かに、資本は報酬の国際的相違に対応して極めて速く移動しうるであろう。事実、カバー付き金利は先進国間で収斂する方向を見せている⁹³。だが、第 2 の、投資の偏在とは別の緊張がここには存在する。それは、果たして利潤率なり利子率が世界的に平準化することが望ましいのかという基礎的な理論的問題にかかわる。

2. 自然成長経済と利潤率均等化の間の緊張

どのような経済体系もマクロ経済的な均衡を保ちながら成長してゆくためには適正な所得分配がなされる必要がある。これを明らかにしたのはパシネッティ定理であった。ハロッド・ドーマー(Harrod-Domar)の成長モデルからそれを明らかにしておこう。まず、ハロ

⁹² 佐々木隆生、前掲書、第Ⅱ部を参照されたい。

⁹³ Obstfeld(1998),p.13,およびFrankel(1993), pp.58-65.

ッドにしたがって、労働と資本の完全雇用と両立する成長率—自然成長率 g_n と呼ばれるが一を規定しよう。今期の国民所得が前期よりもどれだけ成長しうるのかは、資源の完全雇用にあつては、前期に比べての労働人口増加率 ν と労働者 1 人あたり生産性上昇率 λ に依存する。簡単にすると、近似的に次の式が成立する⁹⁴。

$$(42) \quad g_n = \nu + \lambda$$

これは、所与の資源と技術を投入したときに得られる最大限の成長率とも言える。次に、成長が生ずるときに、ドーマーが明らかにした条件が必要とされる。ケインズの考察から、投資水準 I は乗数効果を通じて有効需要 Y_d を決定する。国民所得を閉鎖体系に戻して考えると、国民所得は消費と投資からなり、そこから所得の増分について、

$$(43) \quad \Delta Y_d = \frac{\Delta I}{s}$$

が得られる。ここで国民所得に占める貯蓄を表現する貯蓄率 s は乗数の役割を果している。他方、同時に、投資は資本ストック K の増加を通じて生産能力の増加をもたらす。資本—産出比率あるいは資本係数を $\kappa = K/Y_s$ とすれば、投資がなされれば生産力の増加は次の形をとって表わされる。

$$(44) \quad \Delta Y_s = \frac{1}{\kappa} I$$

需要の増加分と生産力の増加分が一致するためには(43)と(44)の所得水準が一致しなければならない。そこで、

$$(45) \quad \frac{\Delta I}{s} = \frac{1}{\kappa} I$$

が求められる。投資成長率は同時に所得成長率に等しいことから、ドーマーの保証あるいは適正成長率、つまり資本蓄積が存在する世界での均衡成長率 g_w が得られる⁹⁵。それは、

$$(46) \quad g_w = \frac{s}{\kappa}$$

となる。完全雇用成長にあつては、ハロッドの自然成長率とドーマーの保証成長率は一致しなければならない。そこで、

$$(47) \quad g_n = \frac{s}{\kappa}$$

というハロッド—ドーマーの方程式が導かれる。

⁹⁴ 資源の完全利用を前提にすると、今期の国民所得は前期の国民所得に比して $(1 + \nu)$ と $(1 + \lambda)$ を乗じた分だけ大きくなる。ここから自然成長率を産出できるが、 ν に λ を乗じた項は極めて小さな値となるので、これを無視すると自然成長率は労働力増加率と 1 人あたり生産性上昇率の和となる。

⁹⁵ ドーマーの成長論については、Domar(1946), Pasinetti(1974), pp.93-95. ハロッド—ドーマー型モデルについては、Jones (1975) が他のモデルとの比較を含めて丁寧な説明をおこなっている。

ここで、さしあたって古典派と同様に総貯蓄が利潤 P から生じるとすると、貯蓄率は資本家の貯蓄率 s_c と等しくなり、資本ストックを K とすれば、パシネッティがケンブリッジ方程式と呼んだ式、

$$(48) \quad \frac{P}{K} = \frac{1}{s_c} g_n$$

が得られる。ここでは完全雇用成長に対応する長期均衡利潤率が規定されている。もし資本家の貯蓄率、資本-産出比率、自然成長率が時間の経過とともに一定あるいは大きく変動しないとすれば長期の均衡成長のためには利潤率、さらに利潤と賃金への分配比率は一定の値をとらなければならない。そして、賃金の国民所得に占める比率が一定とされるならば、総賃金および賃金率は生産性上昇率と歩調をあわせて上昇しなければならない。パシネッティの言葉を借りれば、「利潤が、資本蓄積と資本家の消費のために用いられた後に、技術進歩の恩恵は労働者に回っていく」ということになる⁹⁶。

ケンブリッジ方程式は、体系 (1), (2) に基づいて見た動学的均衡条件 (4) に親和的になっている。均衡にあって一定の利潤率が存在するとすれば生産性上昇の成果は賃金に回されなければならないからである。同時に、式 (48) は、自然成長率に対して一定の利潤率が存在すること、言い換えれば自然利潤率とでもいうべきものが存在することを示している。より単純に考えて、資本家は利潤をすべて貯蓄する、つまり $s_c = 1$ と仮定すれば、自然成長率を達成するためにはそれと同じ値をもつ利潤率が存在しなければならないということになる。

いささか厳密さを欠くが、通説的に均衡において利潤率が利子率と一致すると仮定すれば、あるいは限界企業利潤率が利子率と等しくなると考えれば、式(48)の利潤率は貨幣的変動の無い世界での均衡資本利子率とも言うのであろう。ヴィクセル(Wicksell)のように実物資本が生み出す資本利子を自然利子率と規定し、名目的な貨幣的価格変動をカバーする利子率を貨幣的利子率としてそれから区別するとすれば⁹⁷、自然利潤率を自然利子率と呼びうるかもしれない。ただ、自然利子率という概念については異論もあり、別により深い経済学的考察が必要とされる⁹⁸。したがって、当面しては、自然利潤率は動学的にマクロ経済均衡を保つ成長に対応する一種の均衡資本利子率とも解釈しようと述べるにとどめよう。あるいは、そこまで言えないとしても、大半の経済学が認めるように、利子率水準が何らかの形で利潤率水準に対応していると考えて、自然利潤率から一定の均衡利子率の存在が少なくとも示唆されると言えるであろう。大切なことは、各国民的経済体系がそれぞれに自然成長率をもつときに、同時的に体系が自然利潤率なり均衡利子率をもつことを式(34)が指示しているということにある。

⁹⁶ Pasinetti, *ibid*, p.99(邦訳, p.120).

⁹⁷ Wicksell(1936[1898]).

⁹⁸ ヴィクセルと違って、価格変動を補い時間を通じて購買力を維持する利子率を Pasinetti(1981)は自然利子率と規定し、その上で自然利潤率と自然利子率の裁定から利子率が資本利子となる展望を示している。

このように考えると、一方で、自然成長率を実現するだけの資本蓄積に必要な貯蓄の不足が所得の絶対水準の低位から生じたり、あるいは逆に貯蓄過剰がある場合に国際資本移動が均衡した成長を支持することは確かである。だが、これまで見たように、そうした場合にのみ国際資本移動が生じると必ずしも限定しえないばかりか、国民的経済体系に固有の自然利潤率なり均衡利子率があるとすれば、自由な資本移動が利潤率や利子率の平準化をもたらす作用をもつとしても、そのような作用を望ましいものと直ちに言うことはできない。第 1 に、資本流出国にしても流入国にしても利潤率や利子率の自然あるいは均衡水準からの乖離に直面するであろうし、第 2 に、そうした乖離から過度の資本流出や資本流入の可能性が生まれるからであり、第 3 に、国民的経済体系の均衡から離れた利子率の決定は、経済体系を均衡に導こうとする金融政策を機能不全に陥れるからである。ケインズは、「世界の資源を開発するための純粋に新しい投資」や「均衡の維持の助けとなる黒字国から赤字国への（資本）移動」を肯定しつつも、「国内経済の全般的運営は、世界の他の場所で適用されている利子率に関係無く適切な利子率を適用できる自由に依存している」と述べて国際資本移動の自由に反対したのであった⁹⁹。そこには、短期のみでなく「最も基本的な長期にわたる理論上の理由」が存在したのであったが、ケンブリッジ方程式はケインズの懸念に十分の理由を与えていると言えよう。

さらに、別個の、しかも研究がまだなされていない問題について、ケンブリッジ方程式が国際資本移動の説明に重大な問題提起を行っていることを看過してはならない。既に見たように、図 6 の説明は、資本蓄積の進行が利潤率なり利子率の低落を伴うという命題の上に成り立っている。しかし、ケンブリッジ方程式は、他の変数に比して安定した変数である資本一産出比率あるいは資本係数、労働力増加率、1人あたり生産性上昇率、貯蓄率に対応して、長期にある安定した利潤率が自然利潤率であることを示している。分配率は、19世紀の第3四半期以後はある安定性を保ってきた。変動があったとしても、自営業の減少や福祉政策の普及などの歴史的変化を別にすれば、一方向にのみ変動するとは決して言えないであろう。そうであれば、図 6 を支える命題には根本的な疑義が生じる。利子率に加算されるリスクや遅行経済に特有の急速な技術吸収を除いて1人あたり生産性上昇率だけを考えた場合には、技術が収穫逓増の性格をもつときに資本蓄積の進んだ経済が高い自然利潤率をもちうるからである。そして、長期の利潤率の変動要因について言えば、今日の経済学は何か明確な説明を与えているわけではない。実際、直接投資は投資企業が国内に残留する場合と外国に投資する場合の企業の利潤率なり成長率に基づいてなされるのであり、これは長期利潤率とは直接に関係がないであろう。先に、国際資本移動が先進国から発展途上国に向かっていくとは限らないことに触れたが、その問題を確かに把握する上でもケンブリッジ方程式のもつ意味を無視することはできない。そして、もし先進国間投

⁹⁹ ケインズの主張については、Keynes(1980-2), pp.30-31(邦訳, pp.34-35), pp.52-54(pp.57-59), pp.86-87(pp.93-94), pp.129-130(pp.138-139), pp.148-150(pp.159-161), pp.185-188(pp.198-200), p.276(p.304)などを参照されたい。

資が均衡利子率水準などから自然であるとされるならば、国際資本移動が自由な資本市場を通じて遅行経済、発展途上経済の生産拡大を確かにし、資本蓄積を加速するという結論を導くことはなしえないのである。あらためて、自然利潤率と均衡利子率の長期変動について現代経済学は踏み込む必要を迫られているのではないであろうか。これまで十分研究されてきたとは言いがたい諸問題が国際資本移動については多く存在するが、これもその1つであろう。

国際資本移動がもたらす緊張関係については他にも種々指摘することができる。たとえば、国際資本移動は債務国に資本を与えるが同時に利子・配当を引き上げるのであり、一方では戦後しばらくのラテン・アメリカに見られたようにアメリカへの純資金流出が生じたり、他方ではかつてのイギリスがそうであったように利子・配当への国民経済体系の寄生化が生まれたりもする。完全雇用状態からの資本流出は失業を生み出し、資本流入は既存資本の遊休を生み出す。市場における金融が理念的調和を体現するばかりでないのと同様に国際資本移動にもあれこれの緊張関係や矛盾は存在するのである。これ以上、国際的経済流束のもたらす問題のリストを長々と挙げる必要はないであろう。これまでの概観によってミルが抱いたような調和的世界の実現が容易ではないことが明らかとなったであろう。国際資本移動についての研究は国際貿易論に比して驚くほど少ないが、これ以上の深入りは国際経済学や国際政治経済学の専門の論文に委ね、世界市場が内包する緊張関係に関連してなお1つ重要なことに触れることにしよう。

第5章 国際政府なき国際公共財供給問題

第1節 国際通貨体制 international monetary system

国際貿易や国際資本移動などの経済的流束に関連する問題とは別に、世界市場はその構造自体に内在する緊張関係を抱かざるをえない。

何よりも第1に、世界市場も市場である限り、どのような市場にも生じる不安定をまぬがれることはできない。否、むしろ世界市場は剥き出しの市場に他ならず、それだけに市場が演ずる様々な失敗を典型的に示してきたとも言える。19世紀の恐慌はイギリス経済の不均衡から直接生じたというよりも、アルゼンチンなど南米、あるいは中国市場への綿工業の過剰な期待の反転、さらに大陸ヨーロッパやアメリカの鉄道ブームの崩落を引き金にしていたし、それら国際的経済関係の不均衡がもたらす金の流出入が金融パニックに密接に関連していたのであった。その意味では、世界市場は、市場社会一般がもつ不安定性と国際的経済流束にかかわる緊張とを併せ持つのを宿命としている。

問題の指摘はここで終わらない。第2に、剥き出しの市場としての不安定性から逃れることができない世界市場の特徴が彫られているコインの裏側には、国民経済において供給されている公共財や安定化装置の欠如、それらの統一的枠組みの欠如がある。

貨幣制度を考えればそれは容易に理解できよう。個々の国民的経済体系にとって統一したニューメールは不可欠である。それなくしては価格体系の統一的表現は存在しないし、また価格安定を図る基盤も与えられない。だが、世界市場に統一したニューメールは存在しない。ただ種々の通貨間を一定の固定した比率である平價 (parity) が、あるいはそのような平價さえ欠いて変動する為替相場が世界市場における価格体系をもたらす。金銀複本位制や変動相場制の不確定性は世界市場につきものの問題とも言える。それは、しかも、貿易経路を攪乱し、あるいは資本移動に為替リスクをもたらして資本市場の統合を妨げるであろう。

たとえ相場を固定しても問題は生じる。経済体系間で生産性上昇は不均等に進行し、名目的物価も各国ごとに異なる歩調で上昇するであろう。そのような国民的経済体系の相対的關係の変化はむしろ為替相場に正確に反映するほうが望ましいからである。

<為替相場と諸国民経済の結合>

長期にみた為替相場の望ましい水準はリカードゥ・モデルから容易に引き出すことが可能である。仮定(8)が比較生産費原理で決定的な役割を果たしていることは前に述べたが、第2財がニューメールであるとすれば、第1財の両国の価格関係は、

$$(49) \quad \frac{p_{1b}}{p_{1a}} = \frac{l_{1b}}{l_{2b}} \bigg/ \frac{l_{1a}}{l_{2a}} = \frac{l_{1b}}{l_{1a}} \bigg/ \frac{l_{2b}}{l_{2a}}$$

で表現される。ニューメールが第2財である限り、価格表現を受ける財の数がいくら増えても国際的価格比あるいは国際的相対価格の表現方法は変化しない。つまり、すべての国

際的相対価格表現は、その財の比較生産費あるいは相対生産費をニューメール財の相対生産費で除して得られる。ここで、 a 国が第2財1単位に10ポンドという名称をつけ、 b 国が同じく1ドルという名称をつけたとしよう。すると各国の価格は等しく第2財をニューメールとして表現されたとしても、統一的な表示を得られないことになる。そこに為替平価や為替相場に通じる問題が生じる。両国の財の価格を比較するためには一つまり世界市場において統一した価格表現を実現するためには、たとえば b 国の1.5ドルの第1財価格を a 国の8ポンドの価格と比較しうるように、 a 国通貨建てにして1ドル=10ポンドという一種の為替平価で b 国第1財の価格を表現しなおす必要がある。 $p_{1b} = 1.5 \times 10 \text{ポンド} = 15 \text{ポンド}$ となっはじめて、 b 国第1財価格は a 国のそれよりも7ポンド高いことがわかるのである。ちなみに、為替相場は「自国通貨建て」とか「外国通貨建て」の2種類で表示されうる。 $\$1 = ¥100$ というのは、日本にとっては「自国通貨建て」相場であり、アメリカにとっては「外国通貨建て」相場である。評価対象となる通貨1単位をどの通貨で表示するのかが問われているのである。通常、国際経済学では「自国通貨建て」が用いられるが、この場合には右辺が大きくなるのが「安くなる」ことを意味し、小さくなるのが「高くなる」ことを意味する。

<為替相場を媒介とする価格関係表現の一般化>

さて、これまで述べたことから明らかなように、両国の財の価格比較は、 E_j をもって j 国通貨建て為替相場を表せば、より一般的に、

$$(49.a) \quad \frac{p_{ib} E_a}{p_{ia}} = \left(\frac{l_{ib}}{l_{2b}} \cdot E_a \right) / \frac{l_{ia}}{l_{2a}} = \frac{l_{ib}}{l_{ia}} / \frac{l_{2b}}{l_{2a} E_a}$$

と表すことができる。さらに現実に近づけよう。金本位制度の時代でも貨幣名称は貴金属の重量単位から離れていったし、今日の世界では、現実には金や銀のような価値尺度財があるわけではない。各国がそれぞれ任意の貨幣表現をもって価格体系をつくりあげている。そして、それぞれの貨幣1単位はそれぞれ各国のいくらかの労働を支配しうるといのが現実であろう。そこで、各国の貨幣1単位が支配しうる労働量を μ_j で表すことにしよう。

すると、(49.a)の l_{2b}/l_{2a} をドルとかポンド、円といった各国の貨幣1単位が支配する労働を表現する μ_j の比に置き換えて次のより一般的な表現が可能となる。

$$(49.b) \quad \frac{p_{ib} E_a}{p_{ia}} = \frac{l_{ib}}{l_{ia}} / \frac{\mu_b}{\mu_a E_a}$$

ここから、世界市場で適切な価格表現がなされるためには、貨幣の支配する労働量の比、別言すれば名目的相対物価水準の変動に対応して為替相場は変化しなければならないことが明らかとなる。自国でインフレーションが生じて貨幣1単位の支配する労働量が半分と

なったときには、自国通貨建て為替相場は式(49.b)の右辺分母部分の値を不変とするように為替相場の値は大きく、つまりは「安く」ならなければならない。そうならない場合には名目的な価格変動が実質的な意味をもってしまふであろう。

<1財モデルによる定式化>

これだけではない。今、単純化のために財が1つしかないとしよう。現実の国際的相対生産性変化は多くの財の不均齊な相対生産性の変動から構成されるが、仮に多数の財が1つのバスケット財であると考えて、1つの財が1つの国の生産性を代表するとすれば、(49.b)の右辺分子部分は両国の相対生産性を表現していると考えることができる。ここで、価格方程式(6)と(49.b)から、

$$(49.c) \quad \frac{p_b E_a}{p_a} = \frac{l_b w_b E_a}{l_a w_a} = \frac{l_b}{l_a} \frac{\mu_b}{\mu_a E_a}$$

を導くと、両国の賃金比あるいは相対賃金率が両国間の貨幣関係と関連することが明らかとなる。初期に両国の価格は現行為替相場を媒介に均衡を保って同一水準にあるとしよう。そこである時に、*a*国の生産性が2倍になり労働投入係数が半分となったとする。この場合に、経済体系の均衡を保つように、生産力上昇に合わせて賃金率が上昇するならば為替相場は変化しなくてもよい。だが、生産力上昇に伴って賃金率が上昇しない場合には為替相場が小あるいは「高く」ならなければならないことが明らかとなる。さも無い場合には、自国の生産物価格は前と違って投入労働係数の変化という実質的な変化によって下落する。すると、輸入価格下落によって外国の輸入者＝消費者がより低廉な生産物を手中にする結果、生産力上昇の成果は賃金に回らずに外に漏出してしまふ。これに対して、国内の貨幣が代表する労働量が減少して元の国際的価格関係に復元することは決して望ましいことではない。それでは生産力上昇の成果が貨幣的なインフレによって相殺されてしまふだけとなる。先に生産力上昇の成果が賃金に回らない場合にはマクロ経済均衡が維持されないことを式(3)やケンプリッジ方程式によって明らかにしたが、そのためには為替相場が上昇するしかない。国際経済学に親しい人々には、この問題が「要素交易条件」問題にかかわることが容易に理解できるであろう。アメリカに比して日本の生産性が上昇した場合には、円が高くなることによって対外的にみて日本の労働者の購買力が上昇する必要があるとも言えよう。そのことは、2財しかないモデルで、しかも完全特化を想定すれば容易に理解できるであろう。

なお、上の考察から、なぜ金本位制は各国の生産力上昇率に相違があつたにもかかわらず多くの平価変更なしに済み、IMF 固定相場制は平価変更を余儀なくされたかが明らかともなる。IMF 固定相場制はケインズの裁量的経済政策と結合しており、金本位制とは異なり各国では異なる上昇率でインフレーションつまり名目的な物価上昇を経験したのであつた。

<多数財モデルへの拡張>

もちろん、労働者が賃金で購入する財やサービスの内容は多様で、しかも成長とともに

変化するし、諸部門の生産性上昇率は不均等に生じるので、単純にそうは言えない側面もあるが、そうした問題はより専門的な考察に委ねよう¹⁰⁰。ただ、為替相場変動が経常収支に影響を与える問題に関しては、多数財モデルに言及しないわけにはいかない。そこで、同じように生産力上昇があった場合を多数財を例に考えてみよう。

財が n だけ存在し、その場合のインデックス・ナンバーが前の (16) のような序列にしたがっていると仮定しよう。つまり、相対生産性あるいは比較生産費の降順になっているとしよう。これは a 国の比較優位の高い順序に財をならべていることを意味する。そこで、(49)の右辺と同じ値をもつ相対生産性の財で相対価格は1の値をとり、そこからナンバーの小さい財は比較優位財となりナンバーの大きい財は比較劣位財となる。極端だが、他の事情に変化なく a 国の生産性がすべての生産部門で2倍になったとすれば、以前に相対価格が1であった財は比較優位財に転化するであろう。比較優位と比較劣位をわかつ財のナンバーはもっと大きくならなければならない。つまり、相対生産性の変化は一相対生産性の変化は部門毎に不均等に生じるので単純には言えないが一比較優位財と比較劣位財の構成を変えてしまう可能性をもつのである。その結果、世界市場におけるそれぞれの財への需要に大きな変化が無いとすれば、相対生産性の変化は貿易収支の変化を生む可能性をもつ。相対生産性が a からみて改善されていったときには a 国の輸出財の種類は多くなり、貿易は慢性的な黒字へと向う可能性が生れる¹⁰¹。そのような貿易収支の恒久的な変化がマクロ経済的均衡からみて望ましくない場合には為替相場が変化することによって、今の例では E が小あるいは「高く」なることによって調整されるのが望ましい¹⁰²。

こうして、リカードゥ的なモデルの中で考えると、相対生産性、相対インフレーション率の変化に応じて為替相場が調整されるのが望ましいことが明瞭となる。為替相場のファンダメンタルズといわれるものの基礎がここにある。

<国際通貨体制の史的展開と変動相場制>

しかし、世界市場価格体系が各国のマクロ経済的均衡や自然的均衡と一致するように為替相場や為替平価が定まるシステムは存在しない。不均衡が生じたときに適切な調整を担う国際的な公共財供給者、つまり国際的政府が存在するわけでもない。このため、第1次大戦までは国際金本位制度が各国で採用されてきた。1844年の銀行法を契機にイギリスは

¹⁰⁰ 財が多数に及ぶような問題については、Dornbusch, Fischer and Samuelson (1977), さらに佐藤秀夫 (1994), 佐々木隆生 (1995) を参照されたい。なお、為替相場に関する本講義の立論も後者においてつとに明らかにした方法を用いている。

¹⁰¹ 相対生産性の変化が貿易収支も実質賃金も変化させない場合も存在する。それまでの比較優位財部門の生産性だけが上昇するにすぎないならば、比較優位と比較劣位をわかつ財の相対生産性は変化しないからである。発展途上国のモノカルチャー生産部門や日本の輸出産業部門だけで生産性が上昇し、需要はそれまでと変化しないような場合を考えればよいであろう。

¹⁰² Dornbusch, Fischer and Samuelson, op.cit.,はこの問題を、コブーダグラス型の需要関数を導入して考察している。需要関数としては余りに制約が多いが問題を理解する上での一助となる。

強固な金本位制度を採用し、やがて 19 世紀後半には銀の金に対する相対価格の下落とともにフランスなど銀本位国は市場の合理性に導かれて金本位制度を採用し、古典的国際金本位制度が形成される。だが、国際金本位制度は自動的に国際経済安定をもたらすわけではない。金本位制度の下では、為替相場の変動は金平価(gold parity)を中心に金現送点(gold point)の範囲の中に押さえられるが¹⁰³、国際収支が赤字となった場合には、為替相場が下落して金現送点を越えそうになると金が流出する。金準備の減少は、一方では対外支払い準備の減少を意味するところから輸入抑制が当該国に強制され、他方では国内発券準備の減少を意味するところから景気・成長の抑制が同様に強制される。国際収支黒字国ではこのような制約は生じない。そこで生じる金流入は、信用基盤を強固にするであろうし、金が適切に退蔵される場合には直ちにインフレーションを引き起こすことにもならない。換言すれば、金本位制度は国際経済不均衡の調整を債務国に負わせる傾向を有するのである。したがって、そもそも過度の調整が債務国（国際収支赤字国）にかからないような装置・機構が存在しない限り、国際的な制度あるいはレジームとして安定的に機能しえないであろう¹⁰⁴。それは為替平価調整を国民国家の経済高権に委ねたが、国民的経済体系は金準備によって制限され、したがって為替相場が下落して金準備の減少が生じるような場合には、対外均衡の維持が対内的なマクロ経済均衡に優先するという宿命を各国の経済体系に負わせていた。対外支払い準備が枯渇すれば国民的経済体系は対外的には破産するであろう。したがって、為替相場の下落や金準備の減少は緊縮的な金融政策や財政政策をもたらさざるをえなかった。1929 年恐慌後の金本位制度の崩壊と保護・差別・双務主義への移行は、このような国際金本位制度を葬るものであり、各国が対内均衡を優先させようとする試みを含んでいたが、為替相場の不安定、世界市場の解体と過度の経済対立を惹起するものであった。

第 2 次大戦後のブレトン・ウッズ体制は、金本位制度と同じ為替相場安定を求めて固定相場制度を採用しつつ、各国のマクロ経済均衡維持を容易にするために債権国にも調整責務を負わせるものであった。希少通貨条項などがそれである。より具体的に言えば、債務

¹⁰³ たとえば自国通貨が国際収支悪化の結果として金平価（イギリスの場合、18 世紀半ばからニュートンらの努力によって定められた金 1 オンス=3 ポンド 17 シリング 10 と 2 分の 1 ペンスの平価が、1821 年の金兌換開始以来第 1 次大戦まで維持された）よりも安くなるならば、金よりも高い基軸通貨を為替市場で手に入れて決済するよりも金自体を輸送して決済する方が有利になる。そこで為替相場は自ずと金平価と金の輸送費（保険料などを含む）の間に押え込まれることになる。現実には、金の輸送は一定額まとめて輸送されるし、また実際に金を輸送するのではなく国際的に集中された金の保管場所内での所有変更のみに終わる場合が多いが、金の輸送費によって為替相場変動が限界付けられている相場を金現送点という。

¹⁰⁴ 国際金本位制度では「n-1」問題は存在しないという見解が通説的であるが、国際金本位制にあってもここで述べたような調整問題が存在する。「金本位制度の自動調節作用」を無条件に承認しない場合には、厳密に言えば「n-1」問題は金本位制度にも存在すると言わざるをえないであろう。そして、イギリスが残余の 1 国として国際収支黒字を対外投資に回したことを記憶する必要がある。

国に十分な金・外貨準備がなく、債務国に金融的な圧力が加わるときには、中心的大国にして債権国が、必要な外貨の融通、自国の優先的需要喚起政策の採用や輸入促進、そして資本供給などを行い、それらによって債務国の圧力を軽減することが組み込まれていた。IMFが加盟国自国通貨による基金拠出分に対応して行うクレジット・トランシュや1960年代はじめのGAB（一般借り入れ取り決め）などの制度的措置、そしてマーシャル・プランにはじまる各種援助などは意識的に追求された調整措置であった。だが、調整のためのグローバルな機構は極めて不十分であり、IMFはグローバルな「最後の貸し手」とはなりえなかった。自然、国際的な資本の再配分や所得再配分は債権国にして強国のアメリカの意思に委ねられた。「ドル不足」期の各種の援助はIMFやIBRD(国際復興開発銀行)などの国際機関ではなくアメリカと被援助国の双務的關係の中でなされた。したがって、アメリカの経済的な支配力の低下と「ドル危機」の形成・発展とともにシステムは次第に機能を低下させ、戦後をはじめアメリカの貿易収支赤字が生じた1971年にシステムは放棄されざるをえなかった。そればかりではない。IMF固定相場制は、固定相場制度固有の対外均衡と対内均衡の間のジレンマから各国を絶えず緊張にひきずりこみ、適切な為替平価調整もファンダメンタルズに対応して十分なされることはなかった一平価変更は政治的決断を必要とし、それはまた政治的コストを要した。それでも自由・無差別・多角主義的市場が国際貿易面では次第に形成されていったが、対外均衡とくに国際収支均衡の要請と国内経済政策の自律性確保の必要から国際資本移動については国民的な規制と管理が課された¹⁰⁵。アメリカが金とドルの交換を停止した1971年8月15日のニクソン・ショックはブレトン・ウッズ体制を根底から揺るがし、以後為替制度は各国の自由に委ねられてきた。アメリカと日本は変動相場制を採用し、ヨーロッパ共同体は当初域内固定相場制、後に単一通貨制度に移行してきたが、変動相場制度は、自由な為替市場での安定した均衡為替相場の実現に失敗してきた¹⁰⁶。国際資本移動の自由な世界では、経常取引から生じる為替取引に対して資本移動に関係する為替取引が圧倒的な大きさとなる。1日あたり200億ドル以下の世界貿易取に対し1兆5,000億ドルを越える為替取引が行われるのがグローバル・エコノミーの現状である。そこから金利平価といわれる為替相場決定メカニズムさえ生じる。投資家が為替取引を左右する世界を考えてみよう。彼らは、為替相場が絶えず変動する世界では、自国の利子率が、外国の利子率と期待為替相場変化率を足したものと近似的に同一水準になるところで現在の為替相場を決める傾向をもつことになるであろう。Bを投資元本、rを金利、eを期待為替相場だとすれば、次ぎの式が導かれる。

¹⁰⁵ IMF固定相場制で国際資本移動に制限が課されていたことは、自由な資本移動、為替相場の裁量的な操作、裁量的金融政策が同時に並存しうるかどうかという問題に関わり、また自由な資本移動承認した場合に固定相場制度が「安全な投機」を保証するという問題にかかわる。変動相場制への移行と資本移動には、したがって関連が存在する。この点については、後に詳しく論じる。

¹⁰⁶ 変動相場制の問題点についてはさらに進んだ研究にゆだねる。当面は事実の確認で十分であろう。

$$(50) \quad B(1+r) = B(1+r^*)\left(1 + \frac{e-E}{E}\right)$$

この式の右辺を展開した内、 $r^* \times \{ (e-E) / E \}$ は、極めて小さくなるので、これを無視すると、次のような式を導くことができるからである。

$$(51) \quad r = r^* + \left(\frac{e-E}{E}\right)$$

期待が正しければ問題はないかもしれない。ところが、期待というのが曲者で、実際に投資家はだまされる。期待が合理的だとうまくゆくが、そうでないと為替相場はわけがわからない動きをする。おまけに期待が合理的であるとしても不確実性が存在する。結局、期待が生産性や物価を反映しているとは限らないことが明らかとなろう。

年率にして相対生産性や相対インフレ率がわずか2, 3%しか動かない世界で1日に10%以上の変動が生じるのを同時代はあまりに多く体験してきた。国際資本移動が自由となった世界では、1990年代末の1日の為替取引高は、主要市場をみただけで1兆ドルをはるかに上回るようになってきているが、経常取引から生じる為替取引高はその中の2%もない。言い換えれば、為替相場は、経常取引から生じる為替需給ではなく、「どの通貨建ての資産をもてば有利か」という判断に左右されるものとなり、しかも乱高下を経験するようになったのである。このため、変動相場制に移行して以来、国際金融論の課題は、オーバーシュアリングー均衡点を越える一時的なレート変動ーやヴォラティリティーー絶えず乱高下する不安定さーに見られる脆弱性、そしてミスアライメントーファンダメンタルズ・レートからの持続的な大きな乖離ーの犯人探しを続ける破目となった。

これまで為替相場について少し立ち入って検討してきたが、その理由は、問題が典型的に国民国家の枠組みの中では解決しえない性格を示していることにある。他にも、国際的コード、規準の決定問題や環境問題など同じような性格をもつ諸問題があることはよく知られている。あるいは同様に国際平和なども国際公共財と考えることが可能である。それら個々の問題に踏み込むのは別の研究に委ねることにしよう。

だが、これまでの検討から世界市場にかかわって避けて通れない問題が見えてくる。世界市場がもたらす多くの諸問題、つまり先に述べた国際貿易や国際資本移動に伴う諸問題については、さらにグローバルな解決は無理であるとしても為替相場の安定と調整の問題などについても、国際政府が不在という条件の中では、それぞれの国民国家がそれぞれの国民的経済体系に対して責務を負って問題の解決を担ってきた。だが、一体、国民国家は、世界市場との関係で生じた緊張関係を自己の枠内で解決しうるのであろうか。この問題の検討は、無論、国家と市場のかかわりに踏み込むことを要請する。

第2節 国民的経済政策の射程と国際公共財

カトリック教会と神聖ローマ帝国に代表される中世的普遍性に代わって生まれた世界市場は、自由貿易主義などの主張に見られる肯定面と固有の緊張関係にみられる否定面を伴う。国家のみが権力を集中・系列化する時代には、国家はこのような緊張に対して経済高権の執行に始まる市場への国家介入を様々な形態で行ってきた。国家は国民的経済体系を創出するとともに、対内経済政策と対外政策をもって世界市場と国民的経済体系の関係を調整する努力を重ねてきたのである。対外政策について言えば、価格安定と完全雇用というマクロ経済的均衡の達成から近代化・工業化など経済構造の変革までの種々の目標に対応して、関税政策、輸入割当政策、特惠制度など様々な貿易政策・制度や、為替管理や承認制度などによる資本移動規制、あるいは逆に税制措置を通じる資本誘致政策、多様な為替政策などが実践されてきた¹⁰⁷。だが、ここで次の疑問が生じる。国民的諸政策が有効な範囲というものが確かに存在するとしても、世界市場の緊張から生じた諸問題を国家は自己が自律的に決定する国民的諸政策によってどこまで解決しうるのであろうか。

<国民的政策の限界>

もし、個々の国民国家が、それぞれの「国益 **national interest**」を「国家理性」にしたがった国民的諸政策を通じて追求し、その結果、最適な解を他に独立して得ることが可能となるならば、あるいはまた諸国家の採用する国民的諸政策の相互作用が「見えざる手」によってグローバルにも国民的にも最適な解へと諸国民を導くならば、緊張関係や矛盾の解決はそれぞれの国民国家に委ねても構わないであろう。事実、そのような考え方は国家主権や国民的自決 (**national self-determinant**) のような政治的概念と結合して現実世界の中で一つの勢力をなしてきた。殊に左右両極のイデオロギーは、自国の政策を国際的調整に委ねることを嫌い、独立して「国益」を追求することを好む傾向をもつ。だが、イデオロギー的に国民国家の自律と自立を謳うことがいくら容易であるとしても、理論的にそうした結論をうることは難しい。

世界市場を通じて関係し合う諸国家がそれぞれの国民的諸政策のみを通じて最適な状態を達成しうるというようなイデオロギーは、無差別の経済主体が競争の中で市場均衡に達するというのと同様の正確さをもって、諸国民国家の諸政策の相互作用が各国にとって最適となるような均衡解を導くと言うに等しい。さもない場合、他国民の利益侵害を伴わずに自国民の利益を独立して追求することを正当化しえないであろう。だが、そのような論理は到底成立しうるものではない。

そのことは、経済学における市場均衡の条件と国家間の関係を比較すれば容易に明らかとなる。安定した市場均衡が得られるためには、つまり「市場の失敗」が存在しないため

¹⁰⁷ これら国民的な対外政策の有効性の分析と妥当な対外政策の探求も国際経済学の主要な課題である。一般的な国際貿易論のテキストには関税政策や輸入割当政策論、最適関税論などが叙述されている。

には、少なくとも、(1) 市場がすべての財やサービス、生産要素などを包括しており、外部性などは存在しない、つまり市場は普遍的あるいは完全でなければならない、(2) 市場における競争は完全であり、経済主体は無差別であるほどに小さく、それらは「価格受容者 (price-taker)」つまり市場価格に影響を与えることのない主体でなければならない、一切の流通障壁・移動障壁は存在せず、市場価格は公共的情報としてすべての経済主体に瞬時的与えられなければならない。また、(3) 生産技術はどのようにも分割可能であり規模の利益もないといった「凸性環境 convex environment」が存在しなければならない。一体、このような諸条件が諸国民国家の政策の相互関係に存在しうるであろうか。

第1に、国民国家の政策のみでは、世界市場を安定させるに必要な「国際公共財」の供給不足が生じる。たとえば、国際的なニューメールの確立に欠かせない国際通貨制度を想起すればよい。また、適切な国際通貨制度が確立されたとしても、各国が自立的に経済政策を実施しうるものでもない。マンデル(R. Mundell)らの指摘した「n-1」問題はそのことをよく示す¹⁰⁸。n個の国が存在する世界で、各国が独自の為替相場維持を考慮して国際収支政策を追求するとしよう。その場合、n-1の国がそうした政策を追求するとすれば、残余の1国の為替相場や国際収支は自動的に決定されることになる。つまり、すべての国が自国に望ましい国際収支を政策的に追求するのは過剰決定をもたらしてしまう。世界経済安定のためには、いずれか1国が別個の政策目標をもたなければならない。このような国際公共財や「n-1」問題に類似する問題領域は他にも存在するであろう—それについては、必要に応じて触れることにしよう。

第2に、世界市場は国家間の完全競争を生み出すような無差別な諸国家と諸国民経済から成り立つ訳でもない。相互に影響を与え合う諸国民国家からなる世界は、抽象的な市場一般とはまるで異なる構造をもっている。何よりも世界市場は、理念的な市場、すなわち無差別な生産者、消費者が直接に向き合う社会ではない。現実の国民的市場でさえ理念的市場からは乖離するが、世界市場は国民的市場以上に理念的市場から遠く離れる。世界市場は、規模と質を異にする様々な国民経済体系から成り立つ。市場において経済学はしばしば方法論的个人主義を採用し、無差別な諸個人を基本的経済主体として想定するが、世界市場においては、国民経済が経済主体となりうる部面で個々の国民経済を無差別に扱うことは到底なしえない。90年代をとってみれば、世界人口の20%以下を占める20余の諸国が世界のGDPの80%を、なかでもアメリカ合衆国が世界GDPの25%を、日本が15%、ドイツが8%を、したがってこれら3カ国が50%弱を占める。1人あたりの生産力を近似的に表示する1人あたりGDPをみれば、いわゆる先進国のそれが20,000ドルから40,000ドルに分布するのに対して、発展途上国には500ドル以下の国さえ存在する。さらに、世

¹⁰⁸ Mundell(1972).マンデルの提起した問題は、その後、Cooper(1968)、浜田宏一(1982)などによって、政策割り当て問題を越えた国際通貨制度選択ゲームの問題として発展させられてきている。この場合には、国際通貨制度は適切な国際公共財供給問題としてより明確に意識されていると言えるであろう。

世界市場は無数の国民経済からなるのでもない。国民国家は世界に 200 に過ぎない。複合市場としての世界市場とは、異質性と多様性に充ち、規模と水準をはなはだしく異にする寡占的構造を特質としている。

このような世界で大国の政策と小国の政策が無差別に係わり合うことはありえない。しかも、既に述べたように、生産力を先行して発展させる経済諸体系は中枢から世界市場の構造変化に能動的な作用を及ぼし、これに対して他の経済諸体系は周辺に位置して受動的に対応してきた。リカードゥ・モデルをはじめ国際経済学の分析的理論は一般に小国のケース—価格受容者 (price taker) のケース—を取り扱い、結果的に規模を無視してきたとも言えるが、大国が意識するか意識しないかを問わず小国に対して加える圧力を無視することはできない。非対称的な経済関係は世界市場の常態でありつづけてきた。

第 3 に、歴史は一種の収穫逓増が作用してきたことを示している。つまり、寡占的構造が次第に変容して格差の縮小が生じるように各経済体系が発展してきたわけではない。長期統計は格差の拡大を示してさえいる。マディソンの研究によれば、1 人あたり GDP は 1820—1992 年に世界平均で 8 倍弱に増加したが、アメリカやカナダなど移民植民地から発展した諸国では平均をはるかに上回って 17 倍以上に、西ヨーロッパ諸国は 13.5 倍近くまで増加した。これに対して、ラテン・アメリカやアジアは 6, 7 倍程度、アフリカは 3 倍弱にしか増加していない¹⁰⁹。19 世紀にみられたある種の予測、つまり『資本論』の著者でさえ「産業の発展のより高い国は、その発展のより低い国に、ただこの国自身の未来の姿を示している」と述べたように¹¹⁰、継起的に後進国が先進的工業国へと発展し、資本蓄積が社会の静止状態 (stationary state) をやがてもたらずかもしれないという古典派経済学者たちの予測は裏切られたのであった¹¹¹。世界市場には常に中枢と周辺が存在するのではないかという考え方、さらに一步踏み込んで従属理論として知られる種々のモデルや近代世界システム論の登場は¹¹²、このような現実を背景としていた。それらの諸理論の分析的な妥当性

¹⁰⁹ Maddison(1995), p. 212.

¹¹⁰ Marx(1966[1867]), p. 14(邦訳, p. 9)

¹¹¹ 経済学徒でない人々には奇異に感じられるかもしれないが、アダム・スミス、リカードゥ、J.S.ミルなどの古典派経済学者達は、いずれも資本蓄積が長期的には成長の停止するような静止状態に導くと考えていた。彼らが、資本蓄積論あるいは動学を中心に利潤率低落法則を据えたのは、こうした事情を物語っている。マルクスの利潤率低落論も資本の有機的構成(価値面から定義される資本—労働比率)論を中軸に置く限り、そのような見方を根底から否定するものではない。そのような見方が生じたには、Pasinetti(1981), Part III, Chapter IX (pp.176-218) が論じているように、資本—産出比率の軽視、さらに技術についての分析の欠如や未完成が存在したのである。なお、古典派利潤率低落論については、佐々木隆生(1994)、「第 I 部 古典派国際資本移動論の基本構成」(pp.49-97)を参照されたい。

¹¹² 中心—周辺関係が存在するという考えは、遠くヨハン・ハインリッヒ・フォン・チューネン(Thünen)の『孤立国』に始まり、経済地理学や地域経済学の中で取り上げられてきたが、戦後、プレビッシュ—シンガー命題を通じて国際経済学の中に浸透し、やがてラテン・アメリカの経験を基盤としたアンドレ・グンダー・フランク(Frank)、中東やアフリカの

や仮説の有効性に問題があるとしても、それらが示した問題提起自体は十分に現実的な基盤を有していたと言える。このように格差が拡大する世界では、当然のことながら諸国民国家の諸政策の他者への作用もまた不均齊に発展する。

<寡占的構造と対外政策の内向化>

こうして、国民的政策が相互の作用の中でそれぞれ自国の政策目標を自立的に達成するという願望は潰える。各国がよしんば自律的に政策を決定しようとするまいと、各国の政策は相互に作用し合うであろう。しかも、経済的には政策が作用する対象が普遍性なり世界性を帯びる市場を構成要素としているだけに、市場が自由に開かれていようと排他的に閉鎖されていようと市場を媒介にある国の政策は他の国の政策に作用しを及ぼし、ある国の獲得する利益は他の国の利益に影響を与える。世界市場を主導する中枢に位置する大国は中枢・周辺の小国に対して国内で寡占企業が中小企業に与えるような影響力をもつであろう。

大国といえども他国の影響を免れるとは言えない。世界市場において主要なアクターとなる大国がそれぞれ内部的緊張を外に向かって解き放った 19 世紀とは異なって、資本主義の作用が非資本主義的領域を含めて世界全体に及び、政治的にも経済的にも「世界の分割」が完了した時期以後は、主要な大国の政策が他に与える衝撃の程度は大きくなる。イギリスは 1850 年代にヨーロッパ市場で優位を失っても、インドなどより外部の新市場へと資本を輸出し、それを資金に建設される鉄道資材や、鉄道などによって創出される工業製品市場を独占的に拡大して、旧市場内部の緊張を緩和することができた。そのような緊張緩和のパターンは 19 世紀を通じて繰り返された。だが、20 世紀に入ると、英帝国などに輸出された資本で建設される鉄道資材などもイギリスによって独占しえない状況が生れる。圧力を外に向って逃すシステムが無くなったのである。そのような世界では、緊張は旧市場の中に、つまりイギリス、ドイツ、フランスといった大国間から構成される領域に内攻する。19 世紀と 20 世紀の国際関係の大きな違いはここにあるとも言える¹¹³。理念的市場での契約・取引関係とは異なった利害対立の世界、ゲームの理論が適用されるような世界が生じてきたのである。

<政府の拡大と相互作用>

さらに、大戦間期から政府が国民経済に占める比重が大きくなってきたことも看過しえない。対GDP比政府支出は、第 1 次大戦直前の 1913 年に仏、独、日、オランダ、英、米の 6 ヶ国平均で 11.7%程度であったが、1930 年代には 25%を越え、1973 年には 35%を、そして 1986 年には 45%を越えた¹¹⁴。国民総生産の大きな部分を政府支出と政府収入が占

経験を基盤としたサミール・アミン (Amin) らの従属経済理論の中で強調されるに至り、アメリカでもウォーラステイン(Wallerstein)の近代世界システム論やクルーグマン (Krugman) による集積効果の定式化にも反映されている。

¹¹³ 国際資本移動と世界市場の緊張の関係については佐々木隆生、前掲書、pp. 101-167、を参照されたい。

¹¹⁴ Maddison(1989)、のTable 6.3. (p.71) 参照。

めるときには、対外政策ばかりではなく国内の財政政策の変化も自然に他の諸国に影響を与える。式(31)は次のように書きかえられなければならない。

$$(52) \quad \begin{aligned} Y_j &= C_j + I_j + G_j + X_j \\ &= C_j + S_j + T_j + M_j \end{aligned}$$

ここで、 G は政府支出、 T は政府収入（税収）である。第1式が有効需要を表現するが、GDPの40%を越える政府支出が他の項目に比していかに大きな意味をもつようになったのか、またその変化がいかに大きな影響を国民経済体系に与えるのかを理解しうるのである。当然ながら、貯蓄と投資の不均衡と経常収支の関係も、再定式化を必要とするようになる。財政収支を表わす $T - G$ は公的貯蓄と考えられ、総貯蓄は $S + (T - G)$ によって表現される。したがって、貯蓄－投資不均衡と経常収支の関係は次のように書きかえられなければならない。

$$(53) \quad I_j + X_j = [S_j + (T_j - G_j)] + M_j$$

財政政策や政府財政状況が1国の貯蓄と投資の均衡状態に大きく作用することを理解できるであろう。その意味では、ある国の政策的変更が他の国の政策的対応を連鎖的に導く構造が現代社会には組み込まれている。

連鎖には様々な形態があり、成功の連鎖もあれば失敗の連鎖も生じる。1950年代に朝鮮戦争はアメリカの海外軍事支出を増加させ、それはドッジ恐慌にあえいでいた日本に「特需景気」をもたらしたし、同じく60年代のベトナム戦争やアメリカの拡張的政策は日本の国際収支緊張を緩和した。この場合には、アメリカは1国内で需要喚起を行う政府のような役割を世界市場に対して果たしたとも言える。国内政策に端を発する連鎖で言えば、1980年代初期にフランソワ・ミッテランの率いる社会党政権はフランスの有効需要喚起を目指して政府支出を拡大したが、他の諸政府が緊縮的なマクロ経済政策を採用した結果、需要喚起分は輸入増加となって外国に漏出した。同じ80年代にレーガン政権の減税政策はアメリカに景気回復をもたらしたが、同時に1,000億ドルを越える経常収支赤字をも生み出し、創出された需要は欧・日などの生産物に向った。ドイツ再統一は、90年代ドイツに負の貯蓄－投資不均衡を生み出し、それは国内の金融的な緊張・高金利を、さらにEMS（ヨーロッパ通貨制度）参加国の高金利を余儀なくさせた。国内政策の領域でさえ国民的自立は達成されえない。大国の財政政策は他に影響を及ぼし、また大国も相互に影響を与え合う。

<世界市場における「合成の誤謬」>

財政政策から離れて、政策一般の相互作用に戻れば、失敗の連鎖を代表するのは、大戦間の保護・差別・双務主義の拡大であろう。1929年恐慌とともにアメリカがとった高率関税政策がイギリスの帝国特惠関税制度などのブロック主義、ナチスの広域経済などを誘発し、第2次世界大戦を準備したことは、政策の失敗が累乗効果をもつことをよく示している。それは、各国が自国に有利であろうと願った政策が引起こした失敗の連鎖であった。

そこに、大きな1つの問題領域が見出される。市場の独立したアクターがそれぞれに合理的行動を採用しても市場社会全体では大きな失敗が生じてしまうことを「合成の誤謬」と言う。個々の企業の生産縮小が社会全体での有効需要不足を招き、不況を累積的に悪化させるような場合を想起すればよい。ちょうどそれと似た事態が世界市場に生じたのである。諸国家の行動を集計したときにグローバルにみた「政府の失敗」が、あるいは諸政府の行動に関する「合成の誤謬」が生まれる。国民国家が自律的に経済政策を決定したとしても、政策は自立的に作用しえないだけでなく、最適な効果も生み出さない領域が確かに存在する。

<国家間の政策均衡とゲーム>

国民国家が自律的に決定する経済政策は、他から影響を受けずに、つまり自立的に作用しえないし、他に作用しないこともありえない。そして、相互作用は完全競争市場価格のような均衡をもたらすわけでもない。諸政府は互いに影響を他者に与えながら、ゲームの理論によるアプローチによってはじめて分析的に定式化しうるようなゲーム、いずれかの国民経済体系や国家の利得が他に損失をもたらすような様々なゲームを繰り返す。国家間でなされる政策ゲームは、ある場合にはゼロサム・ゲーム（ゲームの参加者の利得を総計すればゼロになる）、別の場合にはネガティブサム・ゲームでありうる。これらのゲームは必ずしもパレート最適な解をもたらすとは限らない。「囚人のジレンマ」に代表される非協力ゲームでは、ユニークな均衡点があるとは言えず、しかもナッシュ均衡点がパレート最適でないことはよく知られている¹¹⁵。たとえば1980年代の国際協調ゲームをとりあげてみよう。レーガノミックスが「双子の赤字」を生み出し、やがてアメリカが純債務国に転落するという予想が生まれた1985年に、ニューヨークで開催された主要先進国の蔵相・中央銀行総裁会議は、ドル高を是正することで合意し、また各国がマクロ経済政策で協力する必要を謳った。いわゆるプラザ合意である。目的達成のためには、アメリカでは財政赤字を縮小し、日本やドイツでは内需を拡張することが求められた。だが、経済成長に政策の優先順位を与えるアメリカは自己の財政赤字是正には消極的であり、大型間接税導入を控えた日本や物価安定を望むドイツは内需喚起に消極的であった。互いに他者が問題解決を主導することを望み、積極的な協調を構築する試みは困難に逢着したのである。殊に各国の議会での審議を経なければならぬ財政政策上の協調はほとんど実践されることはな

¹¹⁵ ゲームの理論については、さしあたり鈴木光男『ゲームの理論』（1959）などの概説書を手引きにされたい。プレイヤー間に利害得失が生じるゲームでは、自己の利益を最大化するように行動するよりも、相手から受ける損失を最小化するような行動が選択される（ミニ・マックス原理）。この延長上に、種々のゲームが展開される。経済学や政治学では、よく非協力ノン・ゼロサム・ゲームの「囚人のジレンマ」が取り上げられるが、周知のようにこのゲームでは、互いに独立して取り調べを受け、自白を誘われる2人の囚人は、それぞれ相手が裏切り自分が最も打撃を受けるであろうケースを想定し、自分の損失を最小化するように行動する。その結果、両者が協力した場合よりも劣等な解が選択される。なお、ゲームの理論を国際通貨制度選択に関わらせた浜田宏一の前掲書では、ゲームの理論への導入もなされている。

かった。こうしたこともあってプラザ合意後にドルは急速に下落した。やがて日本も内需喚起政策に踏み切るが、それは「国際協調」に基づくというよりも「円高不況」に対処するためであった。プラザ合意にはじまる政策協調ゲームは最適な解を与えることにはならなかったのである。

上に見たことに加えて、現実のゲームは、理論上のゲームよりもはるかに複雑であることを指摘しなければならない。1980年代後半のゲームからも看取しうるように現実のゲームでは相違する効用関数が同一ゲームの中で交錯するであろうし、ゲームの参加者はG7のように理論モデルよりはるかに多くなるであろうし、国際間での交渉ゲームと国内政治ゲームが複合的に作用し合うのは通例とも言えるであろう¹¹⁶。諸国民国家がプレーし合うゲームは単純なものではない。

<国際公共財供給の必要性>

とまれ、ゲームはその時々勝者や敗者を、ときにはすべての国が敗者となるような場合も生み出す可能性を孕みながら展開する。このようなゲームが失敗の連鎖を生み出さないようにするには、諸国家の政策がもたらす緊張関係を調整する装置が、つまり市場の外から国際間に資本再配分や所得再配分を行う国際公共財供給がなされなければならないであろう。

国民的市場が十分な市場として成立するには公共財が不可欠であった。後で、立ち入ることになるが、世界市場においても同じことが言える。国際公共財が世界市場それ自体、さらに世界市場を舞台とする国家間関係、国際経済関係を安定化させるために必要とされるのである。そのような国際公共財としては、①平和による通商の保護、自由貿易制度、国際通貨制度、国際的コード標準などの統一的市場を基礎付ける制度的インフラストラクチャー、②集計された政府の失敗なり諸政府の行動を合成したときに生じる誤謬、あるいは「政策の失敗の連鎖」を避けるための国際的調整装置、③その他、国際的交換の体系の中でも、また個々の国民国家によっても十分に供給されえない財やサービス¹¹⁷などが挙げられるであろう。これらの国際公共財は、無論、国内の公共財がそうであるように歴史的に、しかもその時代の価値選択によって決定される。別にあらかじめこれが国際公共財であると決定されているわけではない。だが、いずれにせよ、これらの国際公共財が存在しなければ国際経済関係は不安定となり、世界市場がもたらす緊張関係は解決されずに経済危機あるいは政治的緊張をもたらす可能性は高くなるのである。

さて、このように見てくると、市場を通じる経済的相互依存関係それ自体も、諸国民国家の政策も無矛盾なものではありえないことが明確になってくる。では、貿易の利益で指摘した自由貿易を通じる平和の達成という夢はどのように見たらよいのであろうか。自由な世界市場それ自体が緊張関係を内包し、しかも国際公共財が必要とされるとすれば、自

¹¹⁶ 現代の国際経済政策協力をめぐるゲームについては、さしあたり佐々木隆生・村岡俊三(1993), pp.335-350を参照されたい。

¹¹⁷ 稀少資源の保護、国境を越えた環境保護などを考えればよいであろう。

由な経済関係に基づく富の蓄積が閉鎖体系に勝ることが確実だとしても、それ自体が平和をもたらすわけではないことは明らかであろう¹¹⁸。

¹¹⁸詳しくは、佐々木隆生(2001)における「自由貿易平和主義の限界」に関する叙述を参照されたい。

第3節 過渡期にある国際経済社会・国際経済システム

Pax Americana とブレトン・ウッズ型の国際公共財供給システム—それは古典的ウエストファーリア型国家システム・古典的帝国主義的国家システムと自由放任・国際金本位が機能しなくなったことを前提に形成された—は、アメリカのベトナム敗戦（1973年）とニクソン新経済政策（1971年）によって終わりを告げた。冷戦の終焉とグローバル・エコノミーの展開まで続く構造的変化の時代がそれに続いた。

この時代に、主権的国民国家の制約は経済的発展によって、またそれと関係する生産力や科学技術の発展によって解消されるどころかむしろ拡大したと言えるであろう。この問題については政治学の方面では、中村研一が大胆に、しかし周到・緻密な論理によって展開している¹¹⁹。確かに、軍事技術の発展は既に第2次大戦直後からウエストファーリア型の主権の意味を喪失させたと言えるであろう。国家理性によって国家が単独で戦争しえないような国家には完全なジッペとしての資格は賦与しがたい。グローバルな情報、財、資本、人の交通の発展とネットワークの拡大や地球環境問題は主権の地位低下をもたらしている。もはや世界政治の主体は国家だけではなく、種々の国際機構、INGO、多国籍企業などによっても構成されるようになってきている。そして1国社会に閉じ込められる民主主義の空洞化すら生じている。

経済的には、言うまでもなくグローバル化が国際資本移動の自由化という「パンドラの箱」を開け、さらにITは国家的市場管理を越えて経済取引を大きく変容させようとしている。少なくとも市場の破壊作用を緩和し、またグローバル・エコノミーがもたらす不安定を資本移動、為替相場の面で解決する必要性が生まれている。また、中村が言うように、「高度成長」の後にそれまで問題とされなかった「生産力問題」つまり資源枯渇、地球環境破壊が地球規模での経済システムへの脅威として形成されてきた。今、新たな国際公共財供給システムを軸とする国際的経済秩序が、さらにまた、それを含んだ国際政治経済関係（ヘドリー・ブル Hedley Bull の言う国際社会 international society）構築が必要とされている。

では、どのような国際システムが形成されつつあるのだろうか。グローバル・エコノミーの不安定問題にかかわる経済的システムに限定して概観してみよう。

<ニクソン・ショック>

アメリカが1971年のニクソン新経済政策から単独で世界経済管理に責務を負うシステムが崩壊した時に、アメリカは世界経済の調整や管理に対するアメリカの責務を明瞭に否定したと言える。それに続くアメリカの輸入課徴金引き下げと交換のドルの平価切り下げやアメリカの国際収支赤字とインフレに対する放任—ビナイン・ネグレクト benign neglect policy—は、「新重商主義」の台頭の危険をもたらした。1973年の第1次石油危機は、これに加えてOECD諸国の経常収支を軒並み赤字へと転落させ、国際的な資金循環にも大きな打撃を与え、「新重商主義」の危険を一層大きくさせた。

¹¹⁹ 中村研一(2000)。

<2つの方向：サミットと変動相場制>

このようなシステム崩壊に対して、最初にとられた行動は2つの方向を向いていた。第1は、ヘルムート・シュミットとヴァレリー・ジスカル・デスタンの独仏首脳によって首唱された経済サミット（1975年ランブイエに日、米、英、独、仏、伊首脳が参加、76年サンファン・サミットから加がこれに加わりG7を形成）であった。その最小限綱領は、新重商主義への傾斜を食い止めることとマクロ的国際経済秩序の攪乱防止つまり「近隣窮乏化政策の阻止」であり、「経済的危機管理」にあった。そして、その最大限綱領は1977年ロンドン・サミットや1978年ボン・サミットにみられた「機関車論」や1985年G5プラザ合意にみられたマクロ経済政策国際協調であった。アメリカ1国に代わる主要国の集団的世界経済管理である。

この考え方の起源は、ケインズに求めることができる。1930年代の世界経済縮小・解体の危機にあって空想的に自由貿易主義の維持が叫ばれていた中で、ケインズは「繁栄への道The Means to Prosperity」と題する小冊子を出し、(1)すべての国が拡張主義的経済政策を採用して近隣窮乏化政策を避けるべきこと、(2)特に債権国で中心国が世界需要を喚起するような積極的拡張政策を採用すること、(3)上の政策をもっても困難な経常収支不均衡には債権国から債務国への資本移転を促進すること、(4)対外支払準備によって国内政策が制限されるような、また国際流動性が不足するような金本位制度に代えて新しい国際通貨制度を確立すること、これら4点を主張したのであった¹²⁰。この考え方は、既に見たように戦後のブレトン・ウッズ体制に取り込まれたとも言えるケインズの思うような形ではなかったにしても¹²¹。ジスカル・デスタンやヘルムート・シュミットが考える世界経済管理とは、基本的にケインズ的な国際協力をかつてとは異なり集団的に行おうとするものに他ならなかった。

第2の方向は、マネタリストの変動相場制支持論に端的にみられる反ケインズ主義と市場の自由放任への傾斜であった。アメリカでは国内政策では意見を分かちケインジアンとマネタリストはともにアメリカの「国益」（自国経済政策の自由度を高める）から変動相場制を支持し、その結果、1976年のキングストンでの「国際通貨制度に関する総務会暫定委員会」の「合意」が、つまり為替相場制度についての「無制度」システムへの移行が決定的となった。そして、そのことを契機として一方では資本移動自由化の障壁が取り払われ、他方では金融自由化が進展し、あいまって1980年代以後のグローバル化がもたらされたのであった。

<両者の共通点と相違点>

これら2つの方向は、一面では、前者の最小限綱領が後者の主張と重なるように、調和

¹²⁰ Keynes(1972[1931]), pp. 355-359(邦訳, pp429-433).

¹²¹ たとえばケインズは債務国の要請に債権国が自動的に対応するシステム、中心国で債権国の構造的権力の抑制、国際協力の規模の拡大を考えていたが、それらは実現しなかった。詳しくは佐々木隆生(1980)(1986)を参照されたい。

する側面が存在した。自由な国際相互依存関係の維持がそれである。そのような枠組みは、1970年代以後の新重商主義なり世界経済解体に向かう力を抑制し、急速なグローバル化をもたらすレジームを提供してきた。GATTからWTOへの転換はこうした枠組みの中で生じ、変動相場制への移行とケインズの枠組みの崩壊は金融自由化を促し、アメリカの自由化は金融・資本取引の自由化を急性化したからである。

だが他面では、2つの方向は相矛盾するものでもあった。G7協調体制は主権制限に繋がりが、変動相場制やマネタリスト処方箋は協調の拒否を意味していたからである。そこで、このような緊張関係は、1970年代後半から1990年代の世界経済の変動を規定する1要因となってきた。70年代後半は第1回ロンドン・サミット、ボン・サミットに見られる協調路線が支配的であったとすれば、80年代前半の協調の解体はレーガンとサッチャーのマネタリズムへの傾斜によってもたらされ、続いて「双子の赤字」を背景とする「ドルのハード・クラッシュ」の悪夢が80年代後半のプラザ合意から始まるマクロ経済政策協調の時代をもたらした。90年代に入るや欧州と日本が内部問題に直面し、アメリカの長期成長に依存する構造が生まれて協調体制は後退したが、アジア通貨危機以後は再び「グローバル化」への協調が問題となるに至った。しかし、99年ケルン・サミットでは合意形成が行われず2000年の九州・沖縄サミットでは進展が見送られた。G7の最大限綱領的側面は不安定な状態に置かれ、それはまた為替相場不安定や潜在的危機の進行（アメリカのバブル、経常収支悪化、所得分配不平等の拡大など）を生んできた。言い換えれば、G7国際協調は、協調的に世界経済を管理することは到底なしえなかったが、世界経済解体という最悪の事態に対しては危機管理的に作用してきたのである。

<不安定への対応>

このような矛盾する2つの方向が緊張関係を形成し、世界経済管理が不安定となる中では、グローバルな安定的制度の形成は望めない。IMF改革がなされず、「最後の貸し手」が集団的に確立されないのはその象徴とも言えるであろう。そのような状況下で、欧州共同体は、マネタリズムを信奉するサッチャー政権を別に、共同体域内での通貨安定化をめざしシュミットとジスカル・デスタンの協調の下で1978年に域内固定相場制にあたるEMS（欧州通貨制度）を発足させた。これは、欧州共同体域内貿易の比重の高さなど共同体の経済的紐帯の太さとともに、欧州共同体の財政支出を伴う共通政策を維持する上で変動相場制を採用するわけにはいかないという理由とともに、欧州共同体諸国の財政政策を間接的に合致させて共同体の経済統合を高度化・深化させようとする意図に伴うものであった。そうした意図は、「1992年市場統合プログラム」の完成とグローバル化によってもたらされた資本移動の全面自由化の段階では単一通貨Euro導入につながっていった¹²²。

日本は、1970年代に安全保障面で「控えめな同盟者」としてアメリカのアジアにおけるヘゲモニーを支える役割を選択したが、それとともに、世界経済管理についての2つの方向をめぐる緊張関係を抱えながら、アメリカとの協調を優先してきた。その中で、日本が

¹²² ヨーロッパ統合については、佐々木隆生・中村研一(1994)を参照されたい。

アジア諸国に「資本の無限供給」を行い、アメリカがアジア諸国に市場を提供するという「太平洋トライアングル」が再生産されてきたのである。しかし、アジア通貨危機はトライアングルが安定的に再生産されるものではないことを示した。自由化のみを求める APEC とは異なる地域的安定枠組みの必要性が生じてきたとも言える。アジア太平洋地域が世界経済の一つの極をなしながら為替相場面での域内安定を欠いていることは、そうした枠組みの欠如を端的に示しているとも言えよう。

1990年代はそれまでの20年間とは異なりアメリカの「再生・復活」の10年であった。同時にアメリカはソ連の崩壊と冷戦の終焉、軍事技術の発展などによって軍事的には「1極体制」を実現した。だが、アメリカは、世界経済に攻撃的になることはなかったにせよ、世界経済管理をみずから設計し、調整するという立場をとるには至らなかった。地球温暖化におけるアメリカの姿勢も動揺してきた。そうした傾向は、ブッシュ政権の「単独行動主義 unilateralism」によって顕著となっている。システム構築は放置された状態にあるとも言えるであろう。国家と国益がグローバル化への対処の隘路となっているのである。

<追加される諸課題>

さらに、国際協調と変動相場制という2つの方向に収まらない制度的枠組みが80年代後半から90年代に登場してきたことにも注目しなければならない。第1に、グローバル化が進行するにいたって、70年代までとは異なって発展途上国が制度上のアクターとなってきたことが指摘されなければならない。そして、それは先進国が双務的な枠組みの中での解決・調整に制限をかかえることと関係してきた。第2に、既に前節で言及したが、地球環境サミットにみられるように途上国問題を含まない限り調整不可能な問題領域が生じてきた。主権の脱領域化とともに経済の脱 G7・OECD 化が生じてきたとも表現しうるであろう。

構造変化の時代を通して、新たなシステム構築の要請が確かなものとなるとともに、主権の脱領域化が進行し、したがって主権的領域国家を基盤とする国際システムとは別個のシステムが必要とされつつある。主権国家を制約する協調体制や国際機関、地域統合や地域協力、さらに INGO などの活動も生まれてきた。だが、依然として政治的決定の正統性は主権的国民国家の下に囲まれる国民的政治社会に与えられている。しかも、国民経済に占める政府の位置はかつてないほどに大きく、先進国においては30%から40%に及ぶのが普通とさえなっている。その上で、市場優位のイデオロギー的圧力や大国の「国益」が国際協力システムの形成を妨げている。グローバルな政治社会は形成されずに「西欧国家系」が機能不全を起こしたままに一部は強化されて存在し、グローバルな問題解決アプローチが採られるにしても「民主主義の赤字」が生じるといった状況に直面しているのである。

新たな国際経済社会なり国際経済システムの創造がなされない限りグローバル・エコノミーは安定せず、さらにそれは政治秩序を含めた国際関係の不安定につながるであろう。無論、完全無欠なシステムや社会はありえない。第1に、①マクロ経済均という経済的目標、自由と平和という基本的価値に沿って直面する課題を正確に捉えて解決し、②しかも

現存する社会的技術的条件から見て実現可能性が存在し、③国際社会において正統性を確保しようとする国際公共財の供給システムが構築されなければならない。第2に、それは、ある領域では国際機構を通じて、また政府間協議などを通じて、またあるいは地域的レジームや機構を通じて、さらに NGO などを通じて供給されうるものとなる。その意味では、EUにおいて長く問題とされてきた「補完性原則 *subsidiarity*」が考慮されなければならないであろう。そして、そのような試みの中で民主主義の赤字を解決することなしには、おそらくグローバリズムやインターナショナリズムは大国や高級官僚の支配と同一視されうるものと成り果てるであろう。こうした観点から、それぞれの専門分野において、あるいはそれらの総合の上に、システム構築の内容が追求されなければならぬ。適切な問題領域に対応する適切な意志決定の在り方、さらにそれを正統化する適切な枠組みの構築が求められているのである。現代の国際経済学と国際政治学に課せられた最も重要な課題の一つがここにある。

了